

# 平成28年度予算 重点分野の取組み

## 現状と課題

- (1) 市政の基本である市民の安全・安心の確保と生活の質の向上
- (2) 進行する人口の減少、少子高齢化への対応
- (3) 景気の低迷、厳しい経済雇用情勢を踏まえ、地域経済活性化への対応
- (4) 多様化する市民生活のニーズや課題への対応

## 自立した地域経営の推進 (地域リノベーション)

- ◆地方創生実行元年…「総合戦略」の具体的な展開
- ◆市民や産学官金等との共創・協働による地域力の発揮

### (1)市民の安全・安心な暮らし

### (2)市民の健康な暮らしと子ども・子育て支援

### (3)地域産業・経済の活性化

### (4)市民とともに築くまちづくり

- 安全・安心な体制の確立
  - 防災対策の強化
  - 雪対策の推進
  - 安全・安心な生活環境の確保
- 環境の保全と衛生対策
  - 循環型社会の形成推進
  - 環境衛生対策の推進
  - 緑豊かな環境の整備
- 快適な市民生活の基盤整備
  - 住宅・住環境の整備
  - 移住・定住の促進

- 子ども・子育ての支援
  - 子育て支援体制の充実
  - 児童の健全育成
  - 療育体制の充実
- 教育の充実と生涯学習の推進
  - 充実した教育環境の整備
  - 生涯学習の推進
- 芸術文化・スポーツの振興
  - スポーツ環境の充実
  - 芸術文化の振興
- 健康・福祉の推進
  - 地域福祉の向上
  - 健康づくりの推進
  - 高齢者施策の推進
  - 障がい者施策の推進
  - 医療体制の充実

- 農林業の振興
  - 農業の持続的な発展
- 商工業・観光の振興
  - 活力ある商工業の形成
  - 賑わいのある中心市街地の創出
  - 魅力ある観光の展開
- 新産業の創出と雇用の確保
  - 新産業の創出と雇用の確保

- 市民と行政の連携・協働
  - 市民と行政の連携・協働
  - 国際・地域間交流活動の推進
- 自立した自治体経営の確立
  - 総合的・計画的なまちづくり
  - 効率的な行政経営の推進
  - 職員の意識改革と能力開発

岩見沢の持つ地域特性や優位性を活かし、  
誰もが明るく生きがいを持ち、快適に暮らせる健康コミュニティの構築

# (1)市民の安全・安心な暮らし

市政の基本である市民の安全・安心の確保と生活の質の向上に資するため、防災対策や雪対策の充実・強化に努めるとともに、循環型社会の形成を目指し、ごみの分別、減量、再資源化を推進するほか、消防・救急活動、災害対応の拠点となる消防庁舎の移転新築、人口減少対策となる移住・定住の促進の取組みなどを推進します。

## 安全・安心な体制の確立

### ■防災対策の強化

- |  |               |             |    |
|--|---------------|-------------|----|
| ◎ 防災対策事業                                   | 継続            | 2,565 万円    | 1P |
| □体験型防災訓練の実施                                | □避難行動要支援者への対応 |             |    |
| ◎ 緊急告知FM放送整備事業                             | 継続            | 221 万円      | 2P |
| □緊急告知FMラジオ端末の普及を促進                         |               |             |    |
| ◎ 災害応急対策事業                                 | 継続            | 5,000 万円    | 3P |
| □水害、雪害等の災害時における迅速な応急対策の実施                  |               |             |    |
| ◎ 北村地区地域再編計画検討事業                           | 継続            | 571 万円      | 4P |
| □北村遊水地事業の円滑な推進のため、地域集落の再編、<br>公共施設の再配置等を検討 |               |             |    |
| ◎ 消防庁舎建設事業                                 | 継続            | 14億5,153 万円 | 5P |
| □消防庁舎の移転新築工事を実施 (H28~29)                   |               |             |    |
| ◎ 消防車両整備事業                                 | 継続            | 3,664 万円    | 6P |
| □計画的な消防車両の更新                               |               |             |    |

### ■雪対策の推進

- |                                       |    |             |    |
|---------------------------------------|----|-------------|----|
| ◎ 除排雪事業                               | 拡充 | 13億1,850 万円 | 7P |
| □冬期間の市民生活に欠かせない迅速かつ機動的な除排雪体制<br>を確保   |    |             |    |
| ◎ 地域除排雪活動支援事業                         | 継続 | 1,800 万円    | 8P |
| □社会福祉協議会と連携し、町会等による高齢者世帯等の通路<br>確保を支援 |    |             |    |
| □高齢者世帯等に対する屋根の雪下ろし費用を助成               |    |             |    |

## ■安全・安心な生活環境の確保

- |   |         |            |     |
|---|---------|------------|-----|
| ◎ 町会等管理街路灯維持支援事業                                      | 継続      | 4,552 万円   | 9P  |
| □町会等で管理する街路灯の省エネルギー化を推進                               |         |            |     |
| ◎ 交通安全対策事業  | 継続      | 1,540 万円   | 10P |
| □交通指導員等による交通安全指導や啓発活動を実施                              |         |            |     |
| ◎ 消費生活安定向上事業  | 継続      | 780 万円     | 11P |
| □消費者センターを核として消費者被害の防止を推進                              |         |            |     |
| ◎ 生活交通確保対策事業  | 総<br>継続 | 4,309 万円   | 12P |
| □利便性の高い公共交通網の整備に向けた具体的な取組みを検討                         |         |            |     |
| ◎ 地域情報化推進事業   | 継続      | 2,358 万円   | 13P |
| □ICT活用による「市民生活の質的向上」と「地域経済の活性化」<br>を目指し、様々な分野での利活用を推進 |         |            |     |
| ◎ 栗沢地区整備事業  | 継続      | 1億6,359 万円 | 14P |
| □栗沢支所旧庁舎解体工事、跨線橋長寿命化工事等を実施                            |         |            |     |

## 環境の保全と衛生対策

### ■循環型社会の形成推進

- |   |    |             |            |
|---|----|-------------|------------|
| ◎ 環境対策事業                                    | 拡充 | 1,064 万円    | 15P        |
| □地球温暖化防止対策や循環型社会の構築等を推進                     |    |             |            |
| ◎ ごみ処理対策事業                                  | 拡充 | 13億1,682 万円 | 16~<br>18P |
| □いわみざわ環境クリーンプラザの運営と、適正排出や<br>分別徹底に向けた取組みを実施 |    |             |            |
| ◎ ごみ減量化推進事業                                 | 継続 | 4,306 万円    | 19~<br>20P |
| □ごみの減量・再資源化に向けた取組みを推進                       |    |             |            |

# (1)市民の安全・安心な暮らし

- ◎ 下水汚泥農地還元事業 繼続 1,292 万円 21P  
□下水汚泥肥料の綠農地還元促進を支援

## ■環境衛生対策の推進

- ◎ 墓地靈園管理造成事業 繼続 1億6,690 万円 22P  
□緑が丘靈園拡張造成工事を実施
- ◎ 文向台衛生センター管理事業 拡充 5,626 万円 23P  
□下水道と共同処理(MICS事業)する施設の実施設計

## ■緑豊かな環境の整備

- ◎ 公園造成事業 繼続 9,786 万円 24P  
□老朽化した公園施設の計画的な更新
- ◎ 利根別原生林保全事業 繼続 1億6,667 万円 25P  
□利根別原生林基本計画に基に調査を実施  
□大正池の復旧工事を実施

## 快適な市民生活の基盤整備

## ■住宅・住環境の整備

- ◎ 道路新設改良事業 繼続 19億6,030 万円 26P  
□道路整備5箇年計画や地域要望等に基づき、道路改良舗装、歩道造成、防じん処理等を実施
- ◎ まちづくり推進事業 繼続 1,756 万円 27P  
□都市計画の用途地域や都市計画道路、公園等の計画的な見直しを実施  
□都市計画マスタープラン等の見直しを進める
- ◎ 駅前通整備促進事業 繼続 694 万円 28P  
□街並み景観に配慮した街区形成に向けた地元組織の活動を支援

- ◎ 街路事業 繼続 3億9,200 万円 28~30P

□西20丁目通街路整備での載荷盛土・路盤工・舗装工を実施  
□東17丁目通街路整備での用地・物件補償、橋梁(下部)等を実施  
□1条通及び駅前通街路の整備を実施

- ◎ 市営住宅建設事業 総括充 8億4,190 万円 31P

□栗沢栄団地の建替工事(2か年工事2年目)  
□2条団地の建替工事を実施

- ◎ 農業地域水洗化事業 繼続 5,495 万円 32P

□農村地域の水洗化を推進するため、合併処理浄化槽の設置を支援

- ◎ 送水管・配水管整備事業(水道事業会計) 繼続 9億4,999 万円 33P

□老朽化した送水管・配水管を耐震性の高い管に更新

- ◎ 量水器整備事業(水道事業会計) 繼続 1億7,265 万円 34P

□計量法に基づき量水器(地下メーター)、隔測器(地上メーター)を更新

- ◎ 下水道築造事業(下水道事業会計) 繼続 16億3,320 万円 35P

□下水道施設の計画的な整備・更新を実施

- ◎ 桂沢水道企業団出資金 新規 3,780 万円 36P

□桂沢浄水場更新事業に伴う企業団への出資

## ■移住・定住の促進

- ◎ 移住定住促進事業 総新規 4,440 万円 37~40P

□空き家等の紹介や相談窓口の設置、移住者が住宅を取得する際の助成、結婚支援、移住を検討している方へのお試し住宅の提供を行うことで、移住定住を促進

## (2)市民の健康な暮らしと子ども・子育て支援

子どもたちが健やかにたくましく成長し笑顔があふれ、子育ても笑顔で楽しくできるまちの実現に向け、子育て支援拠点を核として、子育てを多方面からサポートするとともに、質の高い教育環境、生涯学習・芸術文化・スポーツの振興を図るほか、市民の健康の保持・増進、疾病の予防や早期発見への対応を進めるなど、良質な子育て環境や市民の健康な暮らしを守る取組みを推進します。

### 子ども・子育ての支援

#### ■子育て支援体制の充実

- ◎ 母子等福祉事業 継続 1,329 万円 41P  
□母子家庭等の経済的・精神的自立のため、相談事業や自立支援  
給付金事業などを実施
- ◎ 児童手当等給付事業 継続 14億7,355 万円 42P  
□児童を養育する家庭へ手当等を支給
- ◎ 乳幼児等医療助成事業 拡充 2億1,202 万円 43P  
□小学校3年生までの通院医療費の無料化、及び小学校6年生までだった  
入院医療費の無料化を中学校3年生まで延長
- ◎ 母子保健推進事業 継続 5,320 万円 44P  
□妊婦・乳幼児健康診査、健康教室、健康相談、訪問指導を実施
- ◎ 不妊治療費助成事業 継続 800 万円 45P  
□体外受精や人工授精などの不妊治療費の一部を助成
- ◎ 子ども・子育て支援事業 総 継続 2,728 万円 46P  
□「岩見沢市子ども・子育てプラン」に基づき、子育て支援センターを  
中心とした子育て相談や子育て短期支援等を実施
- ◎ 保育所入所運営事業 総 拡充 11億2,177 万円 47P  
□第3子以降保育料無料化に加え、同時入所の場合の第2子保育料  
無料化、保育料の減額・細分化により、負担軽減を実施

- ◎ 病児・病後児保育運営事業 継続 1,772 万円 48P  
□病児・病後児保育施設の運営を通じ、保護者の子育てと就労の  
両立を支援
- ◎ あそびの広場運営事業 総 新規 3,280 万円 49P  
□こども・子育てひろば『えみふる』の中心にある屋内型の遊び場  
「あそびの広場」の管理運営
- ◎ 産前産後ヘルパー事業 継続 639 万円 50P  
□産前産後の子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減するため、  
妊娠届時から出産後1年以内の期間、家事・育児の支援を実施
- ◎ 栗沢地域子育て施設等整備事業 継続 3億7,730 万円 51P  
□保育所と幼稚園を一体的に運営する認定こども園の建設工事  
を実施
- ◎ 幼稚園入所運営事業 総 新規 1億762 万円 52P  
□第3子以降保育料無料化に加え、小学校3年生から数えて第2子  
の保育料無料化、保育料の減額・細分化により、負担軽減を実施
- ◎ 幼稚園就園特例奨励事業 継続 311 万円 53P  
□18歳未満の子から数えて第3子目以降の園児に係る入園料及び  
保育料を実質的に無料化
- ◎ ブックスタート事業 継続 187 万円 54P  
□絵本を通して親子が心を触れあわせるきっかけづくりを推進

## (2)市民の健康な暮らしと子ども・子育て支援

### ■児童の健全育成

- ◎ 青少年対策事業 継続 780 万円 55P  
□青少年の非行防止のため、関係機関と連携し、街頭補導を実施するほか、有害環境を排除するための活動を推進
- ◎ 青少年育成事業 継続 441 万円 56P  
□青少年の健全育成のため、青少年問題協議会の運営、地域子ども会の育成支援等を実施
- ◎ 留守家庭児童対策事業 継続 7,527 万円 57P  
□放課後児童クラブで延長保育も実施するほか、民営クラブへの支援を通じて子育てと仕事の両立を推進

### ■療育体制の充実

- ◎ 児童療育事業 継続 744 万円 58P  
□幼児期など早い段階での発達支援を行うため、個別相談や指導等を実施
- ◎ 特別支援教育推進事業 継続 3,686 万円 59P  
□心身に障がいを持つ児童生徒などに対して、特別支援教育支援員を配置し適切な就学支援を実施

## 教育の充実と生涯学習の推進

### ■充実した教育環境の整備

- ◎ 教育情報システム化推進事業 継続 2,133 万円 60P  
□ICTを活用した教育の情報化を推進  
□児童見守りシステムの運営による児童の安全・安心を推進
- ◎ みらい広がる学校活動支援事業 総 継続 1,530 万円 61P  
□各学校が創意工夫のもとで企画立案する活動を支援
- ◎ 教育指導振興事業 継続 774 万円 62P  
□教職員の資質向上を推進  
□いじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応を推進

- ◎ 外国語指導助手活用事業 継続 3,924 万円 63P  
□ネイティブ・スピーカーによる外国語教育を推進
- ◎ 教育支援センター事業 総 継続 1,572 万円 64P  
□教育に関する総合的な相談窓口を設置し、児童生徒、保護者、学校等に対し、関係機関と連携した教育的支援を実施
- ◎ 学力向上対策事業 総 新規 293 万円 65P  
□中学生を対象とする「土曜学習会」の開催  
□小学校数校で「囲碁授業」、小学生対象に土曜キッズ英会話を実施
- ◎ 教育研究所運営事業 継続 1,561 万円 66P  
□教育上の諸課題を的確に把握し、改善のための調査・研究を進め、本市教育の向上を推進
- ◎ 小学校就学援助事業 拡充 2,312 万円 67P  
□準要保護者のPTA会費を就学援助の支給費目に追加
- ◎ 中学校就学援助事業 拡充 2,989 万円 68P  
□準要保護者のPTA会費・生徒会費を就学援助の支給費目に追加
- ◎ 小学校校舎等耐震化事業 継続 8億8,945 万円 69P  
□南小学校校舎の耐震補強・長寿命化改修工事を実施
- ◎ 小学校校舎等改築事業 新規 6,000 万円 70P  
□中央小学校の改築に向けた設計業務等
- ◎ 学校給食共同調理所整備事業 新規 6億1,400 万円 71P  
□学校給食共同調理所の基本設計・実施設計を行い、建設工事に着手

### ■生涯学習の推進

- ◎ 市民の学び支援事業 継続 945 万円 72P  
□「いわなびチャレンジ・スクール」や「いわみざわ市民大学」などの開催や、市民の学習活動の場の提供と活動への支援

## (2)市民の健康な暮らしと子ども・子育て支援

### 芸術文化・スポーツの振興

#### ■スポーツ環境の充実

- ◎ オリンピック・パラリンピック推進事業 **総** 新規 161 万円 73P  
□ 東京パラリンピックの合宿誘致に取り組むとともに、障がい者  
スポーツに対する市民の理解と関心を高める

#### ■芸術文化の振興

- ◎ 企画推進事業 **総** 継続 275 万円 74P  
□ 北海道教育大学岩見沢校との連携事業「i-BOX」  
駅舎内のi-BOX及びセンターホール等で美術展等を開催
- ◎ 文化のまちづくり事業 **総** 継続 1,200 万円 75P  
□ 野外音楽堂や市民会館等を拠点として、市民に多彩なジャンルで  
優れた芸術文化の鑑賞機会を提供

### 健康・福祉の推進

#### ■地域福祉の向上

- ◎ 臨時福祉給付金等支給事業 **拡充** 4億9,900 万円 76P  
□ 消費税率の引き上げによる低所得者への影響緩和等のための  
給付金を支給
- ◎ 市民後見推進事業 **拡充** 553 万円 77P  
□ 成年後見制度における市民後見人を養成するとともに、  
その活動を支援

- ◎ 生活困窮者自立促進支援事業 **継続** 2,763 万円 78P  
□ 生活困窮者の自立促進に向けた相談支援等を実施
- ◎ 社会福祉協議会運営補助事業 **継続** 5,266 万円 79P  
□ 民間福祉活動の中核を担う社会福祉協議会の運営を支援
- ◎ 民生委員児童委員協議会  
運営費交付等事業 **継続** 2,499 万円 80P  
□ 地域福祉の推進を担う民生委員児童委員の活動を支援

#### ■健康づくりの推進

- ◎ 健康づくり拠点整備事業 **新規** 1億3,443 万円 81P  
□ 第2ポルタ1階に、健康づくりを中心とした施設を建設
- ◎ 健康コミュニティ推進事業 **総** 新規 1,216 万円 82P  
□ 市民自らが健康に関心を持ち、自らの健康状態を把握しながら健  
康管理するライフスタイルに向け、産学官で「健康コミュニティ」を推進
- ◎ 健康寿命延伸事業 **拡充** 8,501 万円 83~  
86P  
□ 健康増進計画に基づき、健康の保持増進、疾病の予防及び早期  
発見に繋がる事業を積極的に推進  
□ がんの早期発見・早期治療を推進するため、検診の自己負担額を  
大幅に引き下げ、受診率の向上を図る
- ◎ 疾病予防推進事業 **拡充** 1億7,343 万円 87P  
□ 疾病・感染症の発症及びまん延予防のため予防接種事業を実施  
□ 風しんの流行抑制のため、予防接種費用の一部を助成
- ◎ 特定健康診査等事業(特別会計国保費) **拡充** 5,680 万円 88P  
□ メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健  
診査(新たに無料化)及び特定保健指導を実施
- ◎ 保健衛生普及事業(特別会計国保費) **拡充** 4,207 万円 89P  
□ 疾病の予防や早期発見のため、人間ドック・脳ドックの助成及び  
各種がん検診の無料化を行い、健康寿命の延伸を図る

## (2)市民の健康な暮らしと子ども・子育て支援

- ◎ 医療費適正化対策事業(特別会計国保費) 継続 1,774 万円 89P  
□診療報酬明細書(レセプト)の点検審査、第三者行為求償事務、  
医療費通知等

- ◎ データヘルス事業(特別会計国保費) 継続 2,000 万円 90P  
□診療報酬明細書(レセプト)のデータ活用・分析により策定した  
保健事業計画(データヘルス計画)に基づき、保健事業を実施

### ■高齢者施策の推進

- ◎ 介護サービス利用者負担軽減事業 継続 1,233 万円 91P  
□介護サービスを利用している低所得者を対象とした利用者負担額  
の軽減を実施

- ◎ 地域支援事業(特別会計介護保険費) 継続 3億9,946 万円 92P  
□介護予防、高齢者福祉の向上を促進し、地域において自立した  
日常生活ができるよう支援

- ◎ 敬老事業 継続 1,503 万円 93P  
□敬老会の実施を支援し、高齢者の社会参加を促進

- ◎ 老人クラブ活動運営事業 継続 583 万円 94P  
□老人クラブの運営を支援し、高齢者の生きがいと健康づくり、社会  
参加を推進

- ◎ 緊急通報装置等運営事業 継続 870 万円 95P  
□単身高齢者世帯等に対して緊急通報装置を貸与し、急病や災害  
等の緊急時の迅速かつ適切な対応を推進

- ◎ 高齢者の生きがいと健康  
づくり推進事業 継続 251 万円 96P  
□高齢者福祉大会、金婚祝賀会などの開催のほか、高齢者のスポ  
ーツやレクリエーション活動の支援等を実施

- ◎ 長寿祝金支給事業 継続 1,280 万円 97P

□白寿と米寿を迎える高齢者に対し長寿祝金を支給

- ◎ 高齢者バス無料乗車券等交付事業 継続 2,830 万円 98P  
□バス券等の交通費の一部助成を通じ、高齢者の在宅生活・社会  
参加を支援

### ■障がい者施策の推進

- ◎ 障害者自立支援給付事業 継続 25億6,222 万円 99P  
◎ 障害者自立推進事業 継続 1億3,562 万円 99P

- ◎ 身体障害者年金支給事業 継続 1,310 万円 99P

□障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことがで  
きるよう、必要な支援を実施

□障害児通所支援の利用者負担の無料化を実施

### ■医療体制の充実

- ◎ 医療機械器具等整備事業(病院事業会計) 継続 2億2,468 万円 100P  
□市立総合病院及び栗沢病院の医療機械・器具等の整備を計画  
的に実施

### (3) 地域産業・経済の活性化

基幹産業である農業の振興を図るため、新規就農者の育成・確保や、ICTの活用による生産の効率化と省力化などを推進するほか、中小企業のニーズや実態を踏まえた融資制度による経営基盤の強化の推進、「まちなか活性化計画」に基づく中心市街地の賑わいの創出、地域特性を活かした観光の振興と、新たな産業の育成や雇用の創出などを推進し、地域産業・経済の活性化を図ります。

#### 農林業の振興

##### ■ 農業の持続的な発展

- ◎ 担い手・農業法人等育成支援事業 継続 1,155 万円 101～  
□ 地域農業の担い手である認定農業者及び農地所有適格法人等を  
育成・確保するための支援を行う
- ◎ 新規就農・農業後継者育成支援事業 総 拡充 3,591 万円 104P  
□ 就農支援制度の拡充などにより、新規参入者など新規就農者の  
育成・確保を図る
- ◎ 農業振興ビジョン策定事業 新規 418 万円 105P  
□ 今後の岩見沢市農業の発展と振興を図るために、その方向性を示す  
新たな農業振興ビジョンを策定する
- ◎ 地産地消等所得向上対策事業 継続 959 万円 106～  
□ 地場農産物・加工品の地産地消の推進と、道内外における販売  
促進活動等により、知名度向上及びブランド化に向けた取組み  
を進め、販路拡大を図る  
□ 農産物の付加価値向上に向けた取組みを支援
- ◎ 産地づくり推進事業 拡充 1億4,262 万円 108～  
□ 高収益作物の導入、農業経営の効率化に資する農業機械の導入  
など、岩見沢産農産物の生産振興や産地化への取組みを推進
- ◎ ICT農業普及促進事業 総 新規 2,200 万円 111P  
□ 農業生産の効率化、省力化を推進するため、ICT関連機器の  
導入を支援

- ◎ 地域産業等協働促進事業 総 新規 300 万円 112P  
□ 企業と連携した試験栽培や新規作物導入及び商品開発等を推進
- ◎ 鳥獣対策事業 継続 1,394 万円 113P  
□ 有害鳥獣による農業被害等の防止対策を推進
- ◎ 土地基盤整備事業 継続 3,789 万円 114P  
□ 基幹排水路の整備や農地均平農機具(レーザーレベラー)の導入  
を通じて、生産性の向上や農業経営の安定化を推進
- ◎ 国営造成施設管理体制整備促進事業 継続 8,122 万円 115P  
□ 土地改良区が管理する農業水利施設の適切な管理体制の整備を  
図り、食料の安定的な生産を推進
- ◎ 多面的機能支払・環境保全向上対策事業 継続 6億6,143 万円 116P  
□ 地域共同による保全管理活動を推進し、環境負荷低減と環境保全  
効果の高い営農活動を支援
- ◎ 広域農道整備事業 継続 270 万円 117P  
□ 道営広域営農団地農道整備事業と、国との共同事業での農道整備
- ◎ 用排水施設維持管理事業 継続 5億2,340 万円 118P  
□ 排水機場や農業用排水路の適正な維持管理のほか、コルゲート  
管等の改修を実施
- ◎ 林業振興事業 継続 759 万円 119P  
□ 一般民有林の適切な保全・整備を行うため、森林経営計画の策定  
や植林事業を支援

### (3) 地域産業・経済の活性化

#### 商工業・観光の振興

##### ■活力ある商工業の形成

- ◎ 商工経営近代化促進事業 **総** 拡充 2,343 万円 120P  
□ 中小企業等について、経営安定化の促進と、企業間や市民との連携により活性化を図る

- ◎ 商工金融円滑化事業 繼続 19億4,298 万円 121P  
□ 中小企業の円滑な資金調達に向けた融資・利子補給等を実施

- ◎ 公募型プレミアム付商品券等 **総** 新規 8,921 万円 122P  
発行支援事業  
□ 自主的にプレミアム付商品券等を発行する商店街や団体に事業費の補助を行い、地域経済の好循環を促進

##### ■賑わいのある中心市街地の創出

- ◎ 中心市街地活性化対策事業 **総** 繼続 5,317 万円 123~124P  
□ まちなか活性化計画に基づき、中心市街地の活性化を推進  
□ 空き店舗・空き地などの解消や、魅力ある店舗づくりを支援  
□ 賑わいの創出や将来を見据えた商店街づくりを推進する取組みを支援

- ◎ ポルタブル利用促進事業 拡充 2億8,709 万円 125P  
□ ポルタブルの空調設備・屋上防水・エレベーターの改修を実施

##### ■魅力ある観光の展開

- ◎ 観光振興戦略推進事業 **総** 新規 4,564 万円 126P  
□ 観光ニーズを把握して、岩見沢市のブランド力を高めるための戦略を計画から実践へと展開

#### ◎ 観光物産振興事業

再編

4,391 万円 127P

□ 岩見沢市の魅力を道内外に広く紹介し、観光客の誘致及び地場  
産品の販路拡大を図る

#### 新産業の創出と雇用の確保

##### ■新産業の創出と雇用の確保

- ◎ ICT活用型総合戦略推進事業 **総** 新規 3,400 万円 128P  
□ 地域特性であるICT環境を活用し、産学官連携のもと新たな利活用  
サービスの創造や人材の育成等を有機的に連携させ展開

- ◎ 新産業創出促進事業 繼続 4,845 万円 129P

- ◎ 企業立地推進事業 繼続 671 万円 129P  
□ 情報通信関連企業や先端技術を用いた企業など、成長性の高い  
企業の立地、集積を促進し、新産業の創出と雇用機会の拡大を図る

- ◎ 職業能力向上事業 **総** 繼続 1,124 万円 130P  
□ 中小企業が雇用する労働者の職業訓練など、技能・技術の向上に  
対する取組みを支援

- ◎ 創業支援事業 **総** 新規 191 万円 131P  
□ 経済団体、金融機関等との連携により、創業希望者に対して、窓口  
相談、創業塾、融資相談等による支援を実施

## (4)市民とともに築くまちづくり

「岩見沢市まちづくり基本条例」の基本理念のもと、市民の市政参画を進め、市政地区懇談会などを通じて積極的に説明責任を果たしながら、市民ニーズを的確に把握し、市民と行政の連携・協働を促進するとともに、行政改革大綱の基本理念である「経営型行政運営」への転換に向けて、職員の意識改革や能力開発を促し、未来に誇りを持って引き継ぐことができるまちづくりを推進します。

### 市民と行政の連携・協働

#### ■市民と行政の連携・協働

- ◎ 市民参画・協働のまちづくり推進事業 繼続 1,559 万円 132P
  - 市民自らが地域のまちづくりを進める活動を支援するなど、地域の実情に応じた住民自治を推進
  - まちづくり基本条例の周知によるまちづくりの推進
- ◎ 市民連携活動事業 繼続 393 万円 133P
  - 町会、自治会からの陳情・要望への対応、管理不全な空き家等の適正管理を実施
- ◎ 男女共同参画社会推進事業 繼続 171 万円 134P
  - 男女が対等なパートナーとして個性と能力を発揮できる社会を目指し、「男女共同参画実践プラン」の啓蒙・啓発のほか、女性団体の育成・支援を実施
- ◎ 広報活動事業 繼続 5,661 万円 135P
  - 広報紙の発行、コミュニティFMでの市政だより、市ホームページ、フェイスブックなどで、市政情報を市民に発信し、情報共有を促進
- ◎ シティプロモーション推進事業 総 新規 100 万円 136P
  - 市の魅力を様々な媒体で発信することで認知度を高め、移住者の獲得や転出者の歯止めにつなげる
- ◎ 情報公開推進事業 繼続 134 万円 137P
  - 情報公開コーナーの運営、情報公開請求の受付などを通じ、開かれた市政を推進

- ◎ 地域おこし推進事業 拡充 730 万円 138P
  - 市外に居住する意欲あふれる人材を、「地域おこし推進員」として配置し、地域振興に資する活動を推進

- ◎ ばらのまちづくり推進事業 繼続 1,915 万円 139P
  - 「北国のバラ園」としてリニューアルした「いわみざわ公園バラ園」を核として、市民参加活動を支援するなど、ばらのまちづくりを推進

#### ■国際・地域間交流活動の推進

- ◎ 国際交流推進事業 繼続 940 万円 140P
  - 姉妹都市をはじめとする諸外国との交流を推進
  - 国際交流員(CIR)の活動 □国際交流団体との連携

### 自立した自治体経営の確立

#### ■総合的・計画的なまちづくり

- ◎ 総合計画策定事業 新規 553 万円 141P
  - 将来を見据えた総合的かつ計画的なまちづくりを進めるため、計画期間を平成30年度からとする新しい総合計画の策定に着手

#### ■効率的な行政経営の推進

- ◎ 公共施設マネジメント推進事業 総 繼続 700 万円 142P
  - 公共施設再編基本計画を策定し、公共施設の適正配置に向けた取組みを推進

#### ■職員の意識改革と能力開発

- ◎ 職員研修事業 繼続 735 万円 143P
  - 研修専門機関への派遣等を通じて、政策形成能力の向上及び専門的知識の習得による職員力の向上を推進

# 平成28年度 総合戦略事業予算

30事業 7億2,600万円

(市住建設を除くソフト分4億9,300万円)

※事業費は保育料負担軽減分を除く

新規事業  
CFT提案事業  
※H27補正事業を含む(赤字は新規事業)

15事業  
8事業

岩見沢市の「農」と「食」を世界の消費者に届ける活力ある産業を育むまち

若者から高齢者まで誰もが住みやすいまち

■新規就農・農業後継者育成支援事業 3,591万円  
就農支援制度の拡充などにより、新規参入者など新規就農者の育成・確保を図る

■地域産業等協働促進事業 300万円  
企業と連携した試験栽培や新規作物導入及び商品開発等を推進

■文化のまちづくり事業 50万円  
市民会館等を拠点として、市民に多彩なジャンルで優れた芸術文化の鑑賞機会を提供

■企画推進事業(i-BOX経費) 275万円  
北海道教育大学岩見沢校との連携事業「i-BOX」。駅舎内のi-BOX及びセンターホール等で美術展等を開催

■ICT農業普及促進事業 2,200万円  
農業生産の効率化・省力化を推進するため、ICT関連機器の導入を支援

■公募型プレミアム商品券等発行支援事業 8,921万円  
自主的にプレミアム付商品券等を発行する商店街や団体に事業費の補助を行い、地域経済の好循環を促進

■観光振興戦略推進事業 4,564万円  
観光ニーズを把握して、岩見沢市のブランド力を高めるための戦略を計画から実践へと展開

■オリンピック・パラリンピック推進事業 161万円  
東京パラリンピックの合宿誘致に取り組むとともに、障がい者スポーツに対する市民の理解と关心を高める

■ICT活用型総合戦略推進事業(※1) 1,300万円  
進出企業等が求める人材ニーズへの対応として、ICT関連資格取得や技能習得支援を行うなど、地域の人材を育成して新たな雇用創出を図る

基本目標1

安定した雇用を創出する



基本目標2

新しい人の流れをつくる



■商工経営近代化促進事業 80万円  
中小企業等について、経営安定化の促進と、企業間や市民との連携により活性化を図る

■創業支援事業 191万円  
経済団体、金融機関等との連携により、創業希望者に対して窓口相談、創業塾、融資相談等による支援を実施

■職業能力向上事業 884万円  
中小企業が雇用する労働者の職業訓練など、技能・技術の向上に対する取組みを支援

■中心市街地活性化対策事業(※3) 1,500万円  
空き店舗への新規出店、既存店舗の魅力向上に向けた改修への支援

■健康コミュニティ推進事業 1,216万円  
市民自らが健康に関心を持ち、自らの健康状態を把握しながら健康管理するライフスタイルに向け、産学官で「健康コミュニティ」を推進

■ICT活用型総合戦略推進事業(※1) 800万円  
ICT活用による地域課題解決(スマート農業推進や除排雪効率化等)を目指す

■中心市街地活性化対策事業(※3) 1,500万円  
まちなか活性化計画に基づき、中心市街地の活性化を推進

■地域健康経営推進事業 2,400万円  
自立型地域包括ケア、市民の健康・快適生活に資する産業創出など、持続可能な社会環境の構築を推進

時代に合った地域をつくり、  
安心なくらしを守るとともに、  
地域と地域を連携する

■生活交通確保対策事業 4,309万円  
利便性の高い公共交通網の整備に向けた具体的な取組みを検討

■公共施設マネジメント推進事業 700万円  
公共施設再編基本計画を策定し、公共施設の適正配置に向けた取組みを推進

■市営住宅建設事業 2億3,280万円  
2条団地建替工事(子育て世帯優先入居6戸含む7階建20戸)

市民一人ひとりが健康で生きがいを持ってくらせる健康経営を実践するまち

女性と子育てに日本で一番快適なまち

保育料負担の軽減 1億9,893万円(独自軽減額)  
■保育所入所運営事業 ■特別保育所運営事業  
■幼稚園入所運営事業 ■ふれあい子どもセンター運営事業(保育所)

第3子以降保育料無料化に加え、同時入所の場合の第2子保育料無料化、保育料の減額・細分化により負担軽減を実施(新制度移行幼稚園)

第3子以降保育料無料化に加え、小学校3年生から数えて第2子保育料無料化、保育料の減額・細分化により、負担軽減を実施

CFT

(注)※1～※3は、1つの事務事業が複数の分野に関連している事業

## 事業目的

災害から市民の生命・財産を守り、安全かつ安心して暮らすことができるよう防災対策の充実・強化を図ります。

## 事業内容

災害時等における対応のため、防災訓練等による防災意識の向上、非常時用備蓄品・資機材の整備、防災関係システムの管理運用などを行い、防災・減災対策を推進します。

## 体験型防災訓練の実施による防災意識の向上

- 防災関係機関等の協力のもと、多くの市民が体験型の各種訓練に参加することにより、防災・減災に必要な知識・技能を身につけ、地域防災力の向上と市民の防災意識の高揚を図る。



町会連合会の地区協単位で、市民参加による防災訓練を実施。情報伝達・避難訓練や災害発生装置での体験を行なうことにより、避難所の状況把握や、災害時の心得などを学習し、地域の防災力を高める。

- 自主防災組織や町会・自治会単位で行う防災研修会等へ、出前講座による避難訓練等の支援や、冬期防災訓練等の実施により、防災意識の高揚を図る。

## 避難勧告等の判断・伝達マニュアルの公表等

- 住民の迅速かつ円滑な避難を実現することは、市の責務であることから、避難勧告等の発令の判断基準や避難すべき地域等について、具体的で分かりやすいマニュアルを公表。
- 市民防災ガイドブックの全戸配布
- 見直しをかけた避難所の市民への周知

## 災害時における避難行動要支援者への対応

- 避難行動要支援者の避難支援制度の推進

要支援者（高齢者・要介護者・障がい者など）の名簿を作成し、避難支援関係者（消防、警察、町会・自治会、民生委員）に、情報提供同意者の名簿を提供することにより、災害時に、町会・自治会の地域支援者等による、情報伝達や安否確認等の、避難支援体制を整える。

年度	対象者数	情報提供同意者数	同意率
H26	7,658人	3,128人	40.8%
H27	8,131人	4,231人	52.0%

要支援者と支援関係者、双方の理解を深めるための講演会の開催等により、相互協力ができる地域の支援体制と同意者を増加する取組を強化とともに、緊急告知FMラジオの無償配布を拡大して、情報伝達体制の支援を行う。

## 事業目的

災害時における緊急情報等を迅速かつ確実に提供するため、地域FM放送を活用した「緊急告知FMラジオ・システム」により情報提供手段の充実を図ります。

## 事業内容

地域FMへの割込放送を行う「緊急告知FMラジオ・システム」により災害情報を提供する専用ラジオ端末の普及を促進し、災害時における安全安心の確保に努めます。

## 緊急告知FMラジオとは

地域FMへの割込放送により、災害時における緊急情報(避難勧告など)を迅速かつ確実に、伝達する専用ラジオ端末

- ①緊急信号によりラジオ端末が自動で起動する
- ②ライトが点灯し、最大音量で緊急放送が流れる
- ③1局のみ対応ラジオのため、選局の手間がなく、誰でも簡単に利用できる



## ラジオ端末の普及促進

## ●普及状況

無償貸与分	公共・社会福祉施設等	251台
	町会長	149台
	民生委員	162台
	土砂災害危険箇所地域世帯 (上志文、朝日、美流渡、万字他 山間地域)	162台
	重度身体障がい者世帯 (要介護認定者3以上、重度障がい者等)	2,007台
一般販売	個人購入	1,139台
	事業所購入	57台
		計 3,927台

## ●普及促進

町会・自治会等の避難行動要支援者への情報伝達手段の支援策として、無償貸与の拡大を実施

- 町会・自治会の連絡用として無償貸与
- 高齢者要支援者世帯への無償貸与

] 800台

市民の安全・安心な暮らし

## 安全・安心な体制の確立 ■防災対策の強化 災害応急対策事業

災害時に  
迅速な応急対策

H28予算：5,000万円

総務部

### 事業目的

水害や雪害などの、各種災害時における迅速な応急対策を行います。

### 事業内容

水害、雪害などの災害時において、緊急的な対応を迅速・的確に行い、市民の生命・財産を守るなど、安全安心の確保に努めます。

#### 水害等への対応



#### 雪害への対応



市民の安全・安心な暮らし

安全・安心な体制の確立 ■防災対策の強化  
北村地区地域再編計画検討事業

北村遊水地事業  
の推進

H28予算：571万円

建設部

事業目的

遊水地事業実施に伴う集落・営農形態、公共施設ほかの社会的影響について調査し、事業の円滑化とよりよい地域づくりに資することを目的とします。

事業内容

遊水地事業対象地域における産業、土地利用の動向、地域特性並びに関係者の意向を集約し、地域集落の再編及び公共施設の再配置等を検討します。

北村遊水地事業概要

面 積 950ha  
関係自治体 岩見沢市・月形町・新篠津村  
貯 水 量 約4,200万m<sup>3</sup>  
事 業 費 約700億円  
事 業 期 間 平成24年度～平成38年度  
事 業 主 体 国土交通省北海道開発局

【北村遊水地の働き】

石狩川で大洪水が発生した場合、越流堤から洪水の一部を遊水地内に貯め、石狩川や幾春別川、旧美唄川等の各支川の水位を低減し、洪水が引いた後、排水門を開けて遊水地内の水を石狩川へ戻します。



事業者(国)

【主な事業内容】

- ・堤防の造成工事
- ・排水機場、用排水路、道路などの移設工事
- ・用地買収、移転補償、地役権設定

市(調整・相談)

(補償・調査・交渉)

地元・地権者

- ・遊水地内には住めない⇒移転補償
- ・堤防などに必要な土地は国が買収、その他は地役権による補償
- ・営農は継続できる(通い作)

市民の安全・安心な暮らし

安全・安心な体制の確立 ■防災対策の強化  
**消防庁舎建設事業**

H28予算：14億5,153万円

消防庁舎  
建設工事

消防事務組合

**事業目的**

消防活動の拠点施設としての消防庁舎を建設します。

**事業内容**

消防庁舎、訓練施設の建設・消防救急指令システムの整備

**現在の消防庁舎(6条東1丁目)**



**新消防庁舎(8条東10丁目)**



**消防庁舎建設の背景**

- 1 施設老朽化のため(現庁舎は昭和47年9月建築)
- 2 施設狭隘化のため
- 3 訓練スペース確保のため
- 4 災害対応力強化のため

**新消防庁舎建設年次計画**

平成28年度

平成29年度

(平成29年6月竣工予定)

建設工事

市民の安全・安心な暮らし

安全・安心な体制の確立 ■防災対策の強化  
消防車両整備事業

消防車両  
の更新

H28予算：3,664万円

消防事務組合

事業目的

消防・救急活動、災害対応において活躍する消防車両を年次計画で更新し、消防力の強化を図ります。

事業内容

平成28年度更新車両 救急車1台

消防の車両【本部・岩見沢署】

車両名	台数
水槽付ポンプ車	11台
ポンプ車	2台
化学車	1台
はしご車	1台
救助工作車	1台
救急車	5台
その他	9台

合計 30台



平成28年度

○南救急2号車  
3664万円

更新する車両



南救急2号車  
(南出張所)

消防団の車両【岩見沢市】

車両名	台数
積載車	26台
ポンプ車	5台

合計 31台



市民の安全・安心な暮らし

安全・安心な体制の確立 ■雪対策の推進  
**除排雪事業**

総合的な  
雪対策の推進

H28予算：13億1,850万円

建設部

**事業目的**

冬期間における通勤通学や経済活動路線を維持し、さらに、地域のニーズに即した除排雪を行うための体制整備を図ります。

**事業内容**

迅速かつ機動的な除排雪体制の確保のため、除排雪用機械の計画的な更新を進めるとともに、地域や事業者との連携を強化し、総合的な雪対策を推進します。

## 除排雪事業

平成28年度事業内容

車道除雪延長	968km
歩道除雪延長	137km
排雪延長	89km
市民雪堆積場	3箇所
除排雪用機械更新	1台

### 除排雪用機械更新

機種名	H27	購入内訳	H28
大型ローラー除雪車	11台	更新 1台(予備機)	12台

### 大型ロータリ除雪車



除雪状況



直轄機動班



排雪状況



市民雪堆積場

市民の安全・安心な暮らし

## 安全・安心な体制の確立 ■雪対策の推進 地域除排雪活動支援事業

冬期間における  
日常生活の安全確保

健康福祉部

H28予算：1,800万円

787万円)

(内、地域除排雪活動支援関係  
(内、高齢者世帯等雪下ろし助成関係 1,013万円)

### 事業目的

自力での除排雪が困難な高齢者等の世帯に対し、冬期間における日常生活の安全確保を図ります。

### 地域除排雪活動支援

岩見沢市社会福祉協議会と連携し、地域（町会等）のボランティア除排雪活動を支援します。

### 高齢者世帯等雪下ろし助成

屋根の雪下ろし等を自力で行うことが困難な高齢者世帯等に費用の一部を助成します。

#### 地域除排雪活動支援

##### ●対象世帯

高齢者の独居、寝たきり、認知症、身体障がい者等の世帯で、  
自力での除排雪が困難な世帯（町会等が判断）

##### ●除排雪の範囲

玄関から公道までの通路 ※屋根の雪下ろし、軒下の除排雪  
など危険な作業は除きます。

##### ●支援の内容

〔町会等が実施する除雪  
ボランティアへの支援〕

- ・要支援世帯  
1世帯につき 3,300円
- ・町会加入世帯  
1世帯につき 100円



#### 高齢者世帯等雪下ろし助成

##### ●対象世帯

市内に住所があり、一戸建て住宅に居住する市民税が非課税  
又は均等割のみ課税の世帯で次の要件に該当する世帯

①高齢者世帯（75歳以上の者のみの世帯）

②障がい者世帯（障害者手帳を所持している方が居住する世帯）

##### ●除排雪の範囲

屋根の雪下ろし、下ろした雪の片づけ、  
落雪により日常生活に支障のある雪の処理

##### ●助成の内容

1 冬期間に2回まで、雪下ろしに要した費用の2分の1  
(1回につき、上限20,000円)



#### ボランティア活動による支援体制の充実

岩見沢市社会福祉協議会が事業主体となり、除雪ボランティア  
の活動希望者の募集・登録を行い、市と連携して除雪支援活動  
を行っています。

市民の安全・安心な暮らし

安全・安心な体制の確立 ■安全・安心な生活環境の確保  
町会等管理街路灯維持支援事業

町会等街路灯の省エネルギー化

H28予算：4,552万円

総務部

(内、設置報償関係)

2,710万円)

事業目的

交通事故や犯罪の防止など市民の安全確保に努めるとともに、町会・商店街区街路灯の省エネルギー化の推進と、町会等の経費の負担軽減及び電気消費量の縮減を図ります。

事業内容

町会・商店街区の街路灯に対し、設置費及び維持経費の負担軽減を図るとともに、省エネルギー化を促進するため省エネ型の街路灯を設置(新設又は切替)する場合、報償金の基準を平成29年度まで引き上げます。

街路灯の整備状況と省エネ化(LED・LVD※)の整備計画

※LVD～無電極放電ランプ

※LEDの設置例

区分	H24	H25	H26	H27	H28	
	設置灯数	率	設置灯数	率	設置灯数	率
水銀灯	4,359	64.2%	3,916	57.8%	2,884	43.3%
ナトリウム灯	151	2.2%	142	2.1%	137	2.0%
蛍光灯	1,251	18.5%	1,224	18.1%	954	14.3%
白熱灯	149	2.2%	113	1.7%	99	1.5%
省エネ型灯	876	12.9%	1,373	20.3%	2,590	38.9%
計	6,786	100.0%	6,768	100.0%	6,664	100.0%



当初、省エネ・節電を推進するため  
H25～H29の5か年で3,000灯を予定  
・H25～H28 2,000灯(年500灯×4年)  
・H29 1,000灯

平成28年度末(予定)

従来型 1,983灯	省エネ型 4,770灯
29.4%	70.6%

省エネ型が  
さらに増加

平成29年度末(予定)

従来型 983灯	省エネ型 5,770灯
14.6%	85.4%

設置費(新設・切替)の報償割合

H23年度まで	
蛍光灯	5割報償
水銀灯	
ナトリウム灯	
省エネルギー型	



H24年度 (特例措置)	
蛍光灯	5割報償
水銀灯	
ナトリウム灯	
省エネルギー型	



H25年度～H29年度	
蛍光灯	対象外
水銀灯	
ナトリウム灯	
省エネルギー型	

**事業目的**

交通事故防止のため総合的な交通安全対策に取り組み、幼児から高齢者に対する交通安全教育の充実を図ります。

**事業内容**

交通安全運動を推進するため、年齢に応じた交通安全教室を開催するとともに、交通指導員等による交通安全指導や啓発活動などを実施します。

**交通安全教室**

- 保育園、幼稚園、小学校、中学校および町会等からの要請により、交通安全教室を開催。



**交通安全推進委員会**

- 交通道徳の向上と交通事故の防止を図るため、全国、全道的な交通安全運動を推進し、市民の安全確保に努めます。

**交通安全指導員・婦人指導員**

- 交通安全指導員による交通安全指導、啓発活動。
- 児童の通学時の安全確保のため、婦人指導員による交通安全指導を実施。

**交通安全啓発活動**

- 交通安全市民の集いの開催（9月末）など、警察との協働により、交通安全啓発に努めます。
- 町会からの要請により、交通安全啓発看板の作成、設置。
- 大型店舗前等にて街頭啓発活動（年6回）、無料自転車安全点検（年2回）の実施。



**交通安全母の会**

- 「交通安全は家庭から」をモットーに、交通安全運動や女性らしい啓発活動を実施（新入学児童への交通安全マスコット作成、配布活動等）

市民の安全・安心な暮らし

## 安全・安心な体制の確立 ■安全・安心な生活環境の確保 消費生活安定向上事業

消費者被害  
を防ぐ

H28予算：780万円

総務部

### 事業目的

消費者被害の未然防止、及び消費者被害の救済により、安全で安心な市民の消費生活の確保を図ります。

### 事業内容

消費者センターを核として消費者被害の防止に努めるほか、消費者啓発充実など、消費者の自立支援と消費者相談の体制強化に努めます。

## 消費者被害の救済

消費者被害救済のための相談窓口として、消費者センターを設置しています。

消費者センターの相談業務は、消費者安全法における専門知識を有する会員が複数在籍している岩見沢消費者協会の会員が担当しています。

(消費者センター 3条西4丁目であえーる駐車場ビル2階)

### 平成26年度 相談受付状況

◆相談件数 338件 うち商品・役務別相談件数(上位10位)

放送・コンテンツ	70件	健康食品	13件
工事・建築・加工	25件	インターネット 通信サービス	10件
レンタル・リース・賃借	19件	融資サービス	9件
商品一般	18件	預貯金・証券等	8件
役務その他	14件	家具・寝具	7件

## 消費者被害の未然防止

### 地域消費者講座の実施



### ホームページ等による情報発信



### 巡回啓発展示や街頭啓発



市民の安全・安心な暮らし

安全・安心な体制の確立 ■安全・安心な生活環境の確保  
**生活交通確保対策事業**

公共交通再編  
実施計画を策定

H28予算：4,309万円 企画財政部

(内、公共交通に関する計画策定 525万円)

(内、路線バス運行支援 2,951万円)

総合戦略

**事業目的**

人口の減少や自家用車の普及などが進み、路線バスなどの公共交通は、利用客の減少によって路線の廃止や減便などが続いている。市民生活に欠かせない公共交通を確保するための取組みを推進します。

**事業内容**

利便性の高い公共交通網の整備に向けて、行政、交通事業者、市民の代表、学識経験者などによる協議の場を設け、具体的な取組みについて検討します。  
路線バスを確保するため、赤字路線への運行支援(補助等)を行い、市民生活の足を確保します。

**公共交通に関する計画策定**

**【平成27年度までの取組み】**

平成26年度	市民アンケート調査、バス乗降調査などを実施。 問題点、課題、市民ニーズ等について把握、分析。
平成27年1月	<b>岩見沢市地域公共交通活性化協議会</b> を設立。 課題解決に向けた方針、取組み等について検討を開始。
平成27年4月	市の公共交通の課題解決の方向性を示す、「 <b>岩見沢市生活交通ビジョン</b> 」を策定
平成27年度	生活交通ビジョンを踏まえ、実証運行の実施や、利便性の高い公共交通網の整備に向けて必要な計画を協議会で検討し、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく、「 <b>地域公共交通網形成計画</b> 」を策定(予定)

**【平成28年度】**

■地域公共交通網形成計画を踏まえ、実際の公共交通の再編の詳細の内容を明らかにする計画を、岩見沢市地域公共交通活性化協議会で協議して策定

●地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく、「**地域公共交通再編実施計画**」

**路線バス運行支援**

市民生活に欠かせないバス路線を維持するため、運行経費の一部を支援して路線や便数を確保します。

◎運行支援の予定(H28)

区分	補助路線 予定数	補助予定額
郊外線	8路線	2,426万円
市内線	2路線	525万円
計	10路線	2,951万円



H28予算：2,358万円

企画財政部

## 事業目的

ICT活用による「市民生活の質的向上」と「地域経済の活性化」を目指し、教育や医療・健康、産業など様々な分野における利活用を推進します。

## 事業内容

自治体ネットワークセンターや自営光ファイバネットワークなどの高度情報通信基盤を活用し、市民の安全・安心な生活の確保や健康支援に関するサービスの充実を推進するなど、市民や企業等がICTの恩恵を享受するための施策を展開します。

恩恵を実感できる  
ICT利活用サービスを開発・運用

## 【利活用の例】

- ・遠隔学習など教育分野への利活用
- ・遠隔医療(画像診断、治療支援)など医療分野への利活用
- ・在宅生活支援など健康分野への利活用
- ・市民気象情報や登下校サポートなど市民生活の安全安心に寄与する利活用
- ・産業分野における利活用

产学研官連携のもと、効率・効果的に利活用環境を構築

## 市民生活の質的向上と地域経済の活性化



市民の安全・安心な暮らし

安全・安心な体制の確立 ■安全・安心な生活環境の確保  
栗沢地区整備事業

栗沢支所及び駅前広場等の整備

H28予算：1億6,359万円

栗沢支所

(内、栗沢支所整備関係 7,857万円、栗沢駅前広場・跨線橋整備関係 8,502万円)

事業目的

支所庁舎に来庁される市民の快適性の向上を図る外構整備を進めるとともに、地域の方々が集い賑わう駅前広場整備の一環として、東西地域住民の往来に利用されている跨線橋について、その安全性を高める長寿命化工事を行う。

事業内容

旧支所庁舎の解体工事及び支所敷地の外構設計を行う。  
跨線橋の床版・内外壁の断面修復と塗装の塗替えを行う。

栗沢支所整備関係



スケジュール

区分	H27年度	H28年度	H29年度
支所新庁舎 (付属倉庫)	建設工事	供用開始	
旧庁舎		解体工事	
外構		実施設計	外構工事

栗沢駅前広場・跨線橋整備関係



スケジュール

区分	H27年度	H28年度	H29年度
駅前広場	整備工事	供用開始	
跨線橋	JR北海道との協議	整備工事	供用開始

## 事業目的

地球温暖化対策や循環型社会の構築、環境保全のため、イベントなどを通じ市民一人ひとりの意識の高揚を図るとともに、温室効果ガスの排出抑制等を促進する取組みを実施し、市民が安全・安心で快適に暮らせる環境にやさしいまちづくりを推進します。

## 事業内容

環境週間などのイベントや、子どもの環境学習を通して、地球温暖化防止に向けた取組みや、環境美化活動の普及啓発を図ります。

## 地球温暖化対策

市民・事業者に対し、節電をはじめとする温室効果ガス排出抑制の取組み周知やセミナー等を通して普及啓発を図ります。

- ・出前環境講座(町会・事業者)
- ・環境教室(児童・生徒)
- ・子ども環境見学ツアー(児童・生徒)



夏休み 子ども環境見学ツアー(8月)



## 環境週間

7月1日から7日までの1週間を環境週間とし、省エネ行動等による地球温暖化防止の取組みや環境美化活動の普及啓発を図ります。

- ・環境フェスタ
- ・まちなみ美化活動
- ・環境パネル展
- ・施設見学会

## 環境美化活動

## ○関連団体と連携した河川愛護活動の取組み

市民団体と連携し、利根別川クリーン・グリーン作戦の開催、サケ稚魚の飼育・幾春別川への稚魚放流及び特別採捕等を実施します。

利根別川クリーン  
・グリーン作戦(5月)幾春別川サケ  
遡上調査(10月)幾春別川へのサケ  
稚魚放流(4月)

## ○環境美化標語

市内小中学生を対象に募集した環境美化標語のごみステーションへの掲示、病院や公共施設への冊子の配布により市民の環境への意識を高めます。

## 新エネ・省エネの推進

太陽光発電の導入に向けた支援等を行うとともに、効率的なエネルギー利用の普及啓発を図ります。

- ・太陽光発電システム導入補助【新規】
- ・セミナー、講演会、展示会

市民の安全・安心な暮らし

環境の保全と衛生対策 ■循環型社会の形成推進  
ごみ処理対策事業

ごみの不適正  
排出防止

H28予算：13億1,682万円  
(内、不適正排出対策関係 1,931万円)

環境部

事業目的

適正排出や分別徹底に向けた周知、指導を行い、ごみ処理手数料負担の公平性を確保するとともに、ごみ減量化、循環型社会の形成を目指します。

事業内容

ごみステーション等のパトロールや早朝啓発を実施し、不適正排出や不法投棄に対する、警告、指導を行います。

不適正排出対策

① 不適正排出監視パトロール

市内全域の定期パトロールを行い、不適正排出の未然防止・早期発見に努めます。

② 警告用のぼり・看板の設置

不適正排出が絶えないごみステーション(重点監視ステーション)に、警告用のぼり・看板を設置し、パトロール員による監視体制を強化します。

③ 連絡体制の整備

市民・町会から不適正排出の情報提供があった場合に、迅速な対応ができるよう関係機関と連携し対応できる体制を整備します。

④ 不適正排出ごみ  
収集指導啓発

指定ごみ袋以外の袋等で排出され、ごみステーションに取り残された不適正排出ごみを収集し、開封調査により排出者を特定した上で、戸別指導啓発を行います。

市民の安全・安心な暮らし

環境の保全と衛生対策 ■循環型社会の形成推進  
ごみ処理対策事業

ごみの  
有料化制度

環境部

H28予算：13億1,682万円  
(内、ごみ有料化の運営に係る経費 6,572万円)

事業目的

ごみの減量・リサイクルの促進をはじめ、ごみの排出量に応じた費用負担により、公平化、市民意識の向上に繋げます。

事業内容

「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「大型ごみ」を対象に有料化を実施しています。  
また、対象となる市民の方に負担軽減措置を行います。

ごみ有料化制度概要

区分	ごみの種類	負担方法	料金
家庭系 ごみ  市で収集	・燃やせるごみ	指定ごみ袋 (ピンク色) 	1袋当たり 2円  (袋のサイズ5種類) 5リットル、10リットル、20リットル 30リットル、40リットル
	・燃やせないごみ	指定ごみ袋 (緑色) 	
	・枝木類 (指定ごみ袋に入らない場合で、長さ 1m、直径30cm以内で縛ったもの)	処理券 	1点当たり 80円
	・大型ごみ	処理券 	1点当たり 300円又は600円
家庭系ごみ 事業系ごみ 直接搬入	・燃やせるごみ ・燃やせないごみ ・枝木類 ・大型ごみ	重量に応じ負担	10kg当たり 100円

ごみ有料化運営費

- ・指定ごみ袋等製造 4,022万円
- ・保管配達 926万円
- ・販売委託 1,482万円
- ・その他 142万円
- ・合計 6,572万円

負担軽減措置  
対象者

- ・2歳未満の乳幼児がいる世帯
- ・岩見沢市障がい者日常生活用具給付事業で、紙おむつ、ストマ（人工膀胱、人工肛門）の給付対象者の方（在宅）
- ・要介護4以上の認定を受け、常時紙おむつを利用している方（在宅）
- ・地域のボランティア清掃（個人を含む）

市民の安全・安心な暮らし

環境の保全と衛生対策 ■循環型社会の形成推進  
ごみ処理対策事業

スプレー缶等  
処理方法変更

H28予算：13億1,682万円  
(内、危険ごみの処理に関する経費 300万円)

環境部

事業目的

スプレー缶及びカセットボンベの穴あけを不要とすることで、家庭での穴あけ作業における爆発や火災等の事故を防止し、市民の安全・安心な暮らしを守ります。

事業内容

いわみざわ環境クリーンプラザにおいて、市内から排出されるスプレー缶及びカセットボンベの全量を安全に無害化処理する体制を構築し、危険ごみとして排出するスプレー缶等の排出方法を穴あけ不要に変更します。

危険ごみとして排出されるスプレー缶等の処理の流れの変更点

対策前

家庭

(使い切る 穴あけ)



危険ごみ収集

環境クリーンプラザ

破碎処理

(磁選機で金属を選別)

プラスチック等  
(キャップ、ノズル等)

焼却

金属

リサイクル

対策後

家庭

(使い切る 穴あけ不要)



危険ごみ収集

環境クリーンプラザ

無害化処理

(処理を委託)  
300万円

破碎処理

(磁選機で金属を選別)

プラスチック等  
(キャップ、ノズル等)

焼却

金属

リサイクル

市民の安全・安心な暮らし

環境の保全と衛生対策 ■循環型社会の形成推進  
**ごみ減量化推進事業**

ごみの減量・  
再資源化の啓発

H28予算：4,306万円  
(内、ごみ減量化・再資源化啓発 1,733万円)

環境部

**事業目的**

ごみ処理三原則を基本に、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら、ごみの減量・再資源化に取り組み、循環型社会の形成を目指します。

**事業内容**

ごみ減量化・ごみ分別の啓発をはじめ、ごみのよりよい始末を進める市民会議と協働で、イベントなどを通じ、ごみ減量化・再資源化の促進に向けた啓発を行う。

**ごみ減量化・再資源化啓発**

**ごみ減量化・分別徹底の啓発  
1,215万円**

・ごみ減量化に向けた啓発をはじめ、分別変更及び有料化の啓発を引き続き行うとともに、事業系ごみの適正処理に向け、事業所訪問による指導を行う。

**ごみのよりよい始末を進める  
市民会議による啓発  
208万円**

・環境フェスタなどのイベントをはじめ、クリーンエコの運営を通じ、ごみ減量化、生ごみの自家処理の推進に向けた啓発を行う。

**生ごみの自家処理の推進  
278万円**

・ダンボールコンポストの普及、生ごみ堆肥化講習会等の啓発事業を実施。

**ごみ減量化検討委員会  
32万円**

・岩見沢市が行う、ごみ減量化に向けた施策や啓発活動をはじめ、今後の取り組みについて意見等をいただくため委員会を開催する。

市民の安全・安心な暮らし

環境の保全と衛生対策 ■循環型社会の形成推進  
ごみ減量化推進事業

集団資源回収  
への奨励金など

H28予算： 4,306万円  
(内、助成・支援事業 2,573万円)

環境部

事業目的

ごみ処理三原則を基本に、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら、ごみの減量・再資源化に取り組み、循環型社会の形成を目指します。

事業内容

町会や自治会などの地域の取組みを促進するため、ごみステーションやリサイクルステーションの設置・整備に対する助成や、集団資源回収に対し支援を行います。  
また、家庭・地域・事業所での生ごみ堆肥化の取組みに支援を行い減量化を進めます。

助成・支援事業

ごみステーション設置費助成  
366万円

・ごみステーションの設置等に対し5割を助成。		
ごみステーション（保管ボックス・ネット・修繕）	80か所	366万円



リサイクル活動支援助成  
301万円

・町会のリサイクルステーションの設置に対し8割を助成。		
リサイクルステーション	25か所	250万円
リサイクル容器	85個	51万円



集団資源回収奨励金  
650万円

・町会・団体等が主体となって行う、新聞・雑誌・アルミ缶・一升びん等の資源回収に対し奨励金を交付し、地域でのリサイクル活動を促進。		
奨励金	3,250t	650万円



生ごみ減量・資源化  
支援助成  
1,256万円

・生ごみ堆肥化容器	350個	231万円
・電動生ごみ処理機	50台	100万円
・事業所の生ごみ処理機	1事業所	400万円
・地域、団体生ごみ減量化支援助成	1団体	525万円



市民の安全・安心な暮らし

環境の保全と衛生対策 ■循環型社会の形成促進  
(下水道事業会計) 下水汚泥農地還元事業

H28予算：1,292万円

下水汚泥肥料の  
緑農地還元促進

水道部

事業目的

「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、下水道資源の農地還元の推進を図ります。

事業内容

下水汚泥肥料の緑農地還元促進を目的に、堆肥盤での汚泥堆肥化作業や、圃場での下水汚泥肥料散布作業を支援するものです。

肥料荷卸関連手数料

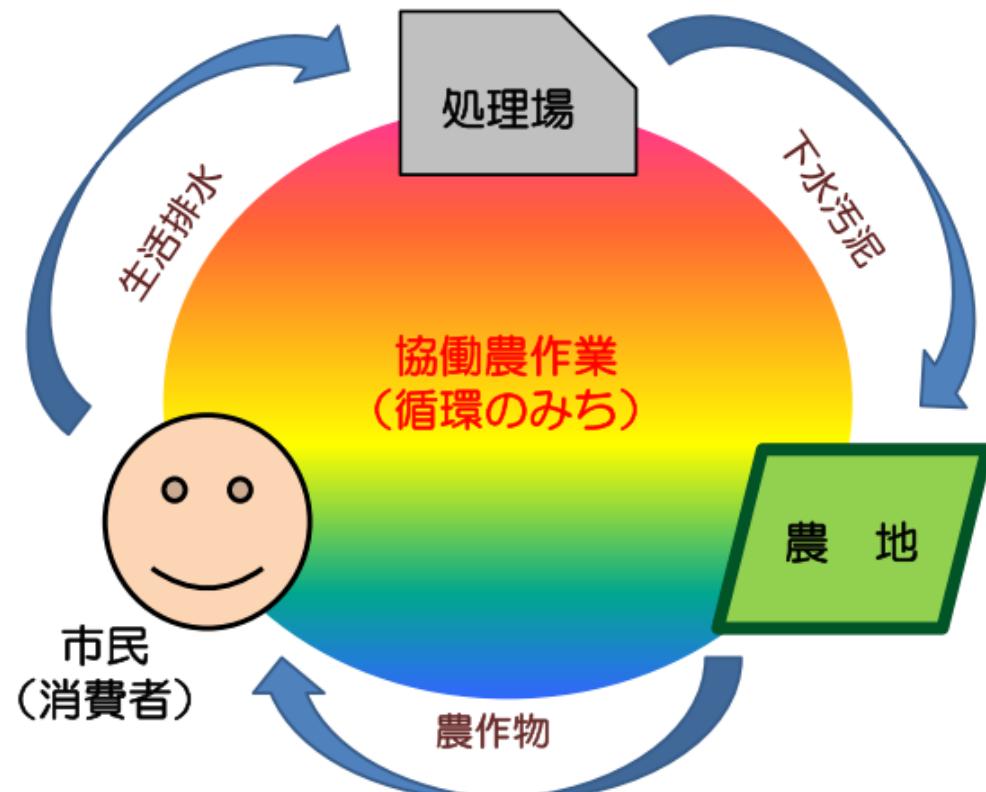
・協働農作業

下水汚泥肥料散布

2,300t



協働農作業による汚泥肥料散布の様子



市民の安全・安心な暮らし

環境の保全と衛生対策 ■環境衛生対策の推進  
墓地靈園管理造成事業

緑が丘靈園の  
拡張整備など

環境部

H28予算：1億6,690万円  
1億4,601万円)

(内、靈園造成事業

事業目的

市民の墓地需要に応えるための墓所を造成するとともに、墓地靈園の適正な管理運営を行います。

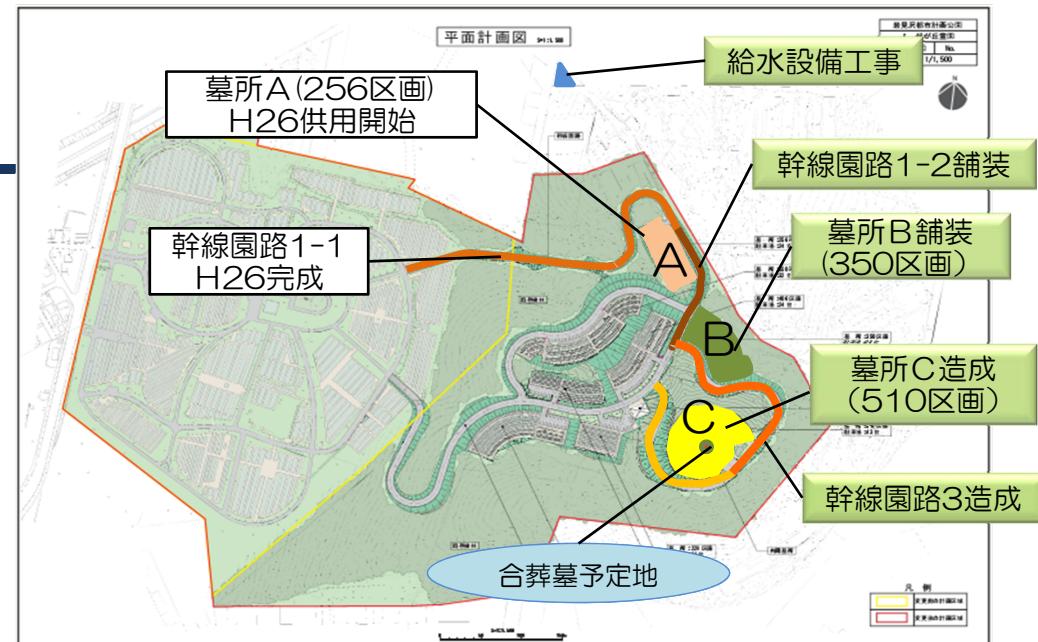
事業内容

緑が丘靈園の拡張整備  
を行います。

緑が丘靈園拡張造成工事概要

緑が丘靈園の拡張造成工事を実施する。

- H28 墓所B舗装工事
- 墓所C造成工事
- 幹線園路3造成工事
- 幹線園路1-2舗装工事
- 給水設備工事



スケジュール

H24～H26	H27	H28	H29
<p>設計(基礎設計、実施設計) 用地取得 造成工事(墓所A、幹線園路) 幹線園路1(H26一部完成) 墓所A(あやめ苑H26供用開始)</p>	<p>造成工事 ・墓所B造成 ・墓所C粗造成 ・幹線園路3(粗造成) ・植栽</p>	<p>造成工事 ・墓所B舗装完成(350区画) ・墓所C造成 ・幹線園路3造成 ・幹線園路1舗装完成 ・給水設備設置</p>	<p>造成工事 ・墓所C舗装完成 (510区画) ・合葬墓完成(3,000体) ・幹線園路3完成</p>

市民の安全・安心な暮らし

環境の保全と衛生対策 ■環境衛生対策の推進  
文向台衛生センター管理事業

共同汚水処理施設  
の実施設計

(内、MICS事業関係)

H28予算：5,626万円

676万円

環境部

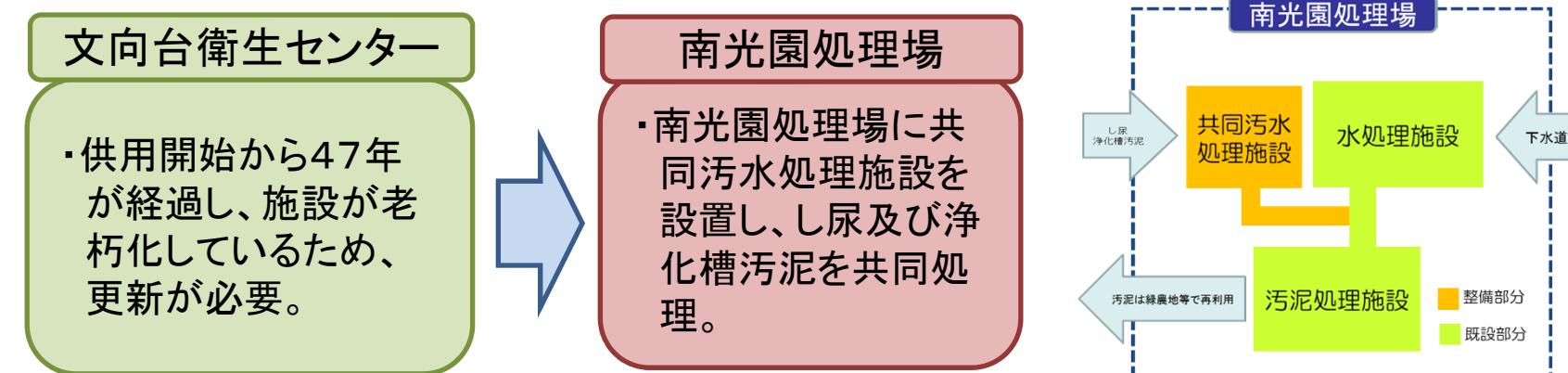
事業目的

し尿、浄化槽汚泥等を衛生的に処理し、生物的処理の安定化を図ります。

事業内容

老朽化した現し尿処理施設を廃止して下水道との共同処理（MICS事業）を行い、事業の効率化を図ってまいります。

## 1.共同処理の概要



## 2.スケジュール

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
共同汚水処理施設の基本設計	共同汚水処理施設の実施設計	共同汚水処理施設の工事		供用開始

市民の安全・安心な暮らし

環境の保全と衛生対策  
公園造成事業

■緑豊かな環境の整備

誰もが集い、楽し  
み、憩える公園に

H28予算：9,786万円

建設部

事業目的

子どもから高齢者までの誰もが集い楽しみ、憩える、公園・緑地の整備を進めます。

事業内容

やまと公園外9公園の老朽化した遊具や休憩施設などの改築や更新を行います。また、バラ園においては、魅力や快適性の向上を更に進めるほか、老朽化した排水路等の整備を引き続き行います。

■公園施設の改築・更新

○公園施設長寿命化対策

やまと公園外9公園の老朽化した遊具等の公園施設や休憩施設の改築・更新を行うとともに、施設を出来るだけ集約し、雪の影響を考慮した位置に変更します。



改築・更新



現況：遊具が点在し、雪の影響を  
受けやすい位置（イメージ）

遊具の集約化、雪の影響を  
考慮した位置への移動

■いわみざわ公園

○バラ園の魅力の向上

「北国のバラ園」として利用者がより快適に過ごせるよう、魅力や機能の向上を図ります。



市民の安全・安心な暮らし

環境の保全と衛生対策 ■緑豊かな環境の整備  
利根別原生林保全事業

大正池復旧  
工事に着手

H28予算：1億6,667万円

建設部

事業目的

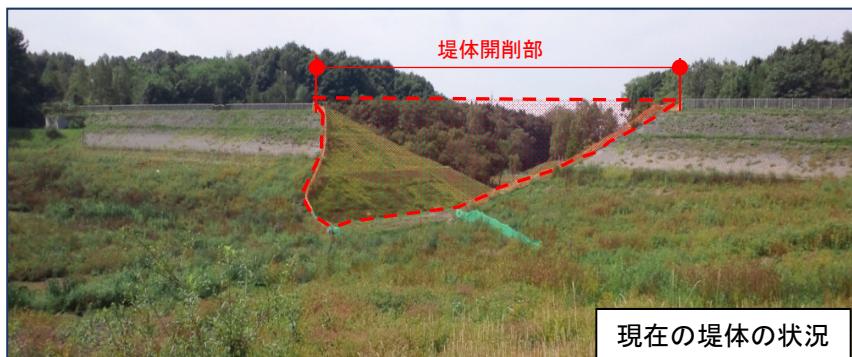
水を溜められなくなった大正池の復旧を進め、利根別原生林のすぐれた自然環境を保全しながらも、保有する様々な機能の利活用を進めます。

事業内容

大正池復旧に向けた工事に着手するほか、利根別原生林を保全・活用するため、平成27年度策定の基本計画をもとに調査を行います。

§ 利根別原生林の保全と活用 §

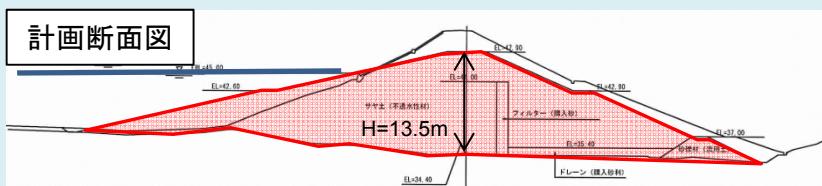
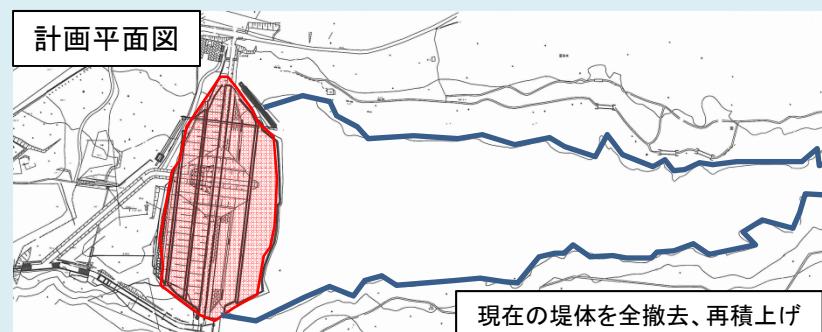
自然学習や憩いの場としての保全と、より活動的な利用を図るため、基本計画に基づき大正池の復旧と合わせ、年次的に整備を進めます。



§ 大正池復旧への取り組み §

○大正池の復旧に向けて

大正池は平成22年11月以来、水を貯められない状況となっていることから、環境を目的とした水利権の取得を経て、平成28年度より工事に着手し年次的に復旧を進めます。



市民の安全・安心な暮らし

## 快適な市民生活の基盤整備 ■住宅・住環境の整備 道路新設改良事業

道路・橋梁等の  
整備、照明灯LED化

H28予算：19億6,030万円

建設部

### 事業目的

道路は、快適な市民生活と地域社会の活性化を図るうえで不可欠な社会資本であり、道路整備5箇年計画と道路の現況並びに地域からの要望等に基づき、子どもや高齢者に配慮した整備を図ります。

### 事業内容

道路改良舗装45路線、歩道造成3路線、防じん処理7路線、橋梁補修、舗装補修、照明灯修繕、  
照明灯LED化、側溝整備ほか

## 道路新設改良事業

### 【主要路線】

西川町中央線 外6路線

### 【その他の路線】

北2条線 外40路線

南12号線 外6路線（防じん処理）

### 【その他】

橋梁補修

舗装補修

照明灯修繕

照明灯LED化（H28～）

側溝整備

### 道路改良舗装



### 歩道造成



### 防じん処理



### 照明灯LED化



市民の安全・安心な暮らし

## 快適な市民生活の基盤整備 ■住宅・住環境の整備 まちづくり推進事業

都市計画マスター  
プラン等の推進

建設部

H28予算：1,756万円

### 事業目的

地域の特性を生かした住みよいまちづくりを目指し、「都市計画マスター プラン」や「緑の基本計画」に掲げている各種施策の推進を図ります。

### 事業内容

都市計画用途地域や都市計画道路、公園等の計画的な見直しを行うとともに、計画策定より概ね10年となる「都市計画マスター プラン」等については、引き続き地域別構想の設定や実現化方策の検討を行い見直しを進めます。

### 都市計画マスター プラン等 推進事業

都市計画マスター プラン等のPRを行うとともに、マスター プラン等に掲げている各種施策の支援と都市計画マスター プラン等の見直しに向けた取り組みを進めます。

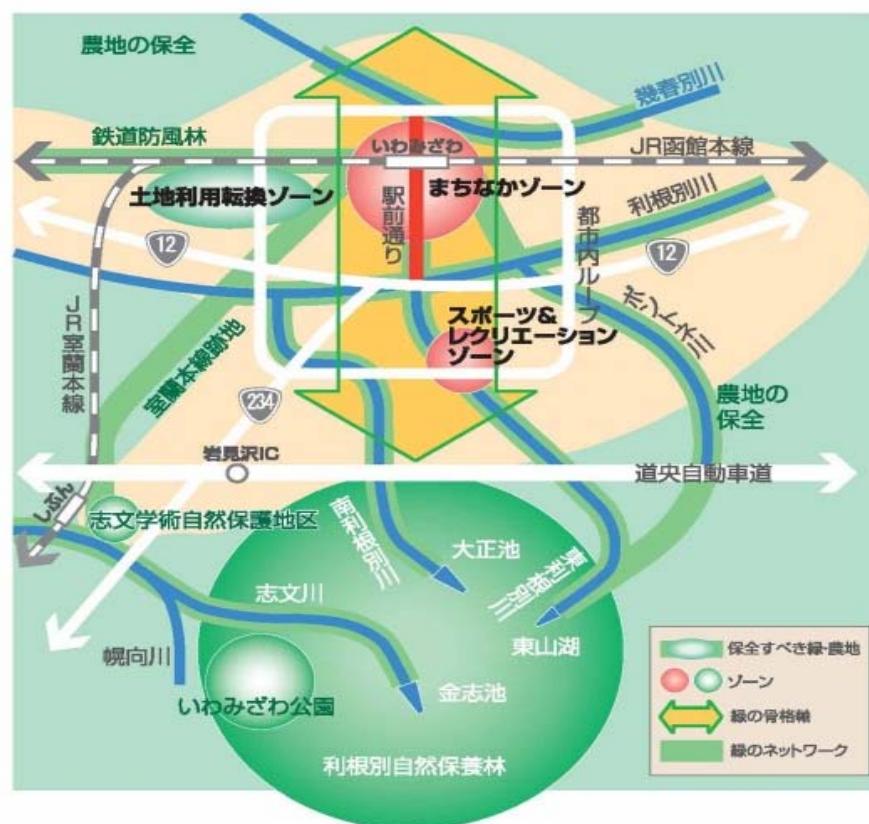
### 都市再構築事業

都市計画用途地域、都市計画道路、公園等の変更図書作成を行います。

### 公共サイン管理事業

公共サインの板面修正及び修理を行います。

### 「都市計画マスター プラン」都市づくりの基本方針



市民の安全・安心な暮らし

## 快適な市民生活の基盤整備 ■住宅・住環境の整備 街路事業・駅前通整備促進事業

1条通(駅前通)の  
整備と地元支援

建設部

街路事業 H28予算：3億9,200万円

(内、1条通及び駅前通街路事業 7,360万円)

駅前通整備促進事業 H28予算： 694万円

### 事業目的

北海道が取り組んでいる駅前通整備事業のうち、1西6街区を市が事業主体となり、岩見沢にふさわしい駅前通の整備促進を進めます。また、駅前通の整備にあわせて、街並み景観に配慮した街区形成に向けた地元組織の活動を支援します。

### 事業内容

- ①路線測量 ②物件調査 ③物件及び営業補償 ④実施設計 ⑤路盤工(歩道) ⑥舗装工(歩道)
- ⑦電線共同溝 ⑧歩道照明設置

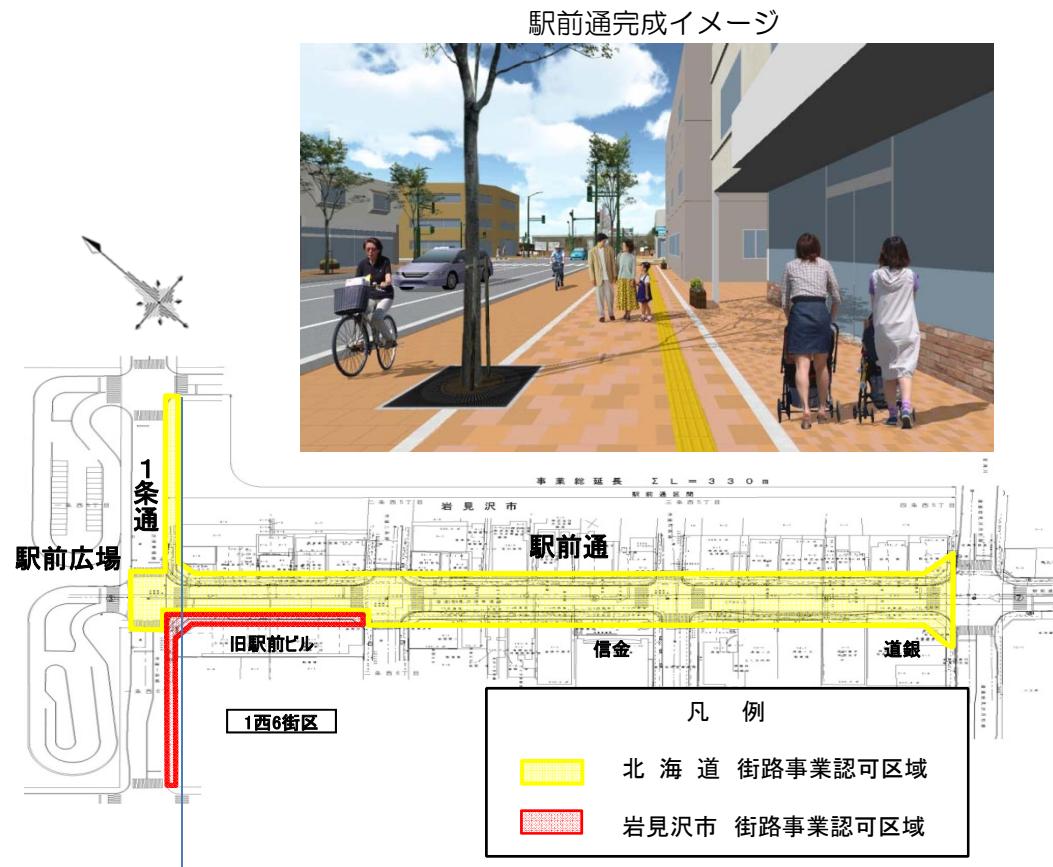
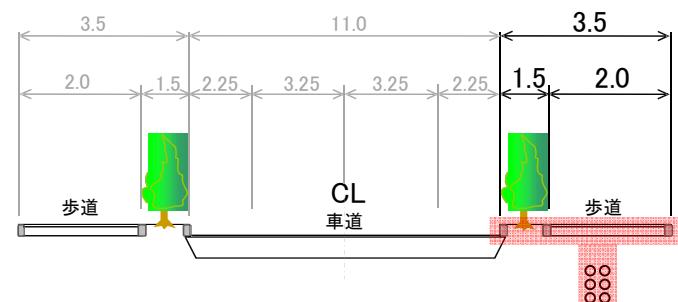
## 1条通及び駅前通街路事業

事業期間 平成25年度～平成28年度  
事業概要 全体事業費 5.6億円  
事業延長 140m  
道路幅員 18m

### 平成28年度事業内容

- ・電線共同溝：駅前通
- ・路盤工(歩道)ほか：1条通及び駅前通
- ・地元活動支援業務：駅前通

### 標準断面（1条通）



市民の安全・安心な暮らし

快適な市民生活の基盤整備 ■住宅・住環境の整備  
街路事業

西20丁目通の整備

建設部

H28予算：3億9,200万円  
(内、西20丁目通街路事業 1億1,410万円)

事業目的

都市計画マスタープランにおいて、位置づけられている「都市内ループ道路」として、国道等の交通混雑を緩和し、市民の生活利便性の向上及び安全の確保を図ります。

事業内容

- ①路線測量 ②用地確定測量 ③地質調査 ④実施設計 ⑤物件調査 ⑥用地及び物件補償
- ⑦プレロード ⑧路盤工 ⑨舗装工

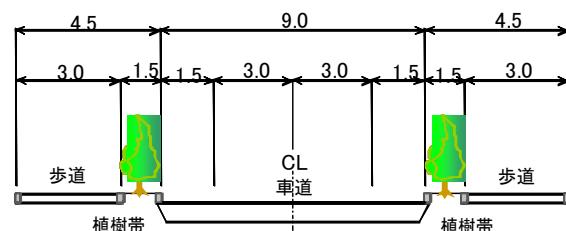
西20丁目通街路事業

事業期間 平成24年度～平成30年度  
事業概要 全体事業費 5.0億円  
事業延長 700 m  
道路幅員 18 m

平成28年度事業内容

- ・プレロード(載荷盛土)：4条通及び  
　　国道12号付近
- ・路盤工、舗装工：6条線～7条通

標準断面



道道岩見沢月形線【4条通】(旧室蘭本線跡地)～国道12号(北翔会病院向かい)

市民の安全・安心な暮らし

## 快適な市民生活の基盤整備 ■住宅・住環境の整備 街路事業

東17丁目通の整備

H28予算：3億9,200万円  
(内、東17丁目通街路事業 2億430万円)

建設部

### 事業目的

都市計画マスターplanにおいて、位置づけられている「地域間連携ルート」として、国道等の交通混雑を緩和し、市民の生活利便性の向上及び安全の確保を図ります。

### 事業内容

- ①路線測量 ②用地確定測量 ③地質調査 ④実施設計（橋梁含む） ⑤物件調査
- ⑥用地及び物件補償 ⑦橋梁工 ⑧路盤工 ⑨舗装工

## 東17丁目通街路事業

事業期間 平成26年度～平成31年度  
事業概要 全体事業費 10.5億円  
事業延長 990m  
道路幅員 17.5m

平成28年度事業内容  
・用地及び物件補償  
・橋梁工（下部）

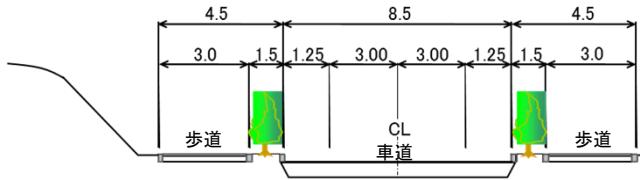
### 事業箇所



### 完成イメージ



### 標準断面



市民の安全・安心な暮らし

快適な市民生活の基盤整備 ■住宅・住環境の整備  
**市営住宅建設事業**

市営住宅の建替・  
長寿命化工事

H28予算：8億4,190万円

総合戦略

建設部

事業目的

公営住宅法の趣旨である「住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸する」ために、市営住宅の建替え及び長寿命化改修工事を計画的に進めます。

事業内容

市が管理している住宅は、昭和40年・50年代に建設されたものが多く、これらが更新時期を迎えることから「岩見沢市公営住宅等長寿命化計画」などにより計画的な建替え等を行います。

市営住宅管理戸数

36団地 166棟 1,934戸

H27.3.31現在

市営住宅建設工事

老朽化した市営住宅の建替えを計画的に行います。

栗沢栄団地（2か年工事の2年目）

鉄筋コンクリート造 3階建2棟48戸  
平成28年9月入居予定

2条団地（現地建替） 2億3,280万円

鉄筋コンクリート造 7階建20戸

子育て世帯優先特定入居  
6戸

長寿命化改修工事

計画的な維持保全を行い、建物の長寿命化を進めます。

北栄団地2棟20戸、美園団地2棟32戸



建替え工事中の栗沢栄団地

市営住宅解体工事

老朽化した市営住宅を解体します。

2条団地1棟13戸、こぶし団地2棟12戸

市民の安全・安心な暮らし

快適な市民生活の基盤整備 ■住宅・住環境の整備  
農業地域水洗化事業

合併処理浄化槽  
の設置補助

H28予算：5,495万円

農政部

事業目的

岩見沢市生活排水処理基本計画に基づき、都市と農村の生活環境の均衡及び農村環境の保全のため、農村地域の水洗化を推進します。

事業内容

合併処理浄化槽の設置補助 年間40基及び設置資金利子補給を行います。  
(5人槽 18基、 7人槽 18基、 10人槽 4基を予定)

合併処理浄化槽設置補助の内容

【補助の対象】

次のすべての要件を備えているもの

- 1 公共下水道区域及び農業集落排水整備区域を除く区域
- 2 個人の専用住宅で処理人員が10人以下の規模の浄化槽  
(ただし、小規模店舗等を併設した住宅を含みます。)
- 3 岩見沢市指定合併処理浄化槽設備工事業者が施工する浄化槽
- 4 市税等を滞納していない方

【補助金額】

浄化槽区分	補助金の限度額
5人槽	840,000円
7人槽	980,000円
10人槽	1,250,000円

- ・補助金額は浄化槽設置費の90%で、1万円単位
- ・設置費には排水設備費は含まれません。
- ・設置費については、場所の条件等により変わりますので、岩見沢市指定合併処理浄化槽設備工事業者にお問い合わせください。

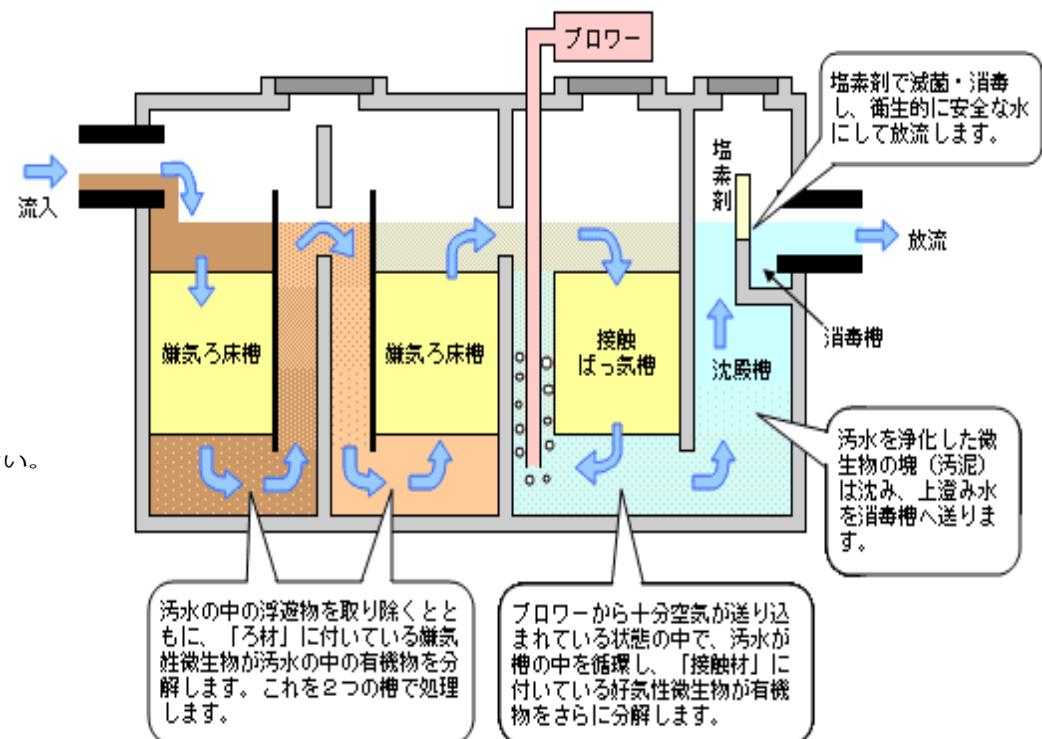
【融資あっせん額】

浄化槽区分	融資限度額
5人槽	560,000円
7人槽	580,000円
10人槽	610,000円

浄化槽設置費の個人負担額+排水設備費が対象で、1万円単位

- ① 無利子で借りることができます。
- ② 償還期間は2年以上5年以内
- ③ 償還方法は元金均等の月賦償還
- ④ 保証措置は取扱金融機関が定めます。

合併処理浄化槽の仕組み



市民の安全・安心な暮らし

快適な市民生活の基盤整備 ■住宅・住環境の整備  
(水道事業会計) **送水管・配水管整備事業**

地域を支える  
持続可能な上下水道

H28予算：9億4,999万円

水道部

## 事業目的

「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフラインの充実を図ります。

## 事業内容

老朽化した送水管・配水管を寿命が長く耐震性のある管に更新します。また、施設の統廃合に向けて、連絡管の整備を進めるとともに、老朽化施設の更新を行い、安全で安心な水の安定供給に努めます。

### 送水管整備

- ・美流渡送水管
- ・第2送水管

### 事業統合関連

- ・上幌向北村連絡管
- ・岡山北村連絡管

### 配水管整備

- ・低区第1幹線
- ・低区第2幹線
- ・大願幹線 外38路線
- ・地区流量計 2箇所

### 危機管理関連

- ・第1配水池動力制御盤更新



市民の安全・安心な暮らし

快適な市民生活の基盤整備 ■住宅・住環境の整備  
(水道事業会計) **量水器整備事業**

計量法に基づく  
水道メーターの設置

H28予算：1億7,265万円

水道部

事業目的

水道の使用水量を計量して適正な料金を算出するため、継続して実施します。

事業内容

計量法に基づき量水器(地下メーター)と隔測器(地上メーター)を8年毎に取り替えます。  
新築等の建物に、新たに量水器を設置します。

量水器整備

- ・計画取替 5,400個
- ・新設設置等 333個

事業実績	H23	H24	H25	H26	H27
計画取替	4,932個	4,941個	4,653個	6,749個	5,807個
新設設置等	451個	333個	294個	352個	255個
事業費	1億3,142万円	1億3,019万円	1億3,027万円	1億9,310万円	1億6,867万円

※ H27は、1月末現在

量水器



隔測器



量水器は、地下メーターBOX内に設置

隔測器は、建物外壁又はポールに設置

市民の安全・安心な暮らし

快適な市民生活の基盤整備 ■住宅・住環境の整備  
(下水道事業会計) **下水道築造事業**

地域を支える  
持続可能な上下水道

H28予算：16億3,320万円

水道部

事業目的

「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフラインの充実を図ります。

事業内容

普及促進

- ・西5丁目合流幹線
- ・志文・南町1-1号幹線枝線
- ・污水樹設置 37箇所

改築更新

- ・南光園処理場改築・更新  
(水処理施設、污泥処理施設、管理棟耐震補強)
- ・下水管路施設改築・更新

浸水対策

- ・幾春別川3号雨水幹線

資源循環形成

- ・MICS事業実施設計



南光園処理場

市民の安全・安心な暮らし

快適な市民生活の基盤整備 ■住宅・住環境の整備  
**桂沢水道企業団出資金**

桂沢浄水場  
更新事業

H28予算：3,780万円

水道部

事業目的

「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフラインの充実を図ります。

事業内容

平成28年度から開始される桂沢浄水場更新事業に伴い、桂沢水道企業団の構成市として、一般会計から企業団に対し出資を行います。



(新)桂沢浄水場イメージ



現在の桂沢浄水場  
(昭和33年供用開始)

桂沢浄水場更新事業の概要

区分	摘要
事業主体	桂沢水道企業団
総事業費	97億円(基本設計)
財源	国庫補助及び構成市による負担
工期	第1期 平成28年度～32年度 第2期 平成33年度
その他	平成32年度末供用開始予定

桂沢水道企業団構成市の負担割合 (案)

岩見沢市	美唄市	三笠市
81.93%	7.28%	10.79%

市民の安全・安心な暮らし

## 快適な市民生活の基盤整備 ■移住・定住の促進 移住定住促進事業

移住定住の総合窓口

総合戦略

H28予算：4,440万円 企画財政部

(内、空き店舗・空き家等利活用促進事業 2,100万円)

### 事業目的

市政の最優先・最重要の課題である人口減少対策として、「岩見沢市総合戦略」に基づく事業を実施し、「岩見沢市人口ビジョン」に掲げた将来人口の目標達成を図る。

### 事業内容

市の空き家や空き地、中心市街地の空き店舗の調査・紹介及び補助金の相談・受付を行う総合窓口を設置することで、定住・移住の促進を図る。

### 実績

#### 空き店舗等相談業務

	相談数	出店数
平成21年度	35	5
平成22年度	64	13
平成23年度	51	11
平成24年度	34	14
平成25年度	42	12
平成26年度	54	12
平成27年度見込み	50	10

#### 空き家バンク業務

	相談数	登録物件数
平成27年度見込み	40	80

### 体制

#### 空き店舗等窓口業務

委託主体:経済部中心市街地活性化推進室  
(業務内容)  
◎中心市街地区域内における各種業務  
・空き店舗、空き家、空き地調査・相談窓口  
・市補助事業等の受付、書類作成サポート  
・まちなかの空き家・空き室の物件紹介

ワンストップ  
相談窓口

#### 空き家バンク業務

委託主体:企画室  
(業務内容)  
◎市内全域  
・空き家、空き室の登録業務(受付等)  
・移住希望者の利用登録業務(受付等)  
・独自のホームページ作成による情報発信  
・管理物件の情報収集、更新

拡充  
・優良賃貸住宅の認定業務

拡充  
・新築における補助金受付審査業務  
・住み替え推進におけるマッチング業務

まちなか居住者の増

「住」の総合窓口

全市的取り組み  
(人口減少対策)

市民の安全・安心な暮らし

快適な市民生活の基盤整備 ■移住・定住の促進  
移住定住促進事業

移住者の住宅取得  
を支援

H28予算：4,440万円 企画財政部  
(内、住宅取得支援事業 1,500万円)

総合戦略

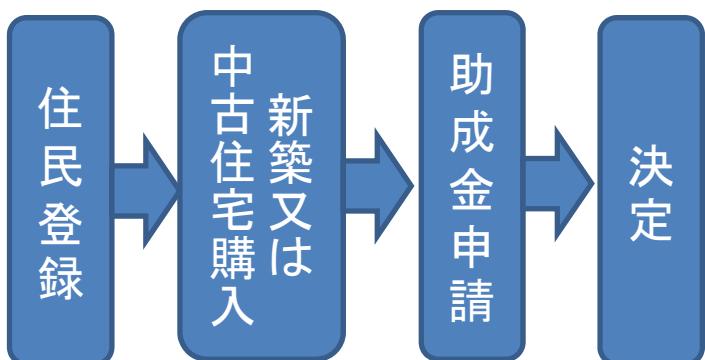
事業目的

市政の最優先・最重要の課題である人口減少対策として、「岩見沢市総合戦略」に基づく事業を実施し、「岩見沢市人口ビジョン」に掲げた将来人口の目標達成を図る。

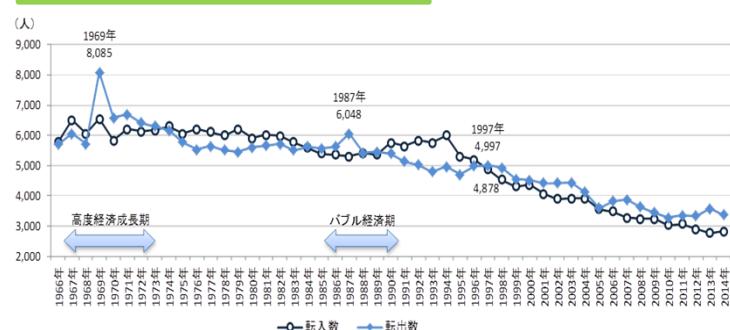
事業内容

当市へ移住・転入される方が、新築又は中古住宅（一戸建て・マンション等）を、平成28年4月以降に初めて購入した際に助成することで、移住の促進を図る。

申込みの流れ



支援制度概要(案)



平成9年を境に転入数と転出数が逆転し、転出超過の状態が続いている。  
おり、毎年約600人の転出超過となっている。

目的

総合戦略に掲げた目標を達成するためには、転出超過の解消を図ることが急務である。そのため、新築及び中古住宅を購入した移住者に対し助成することで、移住の促進を図る。

対象者

- 岩見沢市内で、新築又は中古住宅（一戸建て・マンション等）を、平成28年4月以降に初めて購入し、その住宅の登記簿上の所有者であること。
- 平成25年4月1日以降に本市の住民基本台帳に記録されることとなった者。
- 申請者及び対象となる住宅に居住する方が、市税等の滞納が無く、暴力団員でないこと。

助成  
金額

- 新築 50万円
- 中古住宅購入 50万円以内

H28予算：4,440万円 企画財政部  
(内、出会い系場提供事業 30万円)

総合戦略

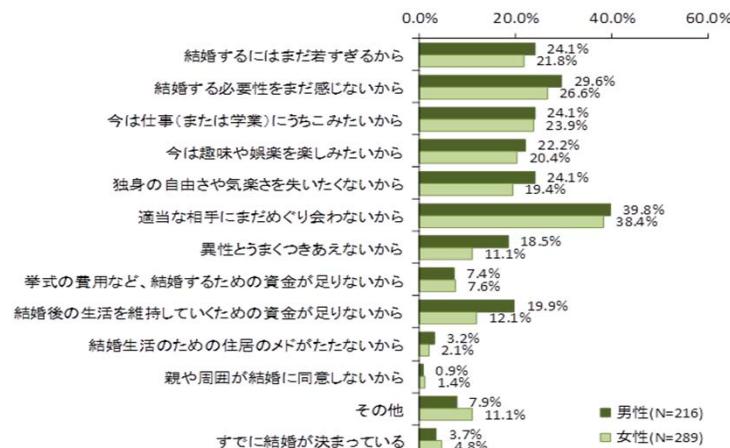
## 事業目的

市政の最優先・最重要の課題である人口減少対策として、「岩見沢市総合戦略」に基づく事業を実施し、「岩見沢市人口ビジョン」に掲げた将来人口の目標達成を図る。

## 事業内容

出生率の向上を図るために、婚姻率を高めることが必要であるが、市民アンケートの結果から出会い系が無いことが、婚姻率の低い要因なので、空知総合振興局及び民間団体と連携して、出会い系場の提供を行っていく。

## 市民アンケート



現在、配偶者のいない人（男性216人、女性289人、合計505人）に独身でいる理由について聞いたところ、男女とも「適当な相手にまだめぐり会わないから」が約4割と最も高くなっている。また、男性では「異性とうまくつきあえないから」「結婚の後の生活を維持していくための資金が足りないから」の割合が女性と比較して高くなっている。

## 取組内容

○平成28年度に勉強会を立ち上げし、平成29年度からの具体的な活動計画の策定を行う。また、「空知管内結婚支援協議会」等と連携して、出会い系場の提供等に取り組んでいく。

## (検討内容)

- ・実際に婚活イベントを実施している団体等へヒアリングを実施し、婚活に関する問題点や改善点、必要な支援の検討を行う。
- ・婚活を行っている団体への支援制度検討

## 空知総合振興局等と連携した取組み(平成27年度)

団体名	設置目的	構成員	平成27年度事業
空知管内結婚支援協議会	空知総合振興局の所管地域において、地域の幅広い分野の関係者が連携し、未婚化・晩婚化に係る地域の実情や課題を把握した上で、地域資源や特性を活かした広域的な結婚支援を実施することにより、結婚し家庭を持ちたいと望む方が、地域で多くの出会い系に恵まれ、その希望を叶えることができる地域を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空知管内24市町村</li> <li>・岩見沢商工会議所</li> <li>・砂川青年会議所</li> <li>・JA北海道中央会岩見沢支所</li> <li>・JA空知青年部連合会</li> <li>・北海道社会福祉協議会空知地区事務所(オブザーバー)</li> <li>・NPO法人赤い糸プロジェクト</li> </ul>	平成28年2月6日 婚活イベント「そらちde逢いまつり」(ホテルサンプラザ)を実施

市民の安全・安心な暮らし

快適な市民生活の基盤整備 ■移住・定住の促進  
移住定住促進事業

お試し居住

H28予算：4,440万円 企画財政部  
(内、お試し居住事業 810万円)

総合戦略

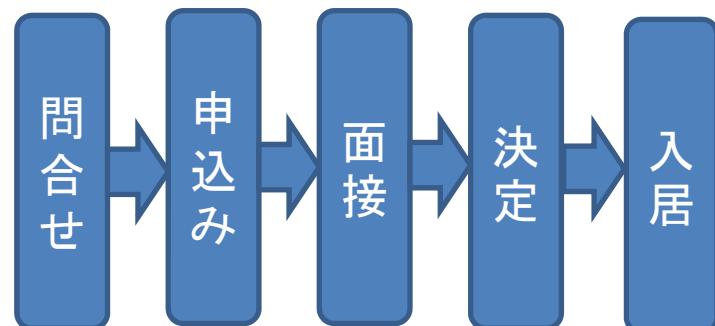
事業目的

市政の最優先・最重要の課題である人口減少対策として、「岩見沢市総合戦略」に基づく事業を実施し、「岩見沢市人口ビジョン」に掲げた将来人口の目標達成を図る。

事業内容

住み慣れた都会を離れて、ゆとりを感じながら暮らしたいなど、地方への移住に関心のある方に対して、当市の豊かな自然や環境の良さを知っていただくため、岩見沢市での日常生活が体験できる住宅を提供することで、移住の促進を図る。

申込みの流れ



栗沢クラインガルテン



いわみざわ就農サポートハウス

生活体験住宅

施設名	栗沢クラインガルテン	いわみざわ就農サポートハウス
所在地	栗沢町由良563番地	栗沢町最上2番地44
構造	木造	セラミックブロック造
間取り・面積	ラウベCタイプ18.23m <sup>2</sup> ラウベDタイプ19.44m <sup>2</sup> ※各バス・トイレ付	1戸 2LDK 56.7m <sup>2</sup> ※バス・トイレ付
戸数	2棟	2戸
利用者の要件	<ul style="list-style-type: none"><li>・岩見沢市への移住を検討している方</li><li>・単身又は家族での利用(年齢は問わない)</li><li>・アンケート調査に協力していただける方</li><li>・ホームページや広報への掲載、調査データの活用などに協力していただける方</li></ul>	
利用期間	1週間～3か月	
生活用備品	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、ガスコンロ、炊飯器、電子レンジ、調理器具、食器、掃除機など	
利用者が用意するもの	寝具類(持参又はレンタル)、洗面具、日常消耗費(ティッシュなど) ※電話・インターネット環境が整備されていないため、携帯電話やタブレット	
利用料金	1日 1,500円 1ヶ月 30,000円	1日 500円 1ヶ月 10,000円
その他	ペットは不可	

H28予算：1,329万円

健康福祉部

事業目的

ひとり親家庭の安定と生活向上のため、母子・父子自立支援員による相談や就業のための助成を行い、ひとり親家庭の母または父の自立を支援します。

事業内容

相談事業、母子家庭等自立支援給付金事業、ひとり親家庭児童修学援助金の支給などを実施します。

相談事業

○母子・父子自立支援員による相談事業

- ひとり親家庭の生活、児童の教育
- 母子家庭などの各種貸付制度  
そのほか日常に関する相談など



ひとり親家庭児童修学援助金

○修学援助金の給付

- 年8万円
- 児童扶養手当受給水準のひとり親家庭で  
高校3年生等の子を養育する方
- 定員あり、成績などにより審査・選考

母子家庭等自立支援給付金事業

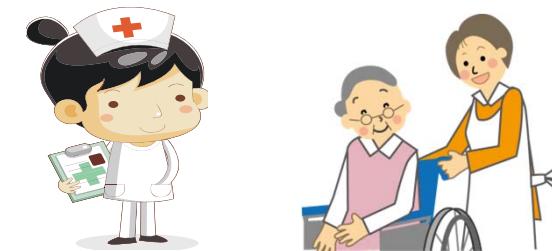
児童扶養手当受給水準のひとり親家庭の母又は父が対象

○自立支援教育訓練給付金

- 就職に必要な技能を身につけるために指定教育講座を受講・修了した場合、受講費用の2割(上限10万円)を助成

○高等職業訓練促進給付金

- 看護師・介護福祉士など指定する資格取得のため2年以上の養成機関で学習する方に給付金を支給(上限2年間)
- 非課税世帯 月10万円 (課税世帯は7万5百円)



H28予算：14億7,355万円

健康福祉部

**事業目的**

児童を養育する家庭の生活の安定のため手当を支給し、児童が健やかに育つよう支援します。

**事業内容**

児童手当給付事業、児童扶養手当給付事業、助産施設運営事業

**児童手当**



- 対象  
中学生までの児童を養育する方
- 公務員は職場から支給

0～3歳未満  
月15,000円

3歳～小学生  
月10,000円  
※第3子以降15,000円

中学生  
月10,000円

※所得制限限度額以上の場合、児童1人につき月5,000円

**児童扶養手当**



- 対象  
ひとり親家庭の母または父
- 所得制限あり

0歳～高校生※18歳に到達する年度末まで

第1子 全部支給 月42,000円  
一部支給 月41,990円～9,910円  
第2子 月5,000円 第3子以降 月3,000円

**助産制度**



- 対象  
経済的理由で出産困難な妊産婦
- 助産施設入所の医療費を負担

出産入院時

市民の健康な暮らしと  
子ども・子育て支援

子ども・子育ての支援 ■子育て支援体制の充実  
**乳幼児等医療助成事業**

中学生まで入院医  
療費の助成を拡充

H28予算：2億1,202万円

健康福祉部

事業目的

少子化時代に対応して、乳幼児等の医療費を助成することにより、子育て世帯の経済的な負担を軽減するとともに、乳幼児等の健康の増進を図ります。

事業内容

乳幼児と小・中学生に係る医療費の助成を北海道基準を拡充して実施します。  
※所得制限があります。

助成内容

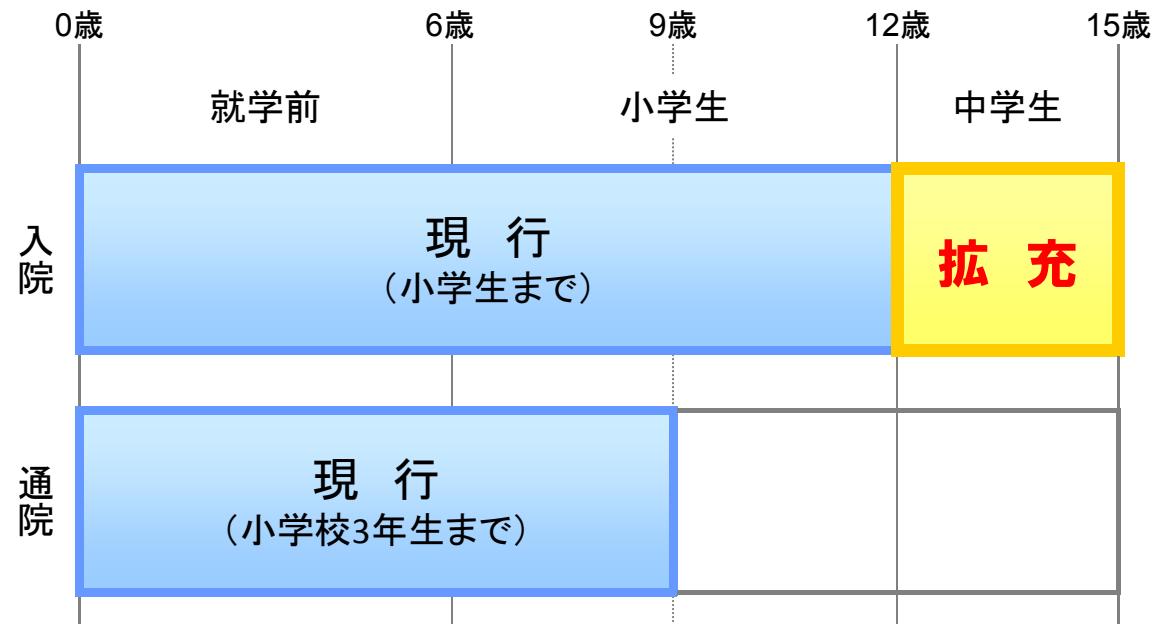
対象

入院 小学生まで⇒中学生まで  
※10月から拡充  
通院 小学校3年生まで

北海道基準を拡充して実施

- ①通院医療費の助成対象の拡充  
⇒小学校3年生まで
- ②入院医療費の助成対象の拡充  
⇒中学生まで
- ③自己負担相当額の単独助成  
⇒全額助成（自己負担なし）

**平成28年10月から入院医療費の助成対象を拡充**



H 28 予算：5, 320万円

健康福祉部

事業目的

妊娠・出産・育児に関する知識を普及し、疾病の予防及び早期発見に努め、子どもが健やかに育つよう支援します。

事業内容

妊娠・乳幼児健康診査、健康教室、健康相談、訪問指導を実施します。また、えみふる（第1ポルタ）に移転することにより子育て支援センター、ことばの教室など各施設との連携を密にし、子育て支援を強化します。

妊娠期

0歳

1歳

2歳

3歳～

健康  
診査

- 母子健康手帳  
の交付
- 妊婦一般  
健康診査



- 股関節  
脱臼検査
- 4・5か月児健診
- 8・9か月児健診

- 1歳6か月健診
- フッ素塗布事業  
※負担金無料

- 3歳児健診

○発達支援巡回相談

健康  
教室

- 母親学級
- ペア学級



訪問  
指導

- 妊産婦、乳幼児の要支援者
- すべての乳児のいる家庭
- 健診未受診者の受診勧奨

健康  
相談

- 来所相談・電話相談
- 乳幼児発達相談

子育て  
支援センター

こども発達  
センター  
つみき園

保健センター

障害児通所  
支援事業所

保育園  
幼稚園

ことばの  
教室

児童相談所

関係機関と連携し  
すこやかな子育てを支援

H28予算：800万円

健康福祉部

**事業目的**

少子化対策の一環として、赤ちゃんを望むご夫婦に経済的負担の大きい不妊治療費の一部を助成し、安心して妊娠・出産することを支援します。

**事業内容**

- 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けられた方に、市単独施策として1回の治療につき15万円または7万5千円を助成します。北海道からの助成のほかに、市が助成するものです。
- 2子目以降も6回の治療まで助成します。(北海道特定不妊治療費助成事業の対象者が該当)
- また、一般不妊治療(人工授精)を受けた方にも、市単独施策として、年間5万円まで助成します。

**特定不妊治療の助成内容**

H28から妻の年齢が43歳以上の場合、助成対象外

治療内容	助成金額(上限額)		
	北海道	+	岩見沢市 (市単独施策)
A 新鮮胚移植を実施	15万円	+	15万円
B 凍結胚移植を実施	15万円	+	15万円
C 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施	※7万5千円	+	7万5千円
D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了	15万円	+	15万円
E 受精できず	15万円	+	15万円
F 採卵したが卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため中止	※7万5千円	+	7万5千円

**北海道の助成拡大**

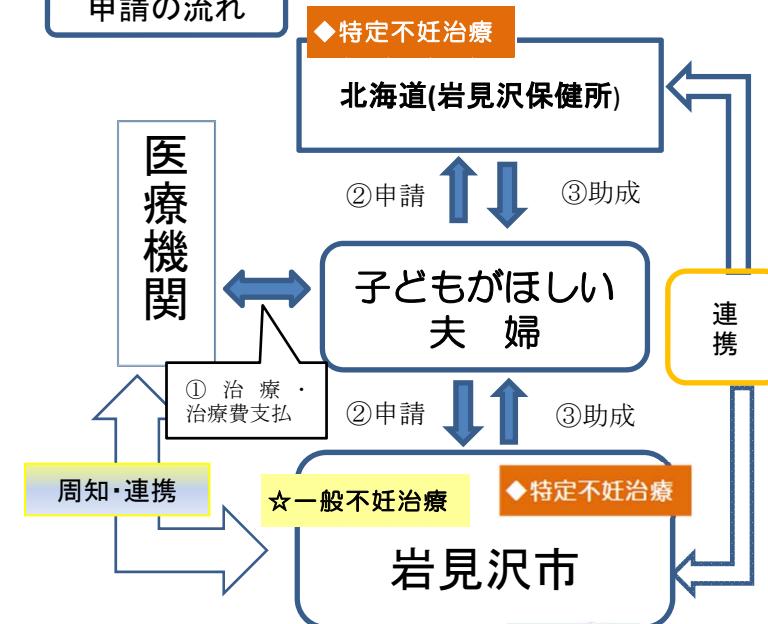
●H28.1.20から

- 特定不妊治療～初回のみ30万円(上限額)助成(従来は15万円)  
(※治療内容C,Fは除く)
- 男性不妊治療～1回につき15万円(上限額)助成  
(従来は1組15万円→男女それぞれに助成)  
(特定不妊治療のうち精子を精巣または精巣上体から採取するための手術をした場合)

●H28.4から(北海道独自事業:妻の年齢39歳以下)

第2子以降も6回の治療まで助成(国の制度 通算6回)

**申請の流れ**

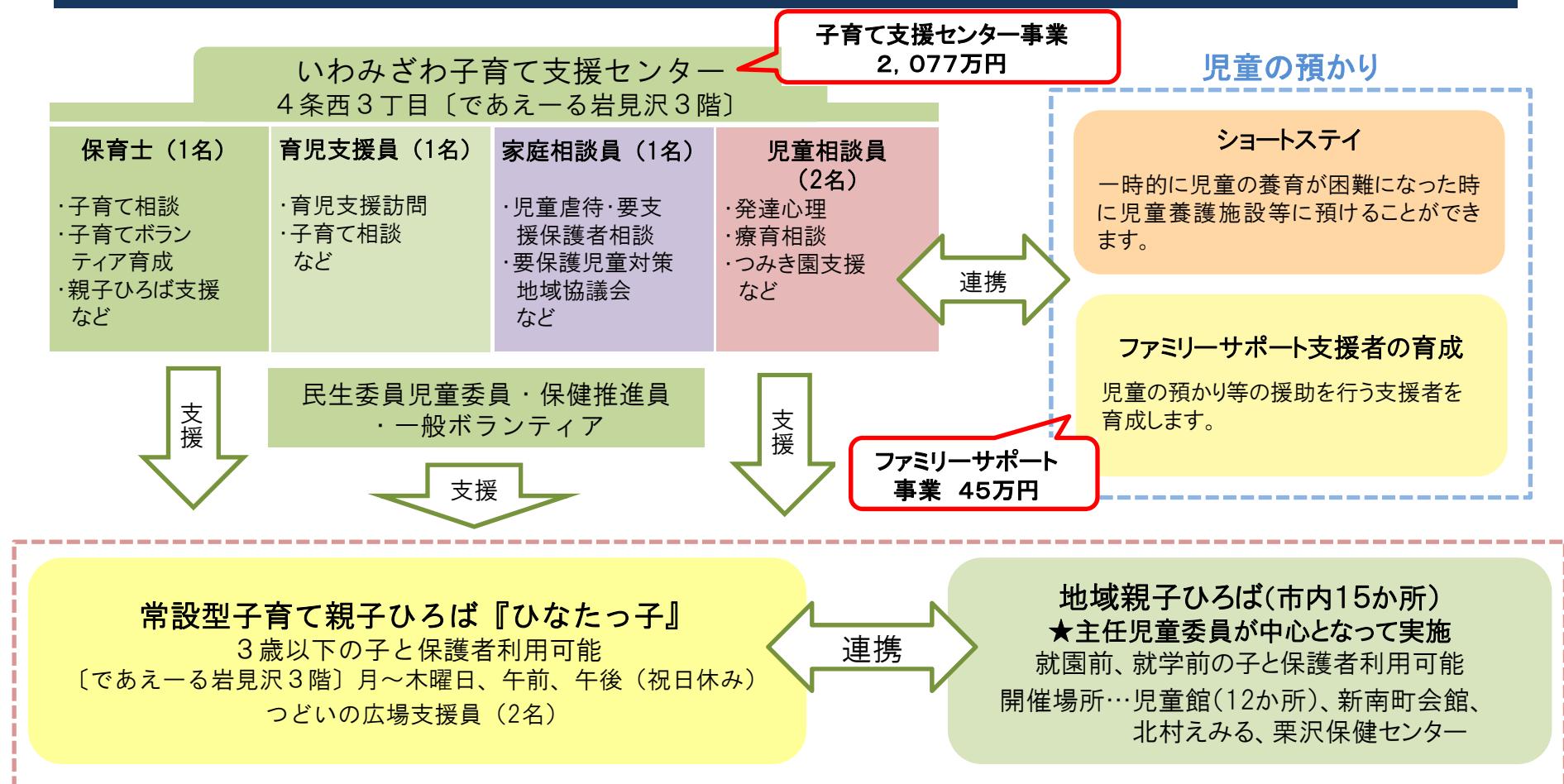


**事業目的**

「岩見沢市子ども・子育てプラン」に基づき、子育て支援事業を実施します。

**事業内容**

子育て支援センターを拠点として、子育て相談、療育相談、児童虐待などに関する相談や、親と子が集まる場所として、つどいの広場「ひなたっ子」を街なかに開設、ショートステイ、ファミリーサポート支援者の育成を行っています。



市民の健康な暮らしと  
子ども・子育て支援

子ども・子育ての支援 ■子育て支援体制の充実  
**保育所入所運営事業**

第2子無料化等  
保育料の軽減拡大

H28予算：11億2,177万円

教育部

(減額となる保育料 1億8,349万円)

総合戦略

### 事業目的

誰もが、仕事を続けながら安心して子どもを産み育てるこことできるまちを目指して、保育料を軽減し、将来を担う子どもたちの成長を支えます。

### 事業内容

第3子以降保育料無料化に加え、第2子保育料無料化（同時入所の場合）に取り組むとともに、保育所を利用するすべての家庭の負担軽減のため、保育料の減額・細分化を実施します。

### 家計に合わせた 減額細分化

各階層ごとに保育料を減額し、更に階層を細分化。  
家計に合わせた、きめ細かな保育料設定になります。

■保育料の減額率	
2階層	50%（現在無料）
3階層	20%
4階層	15%
5～6階層	10%
7～8階層	5%

■階層の細分化	
8階層	⇒ 18階層

### 「産みたい」をかなえる 第2子無料化

「2人目を産みたいけれど、保育料が心配…」という方のために、きょうだい2人が同時に保育所を利用した場合、2人目の保育料を無料とします。

### 多子世帯を支える 第3子以降無料化

多子世帯の子育てを支援するため、小学校3年生から数えて第3子以降の保育料を無料とします。

### 生活設計に配慮した 経過措置

今回の見直しにより、負担が増える、第2階層の方、3人きょうだいの第1子が小学校4年生以上の方は、急激な負担増により家計を圧迫することの無いよう、経過措置として、2年間は、引き続き無料とします。

※ 第2階層の方のうち、母子家庭や障がい者のいる家庭は、経過措置終了後も引き続き無料となります。



H28予算：1,772万円

教育部

**事業目的**

子どもが病気の際、保護者が仕事等の都合で自宅での保育が困難な場合、病気の子どもを専用施設で一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

**事業内容**

**病児保育**：病気の回復期には至らないが症状が安定し入院治療の必要がないと医師が判断した場合  
**病後児保育**：病気の回復期に至っているが集団保育が困難で安静の確保に配慮する必要があると医師が判断した場合

区分	病児対応型	病後児対応型
実施場所	岩見沢市立 病児保育施設 (単独施設)	東保育園 病後児ルーム (保育所型)
利用定員	1日あたり3人	
開所日	日曜日～金曜日 ※第2・第4日曜日及び 祝祭日を除く	月曜日～土曜日 ※年末年始及び 祝祭日を除く
開所時間	午前8時から午後6時まで ※電話午前7時30分から受付	
連携医	岩見沢市立総合病院	あくつこども クリニック
利用料金 1回の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護世帯及び 市民税所得割非課税世帯は無料</li> <li>・利用時間1日10時間まで 2,000円</li> <li>・利用時間1日 5時間まで 1,000円</li> </ul>	

**働くパパ&ママ 応援します！**

**利用の流れ**

- ① 利用登録をします（当日登録することも可能）
- ② かかりつけ医を受診し、連絡票を発行してもらいます
- ③ 利用できるか確認をし、予約をします
- ④ 連絡票と症状を確認して、受入れをします



看護師と保育士が  
担当するので安心です。



子育ても仕事もどちらも大切

こんな時に…

- 子どもが風邪で熱を出したが、今日は仕事が休めない！
- 子どもが怪我をして、自宅療養中。まだ保育所に行くのは無理だけど、そろそろ仕事に復帰しなければ…
- 1週間は安静と言われましたが、そんなに仕事は休めない…

市民の健康な暮らしと  
子ども・子育て支援

子ども・子育ての支援 ■子育て支援体制の充実  
**あそびの広場運営事業**

屋内型のあそび場  
オープン

H28予算：3,280万円 教育部

総合戦略

事業目的

子どもの成長に応じた安全な遊び場を提供し、子どもの心身の発達を促すとともに、市民に安心して子育てをすることができる環境及び子どもを中心とした交流の場を提供します。

事業内容

あえーる3階にオープンする子育て支援拠点「こども・子育てひろば『えみふる』」の中心にある屋内型の遊び場「あそびの広場」を管理運営します。



はらっぱひろばには、おとぎ話の中から抜け出してきたような、不思議な隠れ家や、登って遊べるお城の壁、全てを見守るシンボルツリーがあり、ごろごろひろばには、ビッグテーブルを中心に、絵本やおもちゃがたくさんあります。走り回って疲れたら、ごろごろできるスペースも。おとながゆったりと子どもを見守ることが出来るベンチや椅子もあり、楽しい時間を過ごせる広場です。



ふたつのあそび場

天候を気にせずに一年を通じて利用できる屋内型あそび場は、約1,200m<sup>2</sup>の広々とした空間に「はらっぱひろば」と、「ごろごろひろば」のふたつのあそび場があります。



区分	使用料
個人使用の場合	100円
団体使用の場合(1人当たり)	90円

※小学生未満は無料

団体使用: 小学生以下が20人以上、引率者は3人まで無料。ただし、平日の学校などの団体使用は無料。

H28予算：639万円

教育部

事業目的

産前産後の子育て家庭の身体的・精神的負担の軽減を図り、子育て支援策の充実を図ります。

事業内容

体調不良で援助を受けられる家族がない場合などに、妊娠届時から出産後1年以内の家庭を対象として家事や育児の支援を行います。

サービスの内容

- ◎ 乳児の沐浴
- ◎ 育児、食事の世話
- ◎ 衣類の洗濯
- ◎ 住居等の清掃及び整理整頓
- ◎ 生活必需品の買物(歩いて行ける範囲)
- ◎ その他必要な育児及び家事

利用方法等

【利用できる方】

岩見沢市にお住まいの出産前・出産後の家事や  
育児が困難な子育て家庭

【派遣期間】

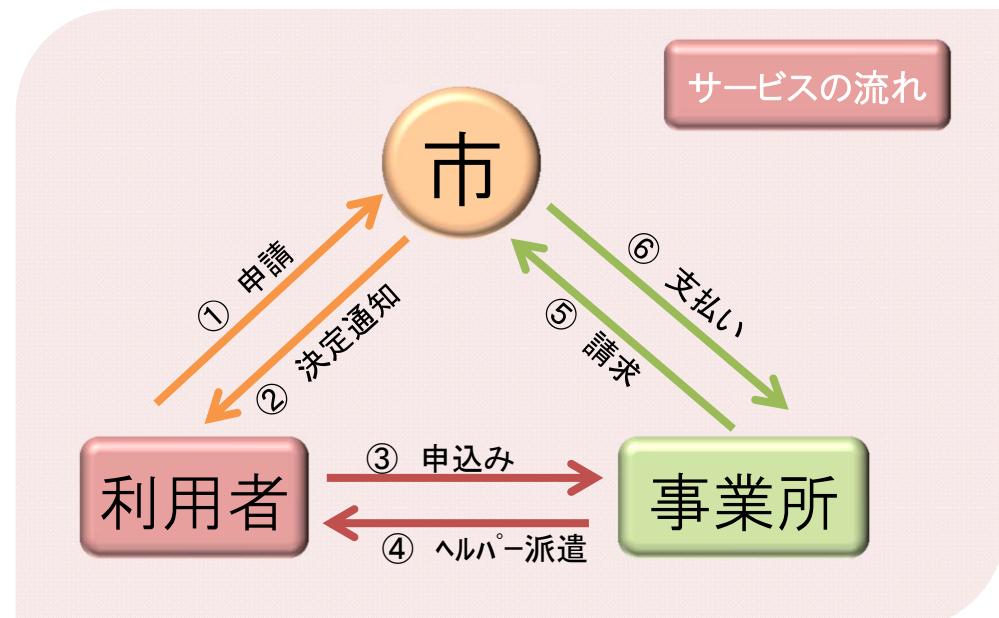
妊娠届時からお子さんが1歳になるまで  
1日1回2時間(外出時の付き添いに限り1回3時間)  
子ども1人につき20回40時間

【時間帯】

午前8時から午後6時のうち2時間

【利用料】

無料 ※ご利用には、あらかじめ申請が必要です。



&



妊娠時

出産後

H28予算：3億7,730万円

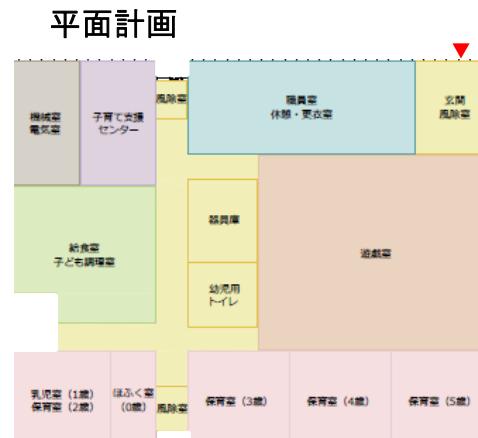
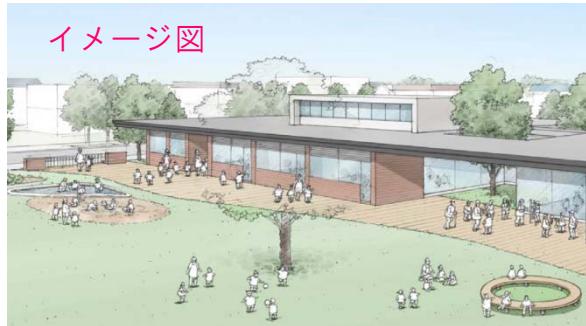
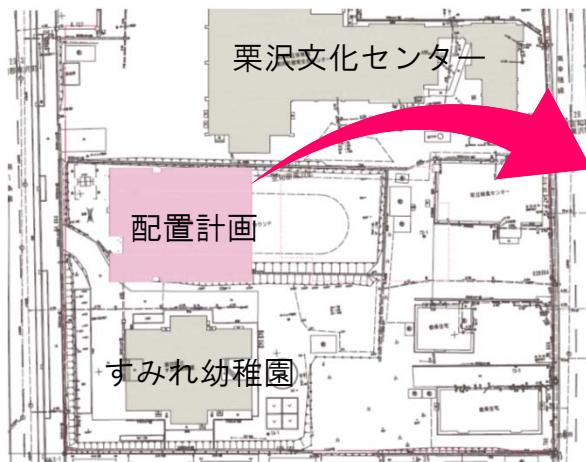
教育部

## 事業目的

保育所と幼稚園を一体的に運営する施設を整備するとともに、地域住民と子どもたちが一緒に活動できる環境を整えます。

## 事業内容

平成29年の開設を目指して、保育所型の認定こども園の整備を進めます。



- 遊戯室 約200m<sup>2</sup> 運動、発表など
- 保育室 0～5歳児 5室
- 職員室 見渡せる位置
- 調理室 給食提供、食育
- 施設延床面積 約750m<sup>2</sup>

### ■施設概要

開設年次	平成29年度（予定）
定員	60名 (保育園45名、幼稚園15名)
園児年齢	0～5歳
運営方式	公設民営
保育標準時間	7時～18時 (延長保育～19時)
教育標準時間	8時～13時 (預かり保育～17時)
保育料	市が定める応能負担制 (激変緩和措置予定)
その他	子育て支援センター併置

H28予算：1億762万円

教育部

(減額となる保育料 1,544万円)

総合戦略

事業目的

誰もが、安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指して、保育料を軽減し、将来を担う子どもたちの成長を支えます。

事業内容

第3子以降保育料無料化に加え、第2子保育料無料化（小3から数えて2人目）に取り組むとともに、新制度に移行した幼稚園を利用するすべての家庭の負担軽減のため、保育料の減額・細分化を実施します。

家計に合わせた  
**減額細分化**

各階層ごとに保育料を減額し、更に階層を細分化。  
家計に合わせた、きめ細かな保育料設定になります。

■保育料の減額率	
2階層	50% (現在無料)
3階層	20%
4階層	15%
5階層	5%

■階層の細分化	
5階層	⇒ 9階層

「産みたい」をかなえる  
**第2子無料化**

「2人目を産みたいけれど、保育料が心配・・・」という方のために、小学校3年生から数えて第2子となる子が幼稚園を利用した場合、保育料を無料とします。

多子世帯を支える  
**第3子以降無料化**

多子世帯の子育てを支援するため、小学校6年生から数えて第3子以降の保育料を無料とします。

生活設計に配慮した **経過措置**

新制度に移行した幼稚園を利用する第2階層の方、3人きょうだいの第1子が中学校1年生以上の方は、急激な負担増により家計を圧迫することの無いよう、経過措置として、2年間は無料とします。

※第2階層の方のうち、母子家庭や障がい者のいる家庭は、経過措置終了後も引き続き無料となります。



H28予算：311万円

教育部

事業目的

将来を担う子どもたちの成長を支え、安心して生み育てることのできる環境づくりを推進するため、第3子目以降の幼稚園児をもつ保護者の経済的負担の軽減を図ります。

事業内容

幼稚園に就園する園児のうち、18歳未満の子から数えて第3子目以降の子の保護者に対して、保育料等の無料化を行います。

支給対象者

下記のすべてに該当する子を持つ保護者に、特例奨励金を支給します。

- ・18歳未満の子から数えて第3子目以降である
- ・岩見沢市に住民登録がある
- ・岩見沢市内に通園バスを運行する幼稚園に在籍している



入園料及び保育料

—

幼稚園就園奨励事業による保育料等の減免

=

自己負担分

特例奨励金として支給  
(保育料等の無料化)

市単独事業分

国の制度  
(幼稚園就園奨励事業)

小学3年の子から数えて第3子目以降の保育料を無料

市の制度  
(幼稚園就園特例奨励事業)

18歳未満の子から数えて第3子目以降の保育料を無料

市単独事業分  
(311万円)

特例奨励金として支給  
(保育料等の無料化)

H28予算：187万円

教育部

事業目的

事業内容

赤ちゃんと保護者が、絵本を通して心ふれあうひとときを持つきっかけを届けます。

赤ちゃんとその保護者を対象として、8・9ヶ月児健診時に絵本を開く楽しい体験といっしょにメッセージを伝え、ブックスタート・パックを贈ります。また、3歳未満の乳幼児を対象として読み聞かせや絵本の紹介などを行う「ベビカフェ」を実施します。



赤ちゃんと絵本を開く喜びを分かち合います

「ブックスタート」は、赤ちゃんと保護者に、絵本を開く楽しい体験といっしょに、絵本を手渡す活動です。

親子で本に親しみながら、やすらぎのひとときを過ごす機会が、赤ちゃんの健やかな成長につながります。

「ベビカフェ」は、読み聞かせを通して、たくさんの本とたくさんの人によって、親子の豊かな心を育みます。



パックの内容

- ・絵本2冊・コットンバッグ
- ・イラストアドバイス集
- ・絵本の選び方

ブックスタート・パックは橋本育英福祉基金を財源として購入しています。

案内ハガキをお届けします

保健センターから送られる案内ハガキを確認のうえ、お越しいただきます。  
健診に来られなかった場合は、翌月の健診時にお越しください。

親子のお相手はボランティアさんです いつでも図書館で登録できます

毎月第1木曜日の午後、2~3時間の活動になります。年2回程度、都合のよい日を事前に調整し、楽しみにご協力いただいています。

たくさんの人との出会いと和やかな雰囲気が、会場を訪れた親子を温かくやさしい気持ちにします。ひとりでも多くの参加が、新たなつながりを広げます。



図書館、健康づくり推進課(保健師)、子ども課(保育士)による連携チームがボランティアの皆様とともに築く事業です。

28年度の健診	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
対象の赤ちゃん	27年7月生まれ	27年8月生まれ	27年9月生まれ	27年10月生まれ	27年11月生まれ	27年12月生まれ	28年1月生まれ	28年2月生まれ	28年3月生まれ	28年4月生まれ	28年5月生まれ	28年6月生まれ

**事業目的**

**事業内容**

H28予算：780万円

教育部

青少年非行防止のため青少年センターを中心として、学校や家庭、地域などと連携を図りながら地域での児童生徒の安全安心の取組み支援をします。

街頭補導〔通常補導(週2回)、特別補導(彩花祭り、花火大会、秋祭り、夏祭り、夏・冬・春休み等)〕  
立入調査活動、環境浄化モニター活動など

**岩見沢市  
青少年センター**

青少年センター長

専任補導員

専任指導員

**青少年センター補導員連絡協議会**

- 補導員数 130名 (地域101名・学校29名)
- 活動  
地域の補導活動、岩見沢神社秋季祭典時の特別補導

**岩見沢小中高生徒指導連絡協議会**

- 構成員数 34名 (小中高担当者31名、青少年センター3名)
- 活動  
指導体制、生徒理解の方法、問題事例についての研修  
児童生徒の校外生活に関する連絡・協議  
生徒指導の実情についての情報交換 関係機関との連携

**青少年健全育成環境浄化モニター連絡協議会**

- 構成員数 28名 (小中学校PTA24名、教育委員会推薦4名)
- 活動  
有害図書類、玩具、広告物、刃物等の調査と改善要請

**岩見沢中学校生徒指導研究員会**

- 構成員数 10名 (中学校生徒指導教諭)
- 活動  
生徒指導上の諸課題についての情報交換  
各校連携による問題行動や非行の防止

市民の健康な暮らしと  
子ども・子育て支援

子ども・子育ての支援 ■児童の健全育成  
**青少年育成事業**

青少年の  
社会参加支援

H28予算： 441万円

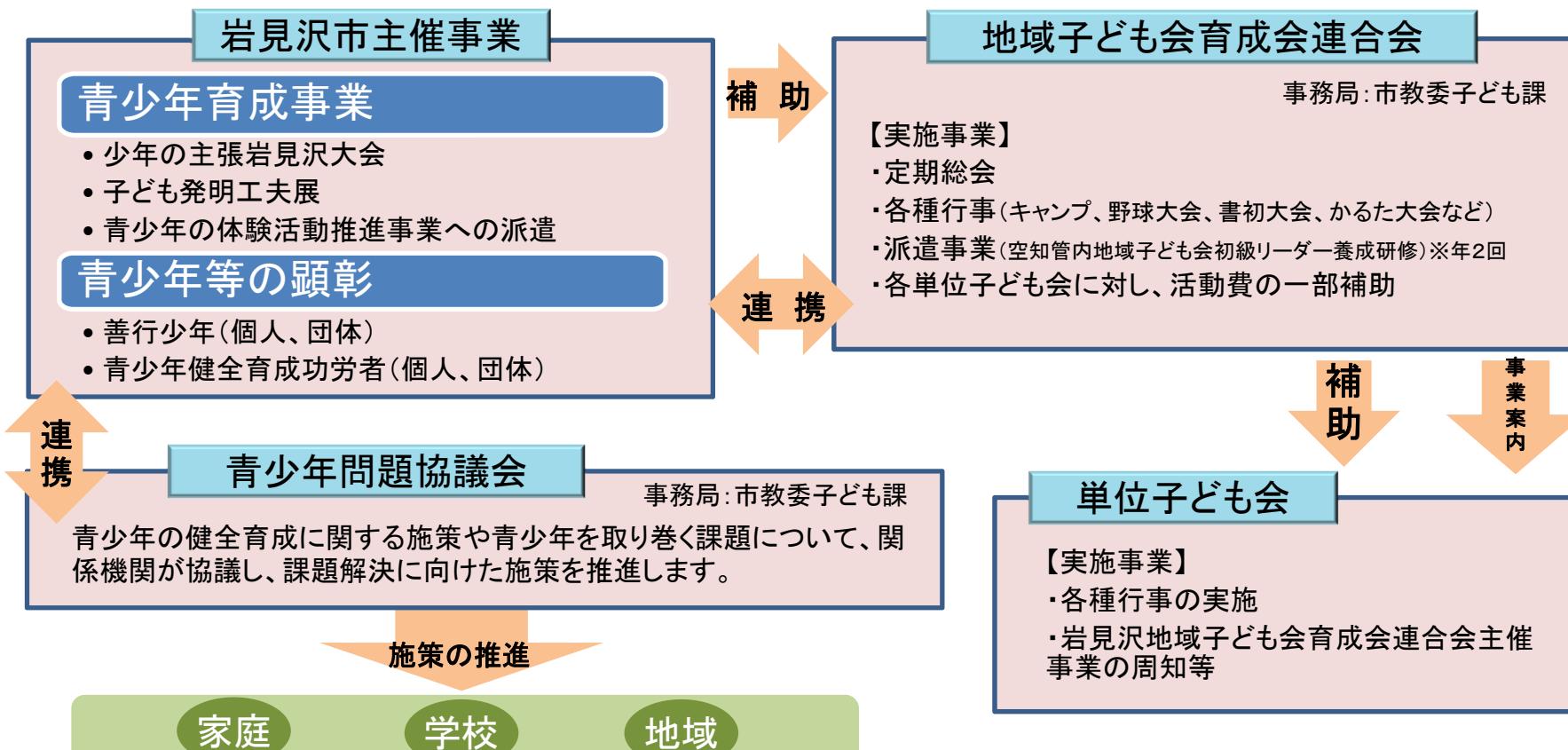
教育部

事業目的

青少年が健全な思考や判断力を持ち、将来自らの意思で自立し、社会参加していくことができるよう様々な事業を通じて健全育成を図ります。

事業内容

少年の主張大会などの市主催事業をはじめ、地域における単位子ども会及び地域子ども会育成会連合会への活動支援、青少年等の顕彰を行います。



H28予算： 7,527万円

教育部

**事業目的**

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1年生から3年生の児童が楽しく安心して毎日を過ごせるように、遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。

**事業内容**

留守家庭児童が、放課後を地域で安全で健やかに過ごすことができるよう、また、保護者が安心して就労等ができるように市立12児童館他3か所の計15か所で事業を実施します。また、同様の事業を行う民営クラブ2か所に補助を行います。

**【活動時間】**

平日：放課後～18時00分／ 土曜・学校休業日：8時30分～18時00分

延長保育／18時00分～19時00分

※延長保育を利用の場合、おやつ代等により月額2,500円がかかります。

(減免制度あり)

- 事前に登録をします
- 学校から一旦帰宅せずに放課後児童クラブへ直行できます。
- 土曜日・学校休業日は昼食(弁当)を持参し、クラブで食事をとることができます。
- 保護者等による迎えが必要となります。
- 夏休みのスポーツ交流会、冬休みの冬季レクリエーションに参加できます。



**【民間放課後児童クラブ】**

**(1)共同学童保育所おおぞらクラブ**

運営主体：登録児童の父母会

所 在：6条東12

開設曜日・時間：月～土

通常期間(月～金) 12時～19時

(土) 12時～18時

長期休業期間 8時～19時

延長保育：有り

**(2)放課後クラブスキップ**

運営主体：NPO法人ファミリーサポート聖十字広場

所 在：駒園1丁目1-6

開設時間・曜日：月～土

通常期間 12時～20時

長期休業期間 8時半～20時

延長保育：有り

**放課後児童クラブ名(公営)**

日の出児童館	稻穂児童館
鉄北児童館	上幌向児童館
春日児童館	中央児童館
美園児童館	北真児童館
志文児童館	美園小放課後児童クラブ
幌向児童館	来夢21放課後児童クラブ
利根別児童館	北村のびのびクラブ
東・栄児童館	

H28予算： 744万円

(内、子ども発達支援センター事業 648万円)

**事業目的**

幼児期など早い段階で発達支援を行うことにより、子どもの成長を支えるとともに、障がい児やその家族及び団体への支援を行い、障がい福祉の向上を図ります。

**事業内容**

障がいや発達の遅れを発見するため乳幼児健診等への協力、保育園・幼稚園等への訪問、来所及び電話による保護者相談のための「子ども発達支援センター事業」を委託します。障害児通所支援（交通費）、療育福祉の向上のために活動を行っている団体への補助を行います。

**子ども発達支援センター事業**

**課題**

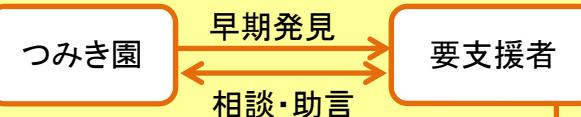
- ◎ 「気になる」子どもを見つける体制づくり
- ◎ 早期に発達支援ができる組織づくり
- ◎ 発達支援の機会を確保することでの発育・成長の促進
- ◎ 子どもの健全な発育を促すことによる「保護者の安心感の実現」
- ◎ 家庭の課題に対する支援体制づくり
- ◎ 保育現場の担任が抱え込まずに支援できる組織づくり
- ◎ 保育園、幼稚園と連携する体制づくり



**取組**

- ◆ 発達障がいにかかる相談、生活支援
- ◆ 関係機関への訪問、連絡調整
- ◆ 保育園などへの支援の引継ぎ、指導、助言
- ◆ 医療機関受診や心理判定等の同行支援

**早期療育の効果**



- ・回復、改善の効果を高める
- ・家族の負担軽減
- ・障がい、遅れの軽減

**委託**

**つみき園**

岩見沢市社会福祉協議会

H28予算： 3,686万円

教育部

事業目的

心身に障がいを持つ児童生徒及び特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参画に向けた、適切な就学指導及び必要な支援を行います。

事業内容

小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒や通常学級に在籍する発達障がいのある児童生徒への教育的対応を図るために支援員を配置します。

岩見沢市の支援員の人数 25人

**支援員活動例**

- ・車いすで生活している児童のトイレの介助、移動や給食の支援
- ・作業学習や校外学習における学習支援及び子どもの安全確保
- ・通常学級で、授業中に集中ができない子どものそばでの支援
- ・人間関係がうまく作れない子どもが、他の子どもとコミュニケーションをとれるように補助

活用すると…

**支援員による効果**

- ・食事や排泄、着替え等の基本的な生活習慣の形成に効果が上がった
- ・多くの目があることで危険回避ができることがで、安全が確保できた
- ・学習に困難を感じていた子どもにあった学習を進められ、学習成果が上がった
- ・担任の一斉指導が全体に行き渡るようになった



H 28 予算： 2, 133 万円

## 事業目的

高度情報社会に適応できる人材の育成などを図るために、ICTを活用した教育の情報化を推進します。  
開かれた教育委員会を目指すために、教育情報の積極的な提供に努めます。

## 事業内容

教育用コンテンツの整備や教職員向けの情報活用研修などを実施します。  
ICTを活用して児童の安全・安心の確保に努めます。  
教育広報の発行、SNSを活用した情報発信を行います。

### 教育の情報化

#### ・教育用コンテンツの整備

ネットワークを利用した動画教材などを整備します。

#### ・教職員の情報活用研修の実施

教職員を対象に、授業でのICTの活用方法などの研修を実施します。

#### ・遠隔学習の実施

テレビ会議を活用した遠隔地などの交流学習を実施します。

#### ・学校図書の共同利用の促進

学校図書館システムを活用し、学校間や市立図書館との図書の共同利用を推進します。

#### ・児童の安全・安心の確保

児童の登下校時の情報などを保護者にメールでお知らせする児童見守りシステムを活用し、安全・安心の確保に努めます。



### 教育情報の提供

#### ・教育広報の発行

岩見沢市の教育情報をお知らせする広報紙を年4回発行します。

#### ・SNSを活用した情報発信

FacebookやTwitterを活用して迅速な情報提供に努めます。

H28予算： 1, 530万円 教育部

**総合戦略**

**事業目的**

子どもが輝く岩見沢の教育づくりを推進するため、子どもたちが自ら学び考える力や豊かな心と健やかな体を育み、家庭や地域と連携・協働する教育の推進を図ります。

**事業内容**

各学校が主体となり企画・立案する活動を支援します。  
学校支援ボランティアを小・中学校へ派遣します。



各学校が主体となり、学校独自の創意工夫ある事業を企画・立案

**岩見沢市の学校教育の推進  
子どもが輝く岩見沢の教育づくり**

確かな学力を育成する教育の推進

育ちと学びを支える教育環境の充実

豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進

信頼と期待に応える開かれた学校づくり

**◆実りある学習活動支援**

学力の向上を目的とした積極的な活動・取組などの学習活動を支援する。

- (例) • 授業中や放課後などの学習支援
- ICTを活用した学習支援
- 教員の資質・指導能力の向上を目指した活動



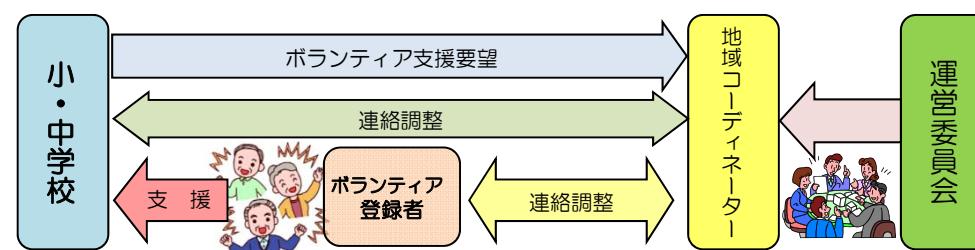
**◆豊かな学校活動支援**

子どもたち一人一人の豊かな人間性を育む、特色ある学校活動を支援する。

- (例) • 自然体験・農業体験などの体験活動
- 講演会や地域文化祭などの地域と連携して行う活動
- 登下校の見守りなどの安全・安心に関する活動



<ボランティアの派遣・確保（イメージ）>



市民の健康な暮らしと  
子ども・子育て支援

教育の充実と生涯学習の推進 ■充実した教育環境の整備  
**教育指導振興事業**

いじめ問題  
への対策

教育部

(内、いじめ問題対策関係)

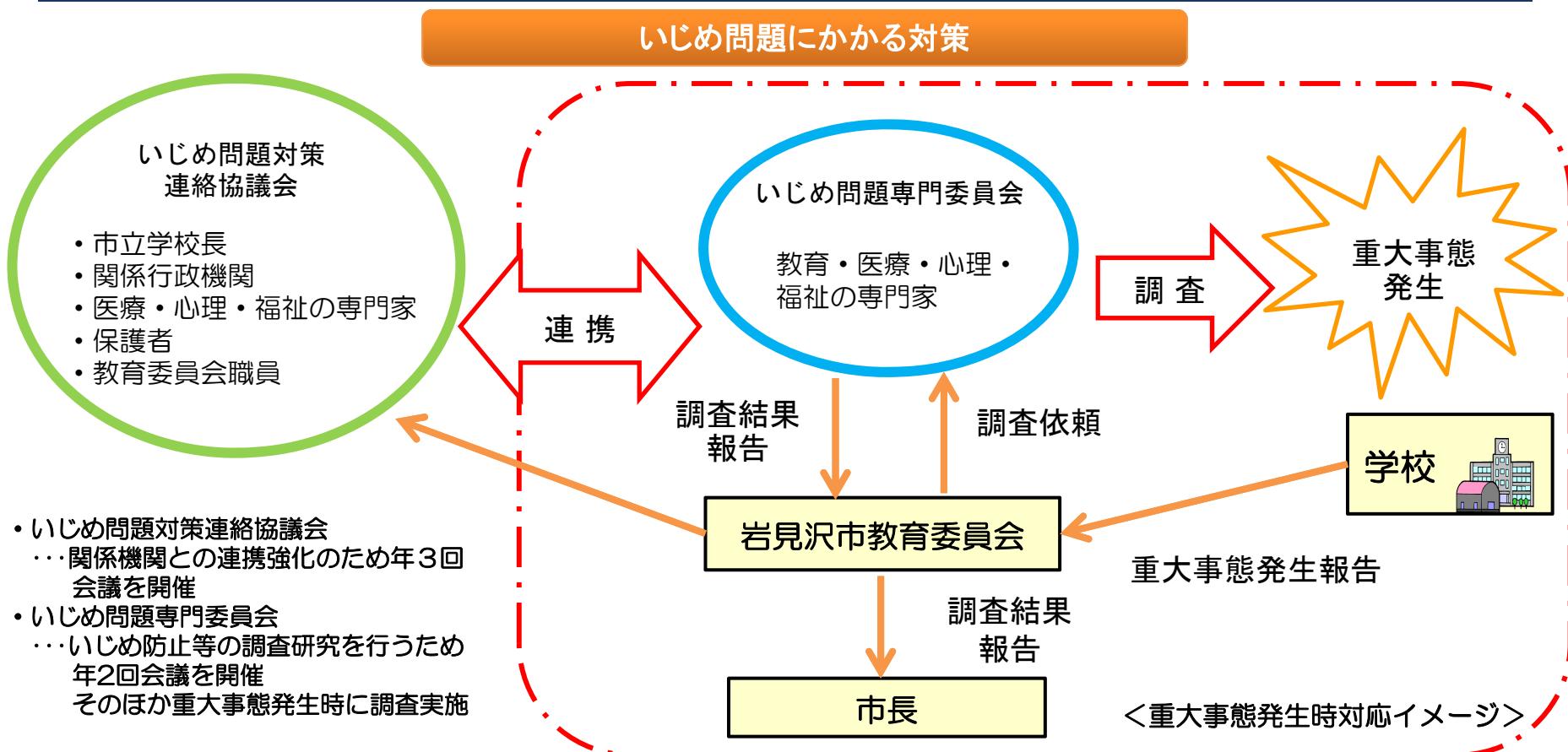
H28予算： 774万円  
39万円)

事業目的

新しい時代を拓く子どもたちの健全な成長を育む学校教育を推進するため、教職員の資質向上とともに、安全・安心な学校生活の実現を図ります。

事業内容

「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、各関係機関とのいじめ対策に係る連携の強化を図る。また、「いじめ問題専門委員会」を設置し、いじめ防止等の調査研究を行うほか、重大事態発生時に調査を行う。



市民の健康な暮らしと  
子ども・子育て支援

教育の充実と生涯学習の推進 ■充実した教育環境の整備  
**外国語指導助手活用事業**

外国語教育  
の充実

H28予算： 3,924万円

教育部

**事業目的**

「英語をえる岩見沢市の児童生徒」の育成を目指し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成や、国際理解活動を積極的に進めます。

**事業内容**

語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)により、外国語指導助手(ALT)を招致し、市内各小・中学校と緑陵高等学校に派遣しています。ネイティブ・スピーカーによる外国語教育の充実を図り、多様な人々との意思疎通を通して、異文化理解活動の展開に努めています。

**ALT9名**

- ・1名を緑陵高校専属ALTとして派遣
- ・8名を全小・中学校25校に派遣  
(一人あたり3校から4校を担当)

派遣

派遣

派遣

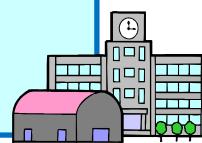
**<緑陵高等学校>**

- ・緑陵高等学校専属のALTを1名配置
- ・全学級の外国語の授業に、少なくとも週に1回以上配置
- ・部活動(英語)に協力



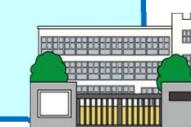
**<小学校>**

- ・全学級の外国語活動の授業に、少なくとも2週に1回以上配置
- ・日本語の上手なALTを優先的に配置



**<中学校>**

- ・全学級の外国語の授業に、少なくとも週に1回以上配置
- ・部活動(英語)に協力



市民の健康な暮らしと  
子ども・子育て支援

## 教育の充実と生涯学習の推進 ■充実した教育環境の整備 教育支援センター事業

児童生徒等  
の相談窓口

H28予算： 1, 572万円

教育部

総合戦略

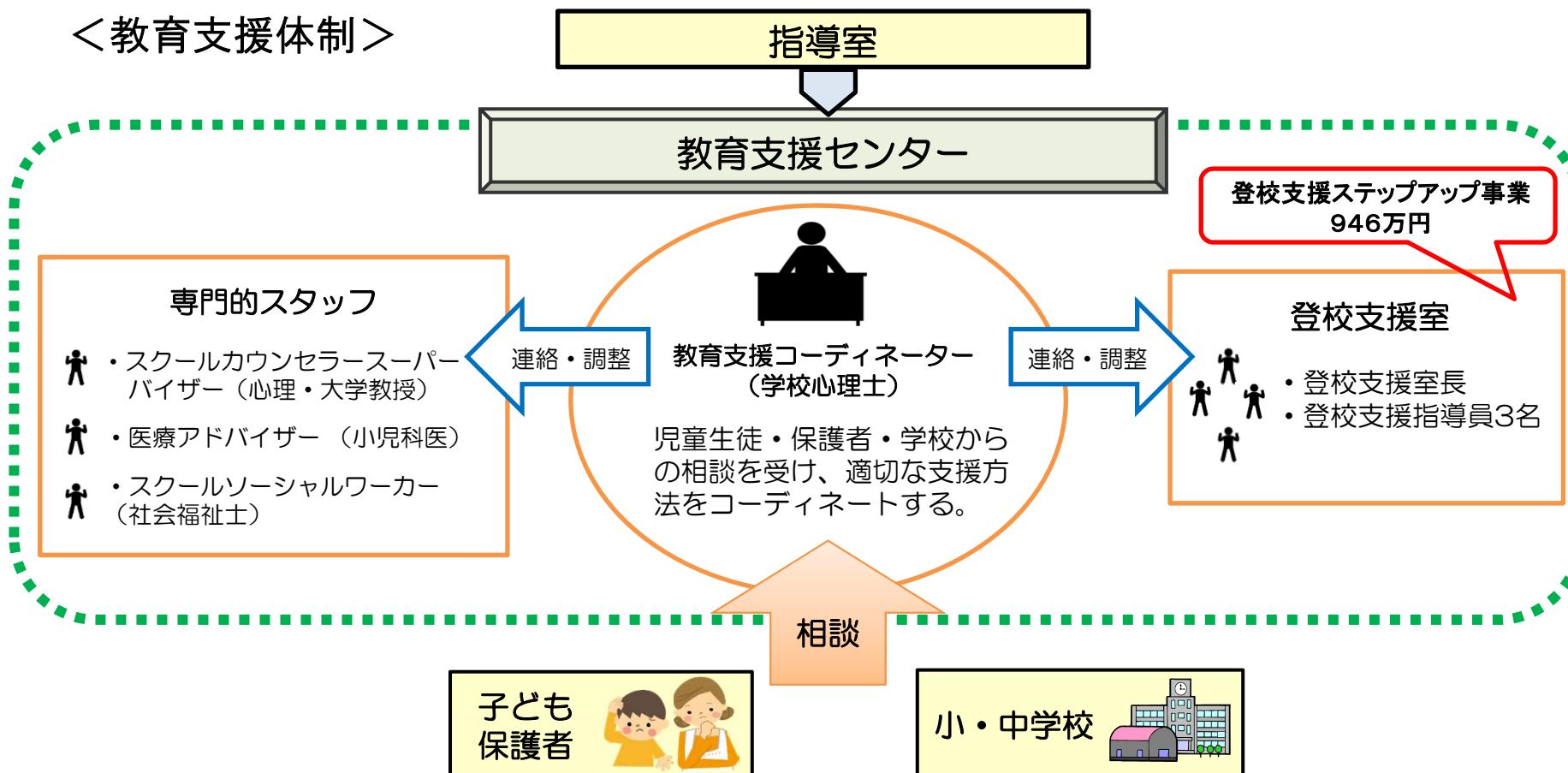
### 事業目的

児童生徒、保護者、学校等に必要な教育的支援を行い、子どもの人格の健全な成長を支援します。

### 事業内容

「教育支援コーディネーター」を相談窓口とし、関係機関や専門的な資格を持つスタッフと連携しながら、教育相談、登校支援を行い、児童生徒、保護者、学校等を支援します。

### <教育支援体制>



## 学力向上対策事業

学力向上の  
対策

総合戦略

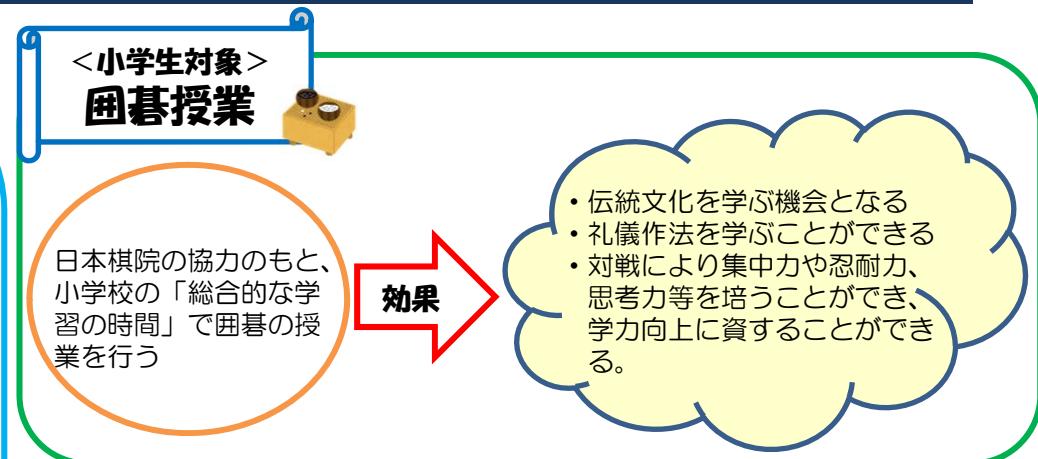
H28予算：293万円 教育部

### 事業目的

子どもたちが自らの可能性を開花させ、人間として豊かな成長を遂げ、自己実現を図るために、確かな学力の定着を推進する取組を行う。

### 事業内容

中学生を対象とする「土曜学習会」の開催や、小学校数校で「囲碁授業」を実施し、学力向上の推進を図ります。そして、「土曜キッズ英会話」を開催し、生きた英語を使えるグローバルな人材を育成する取組を行います。



## 土曜キッズ英会話

参加対象	小学校5・6年生	目的
開催頻度	各週土曜（年27回）	
時間	10:00～12:00	
参加費	無料	
場所	教育委員会 会議室	
参加人数	1回45人まで	
講師	1回ALT2名	
サポーター	1回日本人1名	

市民の健康な暮らしと  
子ども・子育て支援

教育の充実と生涯学習の推進 ■充実した教育環境の整備  
**教育研究所運営事業**

教育の拠点  
としての取組

H28予算： 1,561万円

教育部

事業目的

新しい時代を見据え、本市における教育上の諸課題を的確に把握し、その進歩改善のための調査・研究並びに諸事業の推進と充実に努めます。

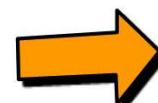
事業内容

学力向上の具体策の調査研究、岩見沢市の教育の質の維持及び向上に関する調査研究、確かな学力の育成を図る授業研究、教職員の資質向上のための各種研修、教育大学との連携等を行います。

教育研究所

学力向上の拠点として

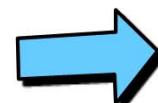
- ・全国学力・学習状況調査の結果分析
- ・学力向上具体策の立案



平成28年度までに全国学力・学習状況調査で上位10位の都道府県に並ぶ学力を目指す。

教職員資質向上の拠点として

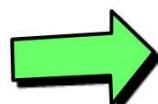
- ・各種研修講座・研修会の開催



学力向上の土台となる教職員の資質向上のための研修センターとしての機能を発揮する。

連携・教育情報発信の拠点として

- ・大学の人材活用
- ・大学の研究のアシスト
- ・教育情報の発信



学校と大学、学校・大学と地域を結ぶ架け橋としての役割を果たす。

H28予算：2,312万円

教育部

事業目的

義務教育の円滑な実施を推進するため、経済的理由により就学困難な児童の保護者の経済的負担の軽減を図ります。

事業内容

生活保護受給世帯及びそれに準じて就学が困難と認められる世帯の児童の保護者に対し、学用品費、給食費等の援助を行います。

区分	対象者	支給対象費目
要保護者	小学校に在学している児童の保護者で生活保護を受給している方	<ul style="list-style-type: none"><li>・修学旅行費</li><li>・校外活動費</li><li>・医療費</li></ul>
準要保護者	小学校に在学している児童の保護者で要保護者に準ずる程度に経済的に困窮していると認められる方	<ul style="list-style-type: none"><li>・学用品費</li><li>・校外活動費</li><li>・新入学準備金</li><li>・修学旅行費</li><li>・体育実技用具費</li><li>・医療費</li><li>・学校給食費</li><li>・PTA会費</li></ul>



→

平成28年度  
から追加

H28予算：2,989万円

教育部

事業目的

義務教育の円滑な実施を推進するため、経済的理由により就学困難な生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ります。

事業内容

生活保護受給世帯及びそれに準じて就学が困難と認められる世帯の生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等の援助を行います。

区分	対象者	支給対象費目
要保護者	中学校に在学している生徒の保護者で生活保護を受給している方	<ul style="list-style-type: none"><li>・修学旅行費</li><li>・校外活動費</li><li>・医療費</li></ul>
準要保護者	中学校に在学している生徒の保護者で要保護者に準ずる程度に経済的に困窮していると認められる方	<ul style="list-style-type: none"><li>・学用品費</li><li>・校外活動費</li><li>・新入学準備金</li><li>・修学旅行費</li><li>・体育実技用具費</li><li>・医療費</li><li>・学校給食費</li><li>・PTA会費</li><li>・生徒会費</li></ul>



平成28年度  
から追加



市民の健康な暮らしと  
子ども・子育て支援

教育の充実と生涯学習の推進 ■充実した教育環境の整備  
**小学校校舎等耐震化事業**

南小学校耐震  
補強工事等

H28予算： 8億8,945万円

教育部

事業目的

地震から児童生徒の安全を確保するため、学校の耐震化等を図ります。

事業内容

耐震診断等の調査結果に基づいた実施設計により、耐震補強等の工事を行います。

事業概要

●南小学校

耐震化を図るための耐震補強と、建物の耐久性や機能を高める長寿命化改修の工事を行います。

(2か年事業の2年目)

《耐震改修面積》 6,485m<sup>2</sup>

校舎 5,405m<sup>2</sup>

屋内体育館 1,080m<sup>2</sup> (現750m<sup>2</sup>+増床330m<sup>2</sup>)

《工事完成》

校舎 平成29年2月完成予定

屋内体育館 平成28年3月完成



事業計画

H25	H26	H27	H28
耐震診断等の調査	実施設計	南小校舎 耐震補強等工事	
		南小屋内体育館 耐震補強等工事	

	耐震化率(%)			
	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1 (見込)	H29.4.1 (見込)
全国	92.5	95.6	—	—
全道	82.9	88.2	—	—
岩見沢	84.8	88.1	94.9	98.0

市民の健康な暮らしと  
子ども・子育て支援

教育の充実と生涯学習の推進 ■充実した教育環境の整備  
**小学校校舎等改築事業**

中央小学校  
改築の設計

H28予算： 6,000万円

教育部

事業目的

学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、  
学校の安全を確保するため、耐震化を推進します。

事業内容

中央小学校の耐震診断調査結果に基づき、改築に向けた設計業務等を行います。

事業概要

中央小学校の改築に向けて、校舎及び  
屋内体育館の設計業務等を行います。

事業計画

H28	H29	H30
設計業務等		改築工事

中央小学校



《現校舎等の規模》

- ・校舎 5,019m<sup>2</sup>
- ・屋内体育館 689m<sup>2</sup>

《現校舎等の建設時期》

- ・校舎 昭和53年6月～昭和54年12月
- ・屋内体育館 昭和42年3月

市民の健康な暮らしと  
子ども・子育て支援

教育の充実と生涯学習の推進 ■充実した教育環境の整備  
**学校給食共同調理所整備事業**

学校給食調  
理所の建設

H28予算： 6億1,400万円

教育部

事業目的

「日本一安全で子どもたちに喜ばれる学校給食」を目指し、老朽化した3か所の共同調理所を統合し、学校給食衛生管理基準等に適合した新学校給食共同調理所の整備を行います。

事業内容

基本設計及び実施設計を行い、整備工事に着工します。

整備方式

共同調理所方式

調理能力

1日最大7,000食

建設予定地

駒澤大学附属岩見沢高等学校跡地（緑ヶ丘5丁目）

整備の重点事項

- ①徹底した衛生管理とリスク分散
- ②おいしい給食の提供
- ③学校給食による食育の推進
- ④食物アレルギーへの対応
- ⑤児童・生徒数の減少に対応する柔軟な給食提供数管理
- ⑥「日本一安全で子どもたちに喜ばれる学校給食」の継続的かつ安定的な提供
- ⑦災害時の役割

学校給食岩見沢共同調理所

学校給食北村共同調理所

学校給食栗沢共同調理所

統合

新学校給食  
共同調理所

【整備スケジュール（予定）】

H28 基本設計・実施設計  
整備工事着工



H29 整備工事完成  
3学期から供用開始

事業目的

生涯学習センターを拠点として、子どもから高齢者までの幅広い世代の学習機会の充実を図るとともに、生涯学習の情報発信などに努め、市民の学習活動への支援を行います。

事業内容

「いわなびチャレンジスクール」や「いわみざわ市民大学」、学習成果を活用した講座を開催するなど、市民の学習活動の場の提供と活動への支援を行います。

## 岩見沢市生涯学習センター「いわなび」

学習活動・文化活動・スポーツ・健康づくり・集会・研修・地域活動・  
企業内教育・職業訓練・ボランティア活動

学習活動の情報発信 相談・支援 全世代に向けた生涯学習事業の展開



### いわみざわ市民大学開催事業 【主体的な学習意欲の高揚】

生涯にわたって豊かな生活を営むために必要な知識と教養を身につける場を提供するとともに、主体的な学習意欲とまちづくりへの積極的な参画意識の高揚を図ります。

◎4つの基本テーマ:

「生命・健康」「まちづくり」「国際理解」「環境」

### 生涯学習活動の推進

### いわなびチャレンジスクール事業 【「生きる力」の育成】

子どもたちに休日を有意義なものとし、学習活動や体験活動を通じ、豊かな心と健やかな体を育み、「生きる力」の高揚を図ります。

◎主な学習:

科学実験、料理教室、工作学習、自然体験など

### 生涯学習推進事業【学習活動成果の活用、生きがいづくり、指導者養成】

生涯にわたり主体的に学び、自らの学習成果を活用できる環境づくりと学習活動への支援を行います。

◎主な事業:高齢者大学、みんなで教育を考える日事業など

H28予算： 161万円

教育部

**総合戦略**

**事業目的**

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、パラリンピック競技の合宿誘致に取り組むとともに、障がい者スポーツに対する市民の理解と関心を高め、誰もが適性に応じてスポーツを楽しめるまちづくりを進め、地域スポーツの振興を図ります。

**事業内容**

- ・ホームページ等を活用した合宿誘致の情報提供の充実を図ります。
- ・補助制度の新設など誘致施策を検討するとともに、関係競技団体、選手等に対する誘致交渉を行います。
- ・パラリンピアン等による講演会の開催や障がい者スポーツの体験イベントの開催を支援します。

●誘致競技

- ・ウィルチェアーラグビー
- ・車椅子バスケットボール
- ・ゴールボール

●練習施設

- ・北海道教育大学岩見沢校第3体育館
- ・総合体育館
- ・北村トレーニングセンター

●宿泊施設

- ・民間宿泊施設の利用を基本に検討

**【情報提供の充実】**

- ・オリパラ組織委員会による「事前キャンプ候補地ガイド」掲載など

**【合宿誘致活動】**

- ・補助制度の新設など誘致施策の検討
- ・関係競技団体、選手等に対する誘致交渉

**【市民機運の高揚】**

- ・パラリンピックセミナー開催
- ・障がい者スポーツ体験イベント開催



(ウィルチェアーラグビー)

**～ホストタウン構想の推進～**  
2020年東京オリパラの開催に向け、国が進める「ホストタウン構想」に登録し、大会前後における参加国選手・関係者との教育、文化、スポーツ等の交流を行います。

**～北海道教育大学岩見沢校との連携～**  
(施設設備・ノウハウの活用)



(障がい者スポーツ体験)



(車椅子バスケットボール)

障がい者スポーツに対する理解・関心の向上  
地域スポーツの振興



(ゴールボール)

H28予算：4,259万円 企画財政部 総合戦略  
(内、北海道教育大学との連携事業「i-BOX」275万円)

事業目的

複合駅舎内に北海道教育大学岩見沢校が芸術とスポーツの専門教育を担う新しいキャンパスに生まれ変わったことを作品等を通じて実感できる空間であるi-BOXを設置することで、市民が気軽に芸術を楽しむ機会の提供と学生の人材育成により、芸術文化の振興を図る。

事業内容

- ・i-BOX及び複合駅舎内のセンターホール等で、学生や教員による美術展やコンサート等の実施
- ・芸術・スポーツに関する各種活動の情報を一元化し、市民に情報発信

経過

- 平成16年3月 北海道教育大学と岩見沢市において、相互協力協定を締結。  
平成18年4月 北海道教育大学岩見沢校は、大学内の課程再編により、芸術・スポーツに特化した大学となり、平成22年3月に課程再編後の学生が初めて卒業した。  
平成21年5月 市民と大学・学生をつなぐ情報拠点として「i-BOX」を有明交流プラザ内に設置。

活動内容

- 1 情報の発信 芸術・スポーツに関する各種活動の情報を一元化し、市民と学生の接点として、各種媒体を活用し情報の発信を行っている。  
(ブログ、ツイッターの活用やホームページへのリンク等)
- 2 企画、相談の窓口 芸術・スポーツに関する企画や相談の窓口となり、市民と学生との交流活動の促進
- 3 人材育成や活動の活性化 芸術・スポーツに関する事業や市民との共同企画などを通じマネジメント力や指導力を育成し、大学と市民が協働して人材育成を行う。
- 4 開設時間 午前10時から午後5時 年中無休(年末年始、盆休み等を除く。)

活動実績

年度	期間	来場者数	企画回数
平成22年度	4月～3月	406名	12回
平成23年度	4月～3月	706名	11回
平成24年度	5月～3月	1,951名	16回
平成25年度	4月～3月	2,054名	16回
平成26年度	4月～3月	2,100名	18回



市民の健康な暮らしと  
子ども・子育て支援

## 芸術文化・スポーツの振興 ■芸術文化の振興 文化のまちづくり事業

優れた芸術文化の  
鑑賞機会を提供

H28予算： 1,200万円

教育部 総合戦略

### 事業目的

舞台、音楽、伝統文化などの多彩なジャンルで優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、市民の文化活動を促進し、地域文化の振興を図ります。

### 事業内容

野外音楽堂や市民会館・文化センターなどを拠点に、クラシックコンサートやバンド演奏、演劇公演や和太鼓発表会などを開催します。



野外音楽堂「キタオン」

市民会館・文化センター  
「まなみーる」

H28予算：4億9,900万円

健康福祉部

事業目的

消費税率引上げに伴う低所得者への影響の緩和を図ります。  
また、低所得の年金受給者等の所得を底上げとともに、個人消費の下支えを図ります。

事業内容

市民税（均等割）の非課税者等に対し、臨時福祉給付金を支給します。  
また、臨時福祉給付金の支給要件を満たす65歳以上の高齢者及び障害基礎年金又は遺族基礎年金の受給者に対し、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

制度の概要



	【新規】 低所得の高齢者向け 年金生活者等支援 臨時福祉給付金	【新規】 低所得の障害・遺族 基礎年金受給者向け 年金生活者等支援 臨時福祉給付金	【継続】 (簡素な給付措置) 臨時福祉給付金
基準日	平成27年1月1日	平成28年1月1日	
支給対象者 (すべて満たす方)	市民税(均等割)が課税されない方 ただし、課税されている方の扶養親族や生活保護制度の被保護者は対象とはなりません。		
	65歳以上の高齢者	障害基礎年金 又は 遺族基礎年金 を受給している方	
支給額	対象者一人につき30,000円 (いずれか一方とし、重複して受給することはできません。)		対象者一人につき3,000円
申請開始時期	平成28年5月上旬頃	平成28年8月下旬頃	
支給開始時期	平成28年6月下旬頃	平成28年10月頃	

H28予算：553万円 健康福祉部

### 事業目的

認知症高齢者や精神障がい者等の住み慣れた地域での生活を支える観点から、社会福祉協議会と連携し、市民後見人の養成と後見活動を支援する体制を整備し、地域における福祉の増進を図ります。

### 事業内容

成年後見制度の周知、市民後見人養成のための研修の実施、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築や適正な活動のための支援等を行います。

#### 【成年後見制度の概要】

認知症、知的障害、精神障害などにより物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

#### 《制度の種類》

- ①任意後見制度～本人の契約の締結に必要な判断能力を有している間に、将来、判断能力が不十分となった場合に備え、「誰に」「どのように支援してもらうか」をあらかじめ契約により決めておく制度。
- ②法定後見制度～家庭裁判所に審判の申立てを行い、家庭裁判所によって、援助者として成年後見人等が選ばれる制度。本人の判断能力に応じて、「後見」「保佐」「補助」の3類型がある。

#### 【市民後見人とは・・・】

法定後見における第三者による後見の一つ。（⇒親族後見）

被後見人の住み慣れた地域生活の継続を支えるため、同じ地域に住む市民が後見人として支えることを基本に、よりきめ細かい対応ができる制度本来の担い手とされています。

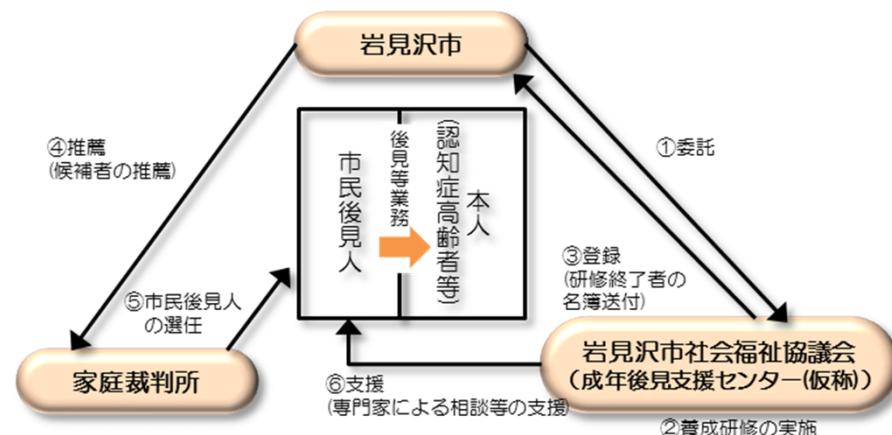
#### 【市民後見人の養成】

今後、成年後見制度を必要とする被後見人が増加していくことが予想されており、現在、法律専門職や福祉専門職が受任しているケースが多い状況ですが、役割分担しながら、市民を含めた後見人を中心とした支援体制を構築し、市民後見人を地域福祉の一環として養成します。

#### 【後見人区分】

親族	第三者
配偶者、親、子、兄弟姉妹、その他親族	弁護士、司法書士、社会福祉士、税理士、行政書士、社会福祉協議会、精神保健福祉士、 <b>市民後見人</b> 、その他（法人・個人）

#### ●岩見沢市の市民後見を活用した取組イメージ



#### 【取り組み内容】

- (1)市民後見人養成のための研修の実施
  - ア 研修対象者～市民後見人として活動することを希望する地域住民
  - イ 研修内容等～地域の実情に応じて、業務を適正に行うために必要な知識・技能・倫理を修得できる内容の研修
- (2)市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
  - ア 市民後見人の活用等のための地域の実態把握
  - イ 市民後見推進のための検討会等の実施の準備
- (3)市民後見人の適正な活動のための支援
  - ア 弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職により、市民後見人が困難事例等に円滑に対応できるための支援体制の構築の準備
- (4)その他、市民後見人活動の推進に関する事業

H28予算：2,763万円

健康福祉部

事業目的

生活困窮者が困窮状態から脱却できるように、関係機関と連携した相談支援・就労準備を行うとともに、貧困の連鎖からの脱却を目指し、生活保護受給世帯等の中学生の学習支援を行います。

事業内容

岩見沢市生活サポートセンター りんくで生活困窮者の相談受付・自立支援を行います。  
また、生活保護受給世帯等の中学生に対し、少人数学習教室により学習支援を行います。



### 岩見沢市生活サポートセンター りんく

(3条西3丁目2-1 電話 25-5200)

#### 自立相談支援事業

生活に困った方の悩みごと・相談を受け付け、必要に応じて他の相談窓口と連携し、相談者の自立を目指して支援します。

#### H27から拡充した支援内容

- 就労訓練事業者の開拓
- 求人検索端末機の設置

※就職サポートセンターしごとひろば岩見沢と事業統合し窓口一本化

#### H28からさらに支援充実

- りんくが無料職業紹介所の資格取得  
⇒企業開拓員の配置により、一般就労先・中間的就労先企業を開拓します。

#### 就労準備支援事業

直ちに求職活動ができない方を対象に、生活習慣の見直しや、ボランティア活動に参加していただき、就労の準備を支援します。

※ りんくでは住居確保給付金の受付を行います。



#### 住居確保給付金の支給

##### 【目的】

離職等により、経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれのある方に対し、家賃相当額を支給します。

##### 【対象者】

65歳未満で、離職後2年未満で世帯の生計を維持している方

##### 【支給期間及び額】

最長9か月間  
家賃額(生活保護の住宅扶助基準額が上限)

#### 学習支援事業

##### 【対象者】

希望する生活保護受給世帯等の中学生

##### 【科目】

英語・数学・国語の3科目のうち希望する科目

##### 【実施概要】

少人数学習教室で学習し、学習意欲を高め、基礎学力の向上を目指します。

市民の健康な暮らしと  
子ども・子育て支援

健康・福祉の推進 ■地域福祉の向上  
**社会福祉協議会運営補助事業**

福祉のまちづくり  
の実現を目指して

H28予算：5, 266万円

健康福祉部

事業目的

民間福祉活動の中核的な役割を担う社会福祉協議会に対し、その安定的な事業運営及び各種事業の充実を図るために必要な支援を行い、地域福祉の向上を実現します。

事業内容

岩見沢市社会福祉協議会に対し、運営補助金を交付します。

**岩見沢市社会福祉協議会 発展強化計画**

基本理念「支え合い、共に生きる 住みよい地域づくり」

3つの体系に基づく事業の推進強化

法人管理運営事業

- 安定した運営基盤の確立
- 長期的視点に立った人材育成
- 情報発信の強化

広域総合福祉センター  
管理運営事業

- 福祉活動の拠点施設
- 有効な利活用と利便性の向上
- 適正な維持管理による安全確保

地域づくり推進事業

- 地域ニーズの的確な把握
- 誰もが安心して暮らせる地域づくり
- ボランティア活動の推進と支援

事業の発展

地域福祉のさらなる充実

H 28 予算：2, 499万円

健康福祉部

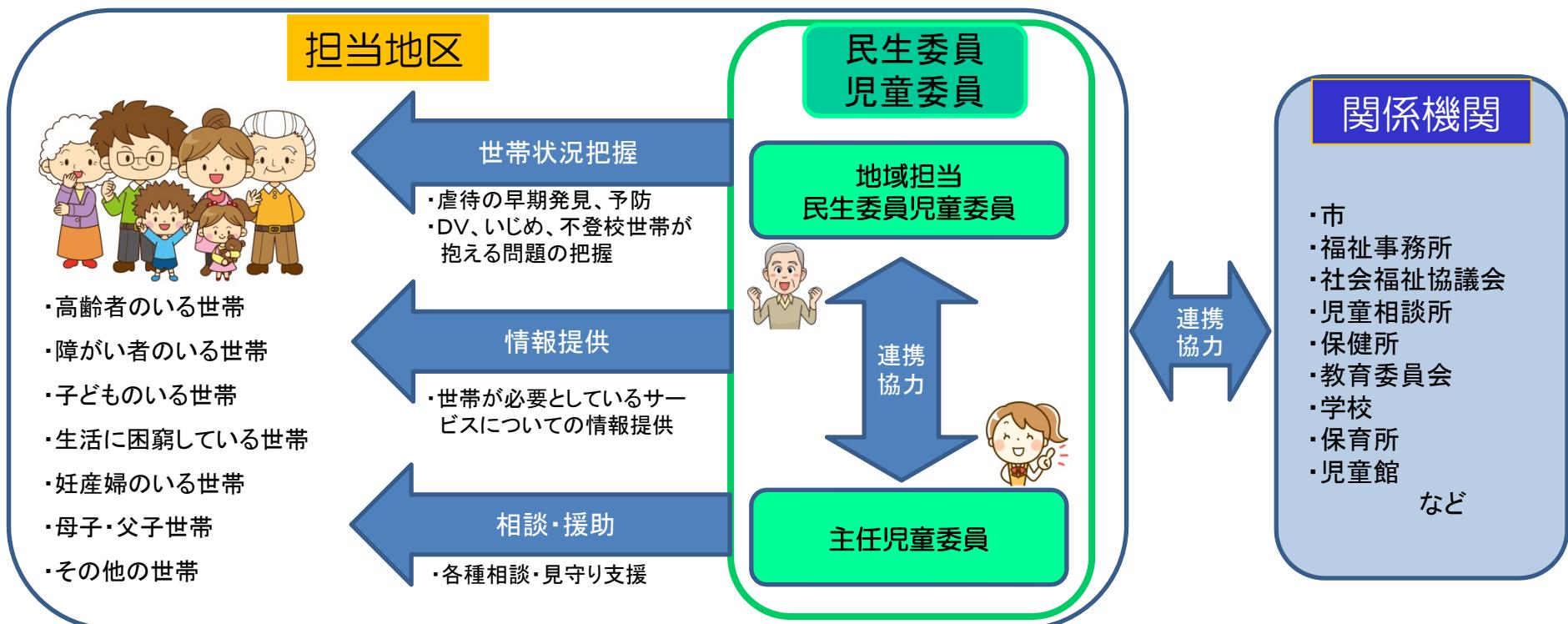
事業目的

民生委員児童委員の活動経費や民生委員児童委員協議会の運営費等の交付を実施します。

事業内容

民生委員児童委員及び民生委員児童委員協議会に活動費や運営費を交付します。

## 民生委員児童委員、主任児童委員の活動について



市民の健康な暮らしと  
子ども・子育て支援

健康・福祉の推進 ■健康づくりの推進  
**健康づくり拠点整備事業**

市民が賑わう  
健康づくり拠点の  
整備

H28予算：1億3,443万円

健康福祉部

事業目的

中心市街地の第2ポルタ1階に健康コミュニティ推進のための場を整備し、市民の笑顔あふれる幸せな生活の実現を目指します。

事業内容

定期的な検診、気軽に受けられる健康チェック、楽しみながら体験できる健康イベントなど市民が集い健康管理や健康への意識を高めるとともに、賑わい創出のための場の整備を行います。

健康管理

ひとりでも多くの市民が検診等を受け、疾病を早期に発見し健康な生活を送ることができるように充実した体制を構築します。

健康チェック

日々の健康管理ができるよう血圧や体組成、骨密度などを測定する機器を備え、気軽に健康チェックができるとともに保健師や栄養士、歯科衛生士による健康相談も受けられる環境をつくります。

**健康コミュニティの推進拠点  
第2ポルタ1階**



完成イメージ図

健康意識

セミナーやワークショップを開催し、さまざまな人が集まって健康に関する意見交換を行い、健康で楽しく暮らせるまちづくりを考える場をつくります。

健康づくり体験

子どもから高齢者まで、楽しみながら健康づくりの基本を体験できるイベントを行ない、すべての市民に健康づくりが定着する環境をつくります。

市民の健康な暮らしと  
子ども・子育て支援

## 健康・福祉の推進 ■健康づくりの推進 健康コミュニティ推進事業

産学官連携によ  
り「食と健康の達  
人」を目指す

H28予算：1,216万円

総合戦略

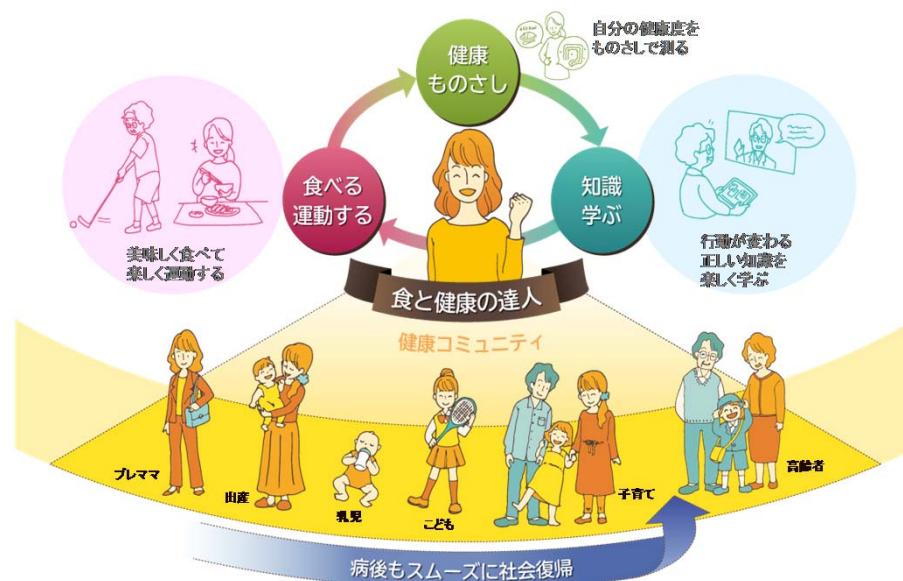
健康福祉部

### 事業目的

市民自らが健康に関心を持ち、自らの健康状態を把握しながら健康管理するライフスタイルの転換に向け、産学官が一体となって市民の健康を支える地域社会「健康コミュニティ」を推進します。

### 事業内容

COI事業と連携し、産学官が一体となって市民の健康を支え、笑顔あふれる健康コミュニティ構築に向けた取組みを推進します。



### 北大COIと連携した『健康コミュニティ』推進への取り組み

- ◎市民の健康に対する意識啓発（セミナー、ワークショップ等の開催）
- ◎アプリサポート体制確立（家族健康手帳アプリの活用・展開）
- ◎蓄積データの参照環境構築（測定データの蓄積、特定健診データ及びデータヘルス事業との連携等）
- ◎健康チェック機器の整備（気軽に健康チェックできる環境構築）

### 健康経営を実践するまち

#### COI(Center Of Innovation) 事業とは…

10年後を見通した革新的な研究開発課題を特定し、企業だけでは解決できないことを産学連携で実現するための文部科学省による創出プログラム。

北海道大学COI「食と健康の达人」  
○研究テーマ

産学官が連携し健康を支える  
コミュニティ構築

健康コミュニティ

自分で健康チェック  
できる仕組みの確立

セルフヘルスケア

自分の健康度を測る  
評価の開発と標準化

健康ものさし

健康状態に最適な食品  
運動プログラムの開発

美味しい食・楽しい運動

H28予算：8,501万円

健康福祉部

事業目的

いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう「市民の健康づくり」を支援するとともに、生活習慣病の予防及び早期発見を図り健康寿命の延伸を目指します。

事業内容

市民の健康について、現状や意識を把握し、保健師活動による指導・啓発・啓蒙を推進します。市民の健康意識高揚のため、楽しみながら健康づくりをすることができるよう支援を行います。市民の健康維持増進や疾病予防のため集団検診等を行います。後期高齢者への健康診査(無料)の実施や人間ドック・脳ドック費用の一部助成を行います。

健康寿命延伸事業

子どもから高齢者まで地域で生きがいを持って暮らせるまちづくり



健康増進事業

◇健康教育

生活習慣病予防教室等の開催

◇訪問指導

健診後の要指導者などに保健師等が訪問し必要な指導の実施

◇健康相談

健康に関するデータを活用し、保健センター・会館などで健康相談の実施

◇北村地区健康・医療サポート

健康や医療に関する相談、訪問、往診などのサポートの実施

保健師による活動の充実

成人検診推進事業

○がん検診

胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、子宮がん、乳がんの各検診の実施（がん検診負担金の引下げ）

女性の特定年令対象者に「がん検診無料クーポン券」配布

◇健康診査

肝炎検査、後期高齢者等の健診の実施

○後期高齢者検診

人間ドック・脳ドック検診費用の一部助成の実施

●中学生を対象としたピロリ菌検査・除菌事業

ピロリ菌除菌により胃がん等の病気を予防する。

市民健康づくり推進事業

◇健康ポイント

健康づくりや検診などの取り組みをポイントとして付与し、市民の主体的な健康づくり・健康管理を支援します。

◇健康まつり

健康意識の高揚と啓発の実施

◇AED設置施設登録制度

市内AED設置場所を登録、緊急時に市民が使えるよう公表

◇健康体操・教大連携など

市民とともに健康づくり

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことです。

平均寿命

健康寿命

不健康期間

○疾病予防と健康増進、介護予防によって平均寿命と健康寿命の差の短縮を図ります。

予防・健康管理

●新規○拡充◇継続

市民の健康な暮らしと  
子ども・子育て支援

健康・福祉の推進 ■健康づくりの推進  
**健康寿命延伸事業**

市民の主体的・積極的な健康づくりを推進

H28予算：8,501万円  
(内、健康教育事業192万円、訪問指導事業41万円、健康相談480万円  
北村地区健康・医療サポート事業16万円)

健康福祉部

事業目的

いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう「市民の健康づくり」を支援するとともに、生活習慣病の予防及び早期発見を図り健康寿命の延伸を目指します。

事業内容

心身の健康に関する個別の相談で、必要な助言・指導を行います。市民が自分の健康状態を把握し、自分にあった健康づくりを実践することができるよう健康教室を開催します。自殺予防に関する知識を普及し、心の健康づくりを推進します。

健康教育事業

- 生活習慣病予防教室
  - 健康料理教室
  - 男性のための健康運動教室
- 地域における健康教室
  - お茶の間健康教室等の開催
- 簡易血液検査の実施
- 自殺予防に関する知識の普及・啓発
  - 自殺ハイリスク者の早期発見・早期支援
  - ゲートキーパー研修の実施



訪問指導・健康相談事業

- 保健師・栄養士・歯科衛生士による相談・指導
  - 来所・電話
  - 家庭訪問
  - 健診勧奨訪問
  - その他（町内会・団体等へ出向いて実施）



北村地区健康・医療サポート事業

- 北村支所相談コーナーを中心に保健センター等が連携し、地域住民の健康や医療に対する不安を解消するとともに、健康づくりを支えます。

市民の健康な暮らしと  
子ども・子育て支援

## 健康・福祉の推進 ■健康づくりの推進 健康寿命延伸事業

健康ポイント事業の拡大  
(対象年齢30歳→18歳)

### 事業目的

いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう「市民の健康づくり」を支援するとともに、生活習慣病の予防及び早期発見を図り健康寿命の延伸を目指します。

### 事業内容

すべての市民が心身の健康を保ち、安心して暮らせる地域づくりを支える施策を推進します。特に、健康な高齢期を送るためにには、青年期から総合的な健康づくりが重要であり、各健康づくり支援事業の連携を図りながら、市民が主体となる健康づくり・仲間づくりを支援します。

### 健康ポイント事業

○市民一人ひとりの、健康づくりや検診受診などの取り組みをポイントとして付与し、市民の主体的な健康づくり・健康管理を支援します。

対象年齢 30歳→18歳に引き下げ

ポイントカードの発行  
○ポイントカードの申請・交付を受ける  
※保健センター、市役所、両支所、各サービスセンターで手続できます

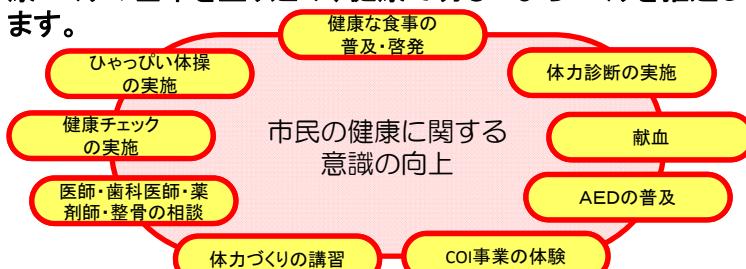
ポイントを貯める  
○健康診断・人間ドック・各種がん検診・各種健康教室・町内会等の健康づくり事業など  
○健康目標  
○スポーツ施設利用(一部)

施設利用券と交換  
○貯めたポイントに応じて、市内の温泉やスポーツ施設を利用できる「施設利用券」と交換できる  
または  
商品券等と交換



### 健康まつり事業

○市民の健康に対する意識と関心を高めるため、さまざまな健康づくりの基本を盛り込み、健康で明るいまちづくりを推進します。



### AED設置施設登録制度

○AED(自動体外式除細動器)の設置場所(公共施設、店舗、事業所等)及び有効性を周知し、緊急時、市民がすぐ探せて、いつでも使えることができるようになります。



ステッカーの交付

市民の救急救命力向上

AED設置場所の周知

消耗品交換時期のお知らせ

学校等でAED講習を実施



市民の健康な暮らしと  
子ども・子育て支援

健康・福祉の推進 ■健康づくりの推進  
**健康寿命延伸事業**

がん検診負担金を  
道内都市トップレベルまで  
大幅引下げ

**H28予算：8,501万円**  
(内、成人検診推進事業 6,400万円、後期高齢者検診事業 821万円)

**健康福祉部**

**事業目的**

いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう「市民の健康づくり」を支援するとともに、生活習慣病の予防及び早期発見を図り健康寿命の延伸を目指します。

**事業内容**

各保健センターと地区のコミュニティセンターで集団検診を実施します。  
市民健康センターで子宮がん、乳がん検診を実施します。  
特定の年令対象者に「がん検診無料クーポン券」を配付します。  
後期高齢者の健康を図るため、人間ドック・脳ドック検診の費用の一部を助成します。

**検診の種類・料金**

**【28年度のポイント】**

●がん検診負担金の引下げ●国保加入者の検診無料化

**集団検診**

項目	対象	一般 H27 H28		国保 H27 H28		後期高齢者 非課税世帯
胃がん検診 (胃バリウム検査)	40歳以上の男女	2,000 円	500 円	無料		
肺がん検診 (胸部X線撮影)		700 円	100 円	無料		
大腸がん検診 (便潜血2日法)		600 円	300 円	600 円		
前立腺がん検診 (血液検査)	50歳以上の男性	1,000 円	500 円	1,000 円		無料
子宮頸がん検診 (視診、内診、細胞診)	20歳以上の女性	1,800 円	500 円	1,800 円		
乳がん検診 (視診、触診、マンモグラフィ撮影)	30歳以上の女性	2,700 円	500 円	2,100 円		
特定健康診査 (血液検査、尿検査、血压 身長、体重測定、診察)	40歳以上の国保、後 期高齢者	—	—	500 円		

**個別検診**

**子宮がん・乳がん検診**

市民健康センターで実施

料金は集団検診と同じ

**特定健康診査**

40歳以上の国保加入者は、指定医療機関でも実施  
(無料化)

**検診無料クーポン券の配付**

●乳がん検診 子宮頸がん検診

①乳がん40歳 ②子宮頸がん20歳

③平成23年度にクーポン対象者で未受診の方  
(※年齢はH28. 4. 1時点)

**中学生を対象としたピロリ菌検査・除菌事業**

中学2年生(H28のみ3年生も対象)を対象に、胃がん等の原因となるピロリ菌の検査・除菌を実施

**国保・後期高齢者ドック**

人間ドック・脳ドック費用の一部助成  
→人間ドック: 5,000円 脳ドック: 無料(抽選)  
○車椅子利用者向け人間ドックの実施  
(国保:H26~ 後期:H28~)

市民の健康な暮らしと  
子ども・子育て支援

健康・福祉の推進 ■健康づくりの推進  
**疾病予防推進事業**

予防接種による  
感染症予防と  
重症化の防止

健康福祉部

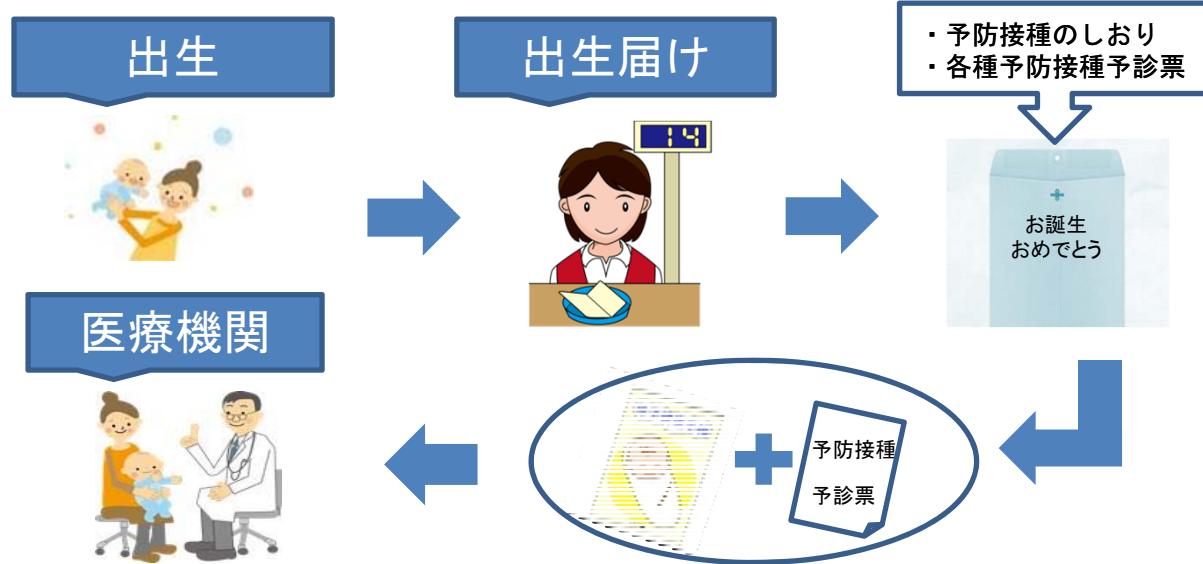
事業目的

市民が健康に暮らすことの目的に、感染症の発生蔓延を予防します。

事業内容

- ・予防接種法等に規定する各種予防接種を行います。
- ・成人の風しん予防接種事業を行います。(抗体検査で抗体価が低い人が対象)
- ・エキノコックス症検診を行い、エキノコックス症の予防や疾病の早期発見により早期治療へ繋げます。

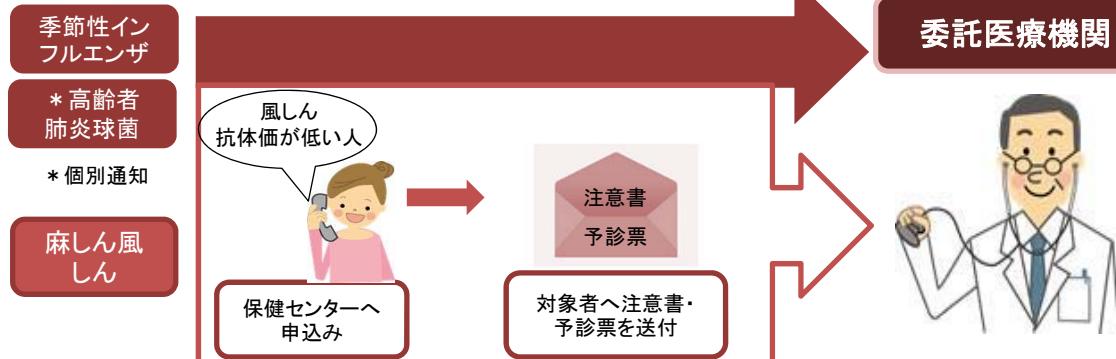
小児の予防接種	予防できる病気
BCG	結核
4種混合	ジフテリア・百日せき・破傷風・小児マヒ
不活化ポリオ	小児マヒ
麻しん・風しん	麻しん・風しん
日本脳炎 (H28開始)	日本脳炎
インフルエンザ菌b型(ヒブ)	主に髄膜炎
小児用肺炎球菌	主に髄膜炎
水痘	水痘（水ぼうそう）



成人の予防接種	予防できる病気
※季節性インフルエンザ(65歳以上)	インフルエンザ
※高齢者肺炎球菌(65歳以上の特定の年齢)	肺炎
※麻しん風しん(抗体価が低い人)	先天性風しん症候群

※は一部本人負担金あり

広報・HPで周知



H28予算：5,680万円

健康福祉部

事業目的

医療費の増加要因となっているメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査及び特定保健指導を無料で実施し、生活習慣病の早期発見と予防に重点を置いた取組を強化し「健康寿命」の延伸を目指します。

事業内容

糖尿病等の生活習慣病は、若い時からの生活習慣を改善することで、その予防、重症化や合併症を避けることができると考えられており、生活習慣を見直すための手段として、特定健康診査を実施します。その結果、メタボリックシンドローム該当者及びその予備群となった方に対して、生活習慣の改善に向けたサポート（特定保健指導）を実施します。

対象

40歳から74歳までの国保加入者

料金

平成28年度から無料

検査内容

- ・血液検査
- ・尿検査
- ・血圧測定
- ・身長
- ・体重及び腹囲測定
- ・診察及び問診

+  
市独自の  
検査項目  
尿酸、クレアチニン

特定健康診査の流れ

メタボリックシンドロームの判定基準

腹囲

男性85cm以上/女性90cm以上  
(内臓脂肪面積男女とも100cm<sup>2</sup>に相当)

内臓脂肪型肥満

高血糖

空腹時血糖値100mg/dl以上  
またはHbA1c値6.0%以上

脂質異常

中性脂肪値150mg/dl以上かつ/  
またはHDLコレステロール値40mg/dl未満

高血圧

収縮期血圧値130mmHg以上かつ  
/または拡張期血圧値85mmHg以上

判定基準結果

リスク小

リスク中

リスク大

情報提供と健康づくりのサポート

特定  
保健指導

保健師・管理  
栄養士が健  
康づくりをサ  
ポート

動機付  
け支援

積極的  
支援

市民の健康な暮らしと  
子ども・子育て支援

健康・福祉の推進 ■健康づくりの推進  
特別会計  
国民健康保険費  
**保健衛生普及事業・医療費適正化対策事業**

がん検診  
料金の  
無料化

H28予算：5,981万円

〔保健衛生普及事業：4,207万円〕

健康福祉部

〔医療費適正化対策事業：1,774万円〕

## 事業目的

診療報酬明細書（レセプト）の点検審査等により医療費の適正化を図り、人間ドック、脳ドックの助成及び各種がん検診の無料化を行い、疾病の予防や早期発見に努め、健康寿命の延伸を図る。

## 事業内容

### 保健衛生普及事業

#### 人間ドック

腹部超音波検査等20項目

#### 脳ドック

MRI・MRA検査等

#### 各種がん検診

胃がん検診

胃バリウム検査

肺がん検診

胸部X線撮影

大腸がん検診

便潜血検査2日法

前立腺がん検診

血液検査

子宮がん検診

視診、内診、細胞診

乳がん検診

視診、触診、マンモグラフィ撮影

肝炎ウイルス検診

HCV抗体検査、HCV抗原検査、  
HCV-RNA検査、HBs抗原検査

### 医療費適正化対策事業

#### 診療報酬明細(レセプト)点検審査業務

保険医療機関から提出された診療報酬明細書(レセプト)の診療内容、請求内容を点検調査します。

#### 第三者行為求償事務

交通事故等の第三者(加害者)の不法行為によって生じた保険給付費等を、加害者に対して損害賠償求償します。

#### 医療費通知業務

医療機関に支払った医療費の額などについて、保険者から患者に通知し、健康に対する認識を深めてもらうものです。

#### 柔道整復師施術療養費調査業務

柔道整復師にかかる施術が、療養上必要な範囲及び限度で行われているか点検、調査します。

市民の健康な暮らしと  
子ども・子育て支援

健康・福祉の推進 ■健康づくりの推進  
特別会計  
国民健康保険費  
**データヘルス事業**

H28予算：2,000万円

医療情報の「みえる化」  
による効率的・効果的な  
保健事業

健康福祉部

## 事業目的

データヘルス計画（データ分析に基づく保健事業計画）に基づく保健事業を実施することにより医療費の適正化を図り、「健康寿命」の延伸を目指します。

## 事業内容

診療報酬明細書（レセプト）のデータと特定健康診査のデータを分析、活用することにより策定した保健事業計画（データヘルス計画）に基づき、ジェネリック医薬品利用差額通知や糖尿病、高血圧症等の重症化予防、多受診者の保健指導等を行い医療費の適正化を図ります。

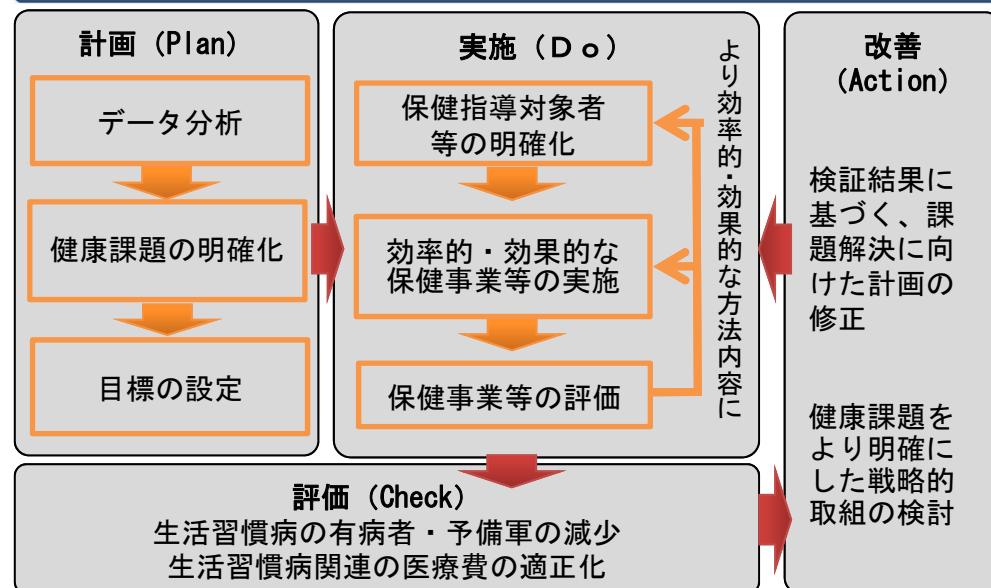
### 医療情報の『みえる化』による効率的・効果的な保健事業の実施

現役世代からの健康づくり対策の推進  
医療資源の有効活用に向けた取組の推進

レセプト・健診情報等のデータを最大限活用  
した効果的な取組の推進

レセプト・健診情報等を活用したデータヘルス計画の策定、  
効果的な保健事業の実施

#### ■データヘルス計画と事業の実施体制



#### ■データヘルス計画に基づく保健事業等

- ジェネリック医薬品利用促進事業
  - 重症化予防事業
    - 糖尿病性腎症等
    - 高血圧症等
  - 重複頻回受診者等指導事業
  - 医療機関受診勧奨事業
    - 健診異常値放置者等
    - 慢性閉塞性肺疾患 (COPD) 患者
  - 薬剤併用禁忌対象者情報提供事業
  - 国保健康教室
    - 重症化予防等の保健指導を受けた者及び家族等

H28予算：1,233万円

(内、訪問介護サービス利用者負担軽減事業関係(市単独事業) 865万円)

(内、社会福祉法人等による利用者負担額の軽減事業関係 368万円)

健康福祉部

865万円

368万円

**事業目的**

所得の低い要介護（支援）の方が安心して介護サービスを受けられるよう利用者負担額の軽減を図ります。

**事業内容**

訪問介護（ホームヘルプ）及び社会福祉法人等が提供する介護サービスの利用者負担額の一部を軽減します。

**訪問介護サービス利用者  
負担軽減事業(市単独事業)**

[事業概要]

訪問介護の利用者負担額(1割負担分)を軽減

[対象者]

市民税非課税世帯

[軽減内容]

利用者負担額の1/2を軽減

**訪問介護(ホームヘルプ)**

**身体介護**  
食事、入浴、排泄  
のお世話等

**生活援助**  
住居の掃除、洗濯、  
食事の調理等

**申請からご利用までの流れ**

**被保険者(利用者)**



- (1) 軽減認定申請
- (2) 該当する方を承認
- (3) 利用時、認定証を提示

岩見沢市



利用先の訪問介護事業所



**社会福祉法人等による利用者負担額の軽減事業**

[事業概要] 社会福祉法人が行う介護サービスの利用者負担等を軽減

[対象者] 市民税非課税世帯で所要の要件（※）を満たす方

[軽減内容] 利用者負担額(1割負担分)、食費、居住費の1/4を軽減

**(※) 対象要件**

**● 単身世帯の場合**

- ・年収150万円以下
- ・預貯金350万円以下
- ・活用できる資産を所有していないこと
- ・親族等に扶養されていないこと 等

**● 単身世帯以外の場合**

- ・年収150万円に1人増えるごとに50万円加算した金額以下
- ・預貯金350万円に1人増えるごとに100万円加算した金額以下
- ・活用できる資産を所有していないこと
- ・親族等に扶養されていないこと 等

H28予算：3億9,946万円

健康福祉部

事業目的

住み慣れた地域及び家庭において、できる限り自立した生活を営むことができるよう高齢者の生活支援、介護予防、生きがい支援活動等を行うため、総合的な保健福祉の向上を図ります。

事業内容

介護保険制度の円滑な実施の観点から、高齢者が寝たきり等の要介護状態に陥ったり、状態が更に悪化することのないよう予防し、目的達成のための地域支援を行います。

介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・生活支援サービス事業

- (1) 訪問型サービス
  - ①介護予防訪問事業
- (2) 通所型サービス
  - ①介護予防通所事業
- (3) 介護予防ケアマネジメント

一般介護予防事業

- (1) 介護予防把握事業
- (2) 介護予防普及啓発事業
  - ①老人クラブ健康相談・健康教育（シルバー出前健康塾）
  - ②脳イキイキ度チェック
  - ③認知症予防教室（脳はつらつ教室）
  - ④介護予防教室（はつらつシニア講座）
  - ⑤運動機能向上教室（シニアのための筋力アップ教室）
  - ⑥口腔機能向上教室（お口いきいき教室）
- (3) 地域介護予防活動支援事業
  - ①地域型介護予防活動支援



包括的支援事業

地域包括支援センター運営事業

- (1) 総合相談支援業務・権利擁護業務
  - ①介護・福祉・保健・医療に関する相談窓口
  - ②権利擁護のための必要な援助
- (2) 包括的・継続的ケアマネジメント業務
  - ①介護支援専門員に対する個別支援や関係機関との連携構築

認知症総合支援事業

- (1) 認知症初期集中支援推進事業
  - ①認知症初期集中支援チームを設置  
(認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築)
- (2) 認知症地域支援・ケア向上事業
  - ①認知症地域支援推進員の配置（認知症の人や家族を支援）
  - ②認知症ケアパス等の作成・普及  
(市民が認知症の早期対応ができる知識の普及)
  - ③認知症カフェ等の設置運営支援

任意事業

- (1) 家族介護支援事業
  - ①介護者の集い
  - ②認知症高齢者見守り事業
    - ・高齢者見守り手帳の配布



- (2) 成年後見制度利用支援事業
- (3) 福祉用具・住宅改修支援事業
- (4) 地域自立生活支援事業
  - ①配食サービス事業
- (5) 認知症サポーター養成事業

H28予算：1,503万円

健康福祉部

事業目的

高齢者を敬愛し長寿を祝うとともに、敬老会に参加することにより地域とのつながりを認識し、高齢者の社会参加への促進と閉じこもりの防止を図ります。

事業内容

高齢者自らが健康で生きがいを持ち生活する意欲の向上を図るため、敬老会を実施した町会等の団体に対し報償金を交付します。

事業概要

●実施主体

高齢者を敬愛し長寿を祝うとともに、事業を通じて高齢者福祉について関心と理解を深めるため、地域ぐるみの参加協力型の「高齢者を祝うための会」を開催する町会または団体

●対象者

敬老会が開催される年度中に満75歳以上になる方  
(対象年齢：平成30年度まで経過措置あり)

●報償の内容

- 敬老会を実施した町会等に対し交付  
出席した敬老対象者 一人につき 2,500円



H28予算：583万円

健康福祉部

事業目的

老人クラブ等の機能を生かし、高齢者相互の親睦と融和を図りつつ、協力して楽しい人間関係を作ることにより、高齢者福祉の向上を図ります。

事業内容

高齢者の生きがいと健康づくり、社会貢献活動を含む社会への参加、共に支え合う地域社会づくりの担い手としての役割を認識し、その活動を推進する老人クラブに対し助成します。

**老人クラブ運営補助金**

**【老人クラブ】**

市内に居住する満60歳以上の方が、地域ごとにクラブを結成し、その設置を市長に届け出た団体

**●補助の対象**

高齢者自らの生きがいを高め、健康づくりを進める活動やボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動に対する経費

**●対象クラブ数及び会員（平成27年度）**

クラブ数 104クラブ 会員数 6,386人



**老人クラブ連合会運営補助金**

**【老人クラブ連合会】**

市内の老人クラブによって組織する団体

**●補助の対象**

調査研究、啓発・広報活動、生きがいに資する事業、催物、研修などの各種事業及び健康づくり事業などの活動に対する経費

**●加入クラブ数及び会員数**

クラブ数：94クラブ 会員数：6,036人



H28予算：870万円

健康福祉部

事業目的

在宅の単身高齢者世帯等に対し、緊急通報装置を貸し出し、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ります。

事業内容

岩見沢地区消防事務組合消防指令室緊急通報センターと直接電話回線を結び、24時間体制の緊急対応を図るとともに、安否確認や相談対応のサービス提供を行う「コンタクトセンター」を整備して高齢者等の安全・安心な生活の確保を図ります。

緊急通報装置等貸与

●公費負担の対象世帯要件

- 市民税非課税世帯で、次のいずれかに該当
  - ①65歳以上の病弱な方の単身世帯
  - ②65歳以上の寝たきりまたはこれに準ずる状態の方と60歳以上の方のみの世帯
  - ③重度障がい者（身体障害者手帳で1級及び2級の肢体不自由者、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級）のみの世帯

●自費負担の対象世帯要件

- 市民税課税世帯
  - 上記①から③の要件のいずれかに該当する世帯で、装置の設置等の費用の全てを負担する世帯

高齢者あんしんサポート

緊急通報装置設置者に安否確認や困りごと相談のサービス提供を行う「コンタクトセンター」を整備し、独居高齢者等が日頃感じている困りごとへの相談対応や1人でいることからくる不安感の解消を図るため、見守り体制を強化しています。

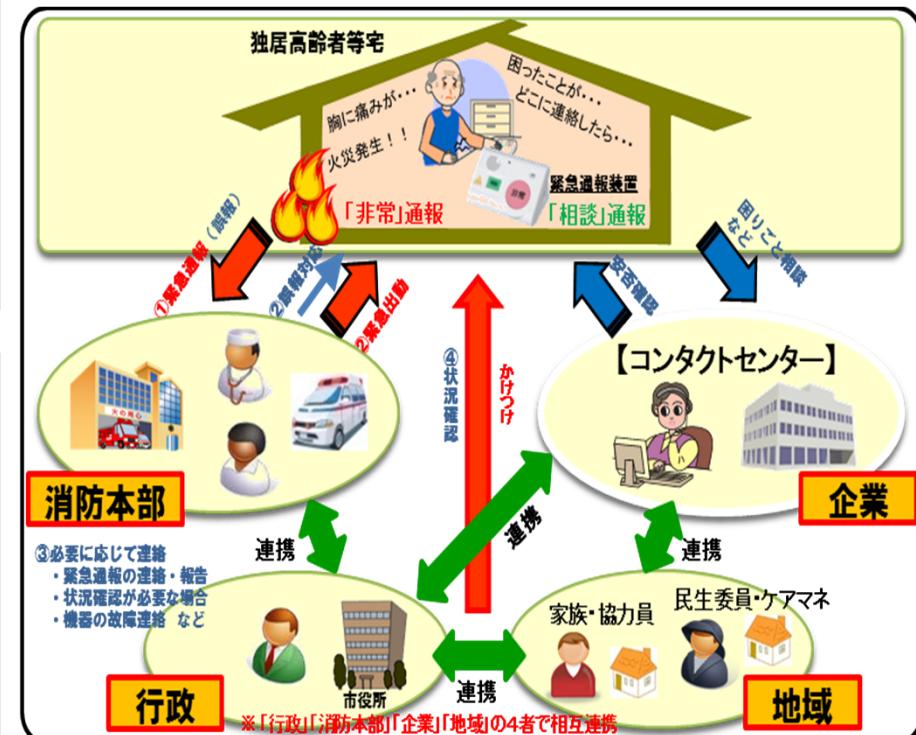
●コンタクトセンター業務内容

- ①安否確認
  - (1)土・日・祝日を除いた日
  - (2)午前9時～午後5時
  - (3)月2回程度の安否確認

②相談対応

- (1)全日
- (2)午前9時～午後5時
- (3)困りごと等の相談対応

緊急通報システムの活用イメージ



**事業目的**

**事業内容**

H28予算：251万円

**健康福祉部**

高齢者の生きがいと健康づくりの実践活動を通じて、高齢者の社会参加や交流を促進し、介護予防や閉じこもりの防止を図ります。

高齢者の生きがいづくりに対する事業を市が主催又は委託により実施したり、高齢者の健康づくりに関する事業に対し助成を行います。

**高齢者の生きがいづくり推進事業**

●高齢者福祉大会の開催

高齢者自ら社会的役割を認識し、積極的に地域活動に参加して問題解決を図るとともに、各世代との交流を深め、高齢者福祉について、これからの方々を皆で考えていく場として開催。



●金婚祝賀会の開催

結婚50年を迎えた夫婦を招待して、金婚祝賀会を開催し、記念品を贈呈。

※委託先～岩見沢市社会福祉協議会

●シルバーボランティア養成事業等の実施

①シルバーボランティア養成事業

ボランティア活動の資質向上及び指導者育成を目的とした研修会を開催。

②高齢者社会参加活動事業

オモチャの病院を開設～週1回：午後1時から午後5時

③高齢者の生きがい創造事業

一般市民を対象に生活の知恵伝承活動として、正月用のしめ飾りづくり講座を開催。

※委託先～岩見沢市老人クラブ連合会

**高齢者の健康づくり推進事業**

●高齢者のスポーツ・レクリエーション活動に対する助成

- ①岩見沢シニア交流大会
- ②北村地区福祉スポーツ大会
- ③栗沢ネンリンピック

大会を通じて会員の交流や親睦を図るとともに、健康と体力増進の確認などを行いながら、からの自己設計を行うために開催。

④高齢者ゲートボール大会

⑤高齢者パークゴルフ大会

ゲートボールやパークゴルフを通じて健康増進・体力の確認などを行うことで、健康づくりと仲間づくり、参加者間の交流や親睦を図るために開催。



H28予算：1, 280万円

健康福祉部

**事業目的**

高齢者に対し長寿祝金を支給することにより、その長寿を祝福し、敬老の意を表するとともに、高齢者福祉の向上を図ります。

**事業内容**

市内に1年以上居住している、かぞえ年齢99歳（白寿）の方に3万円、かぞえ年齢88歳（米寿）の方に2万円を贈呈します。

**《対象者》**

9月1日現在、本市に1年以上住民登録がある、かぞえ年齢99歳（白寿）及びかぞえ年齢88歳（米寿）の方

**《長寿祝金の額》**

- |                    |     |
|--------------------|-----|
| (1) かぞえ年齢99歳（白寿）の方 | 3万円 |
| (2) かぞえ年齢88歳（米寿）の方 | 2万円 |

**《贈呈方法》**

- |                    |      |
|--------------------|------|
| (1) かぞえ年齢99歳（白寿）の方 | 自宅訪問 |
| (2) かぞえ年齢88歳（米寿）の方 | 口座振込 |

いつも  
ありがとう



H28予算：2,830万円

健康福祉部

事業目的

閉じこもりがちな高齢者に対し、バス券等の交通費の一部を助成することで外出や外部との交流の機会を増やし、健康で豊かな生活を送ることができるよう支援します。

事業内容

高齢者の在宅支援・社会参加へ向けた支援として、活動範囲が限られてくる高齢者及び低所得者への助成を行い、高齢者福祉の充実を図ります。

**高齢者バス無料乗車券交付事業（旧岩見沢地区）**

**(1) 事業概要**

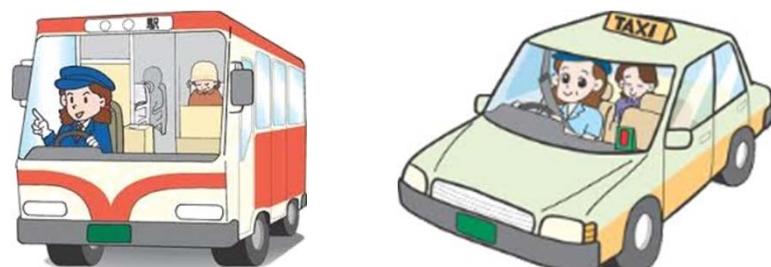
健康で明るく豊かな老後の充実を図り、高齢者福祉の推進に寄与するため、市内に居住する高齢者に対し、老人バス無料乗車券を交付する。

**(2) 対象者の範囲**

- ①4月1日現在、市内（旧岩見沢地区）に居住
- ②当該年度中に満71歳に達する方
- ③前年度の市民税が非課税の方

**(3) 支援内容**

居住地の最寄のバス停から、岩見沢バスターミナルまでの1往復分の12回分の額に相当する乗車券を年1回交付  
(対象交通機関～北海道中央バス株、(有)新篠津交通)



**高齢者福祉バス乗車証交付事業（旧北村地区）**

**(1) 事業概要**

旧北村地区中心地の各種施設等の有効利用を図り、心身の健康保持と生活向上の意欲を促し、高齢者福祉の向上に寄与するため、旧北村地区内の路線に限り無料で乗車できる敬老バスを交付する。

**(2) 対象者の範囲**

- ①市内（旧北村地区）に居住
- ②満70歳以上の方（満70歳になる月から対象）

**(3) 支援内容**

北海道中央バス株が運行する乗合自動車路線の北村地区内の路線に限り、無料で乗車できる敬老バスを交付  
(1回の申請で原則2年間有効)

**老人移送サービス事業（旧栗沢地区）**

**(1) 事業概要**

在宅の虚弱老人等に対し老人福祉の増進を図るため、通院のためハイヤーを利用する場合、運賃の一部を助成する。

**(2) 対象者の範囲**

- ①市内（旧栗沢地区）に居住
- ②介護保険認定者（要介護2以上）の在宅の方

**(3) 支援内容**

基本料金相当額のチケット（550円）を24枚交付  
(岩見沢地区ハイヤー協会が発行するチケット)

市民の健康な暮らしと  
子ども・子育て支援

健康・福祉の推進 ■障がい者施策の推進  
**障がいのある人への支援**

障害福祉サービス  
地域生活支援 など

障害者自立支援給付事業  
障害者自立推進事業  
身体障害者年金支給事業

25億6,222万円  
1億3,562万円  
1,310万円

健康福祉部

**事業目的**

障がいのある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な支援を行います。

**事業内容**

障害福祉サービス、障害児通所支援、地域生活支援事業など



**自立支援給付**

- 障害福祉サービス
- 計画相談支援
- 地域相談支援
- 自立支援医療（育成医療・更生医療）
- 補装具

**地域生活支援事業**

- 相談支援
  - 移動支援
  - 日常生活用具
  - 成年後見
- 地域活動支援センター
- 日中一時支援
- 意思疎通支援
- 自動車改造費補助
- など



障がいのある人

**障害児通所給付**

- 障害児通所支援  
※市独自施策により利用者負担の無料化を実施
- 障害児相談支援



**その他**

- 特別障害者手当等
  - 福祉タクシー利用助成
  - 身体障害者年金の支給
  - 障がい者アート展
  - 車椅子利用者向け人間ドック
- 通所訓練費
- 虐待防止
- 差別解消
- など

市民の健康な暮らしと  
子ども・子育て支援

健康・福祉の推進 ■医療体制の充実  
(病院事業会計) **医療機械器具等整備事業**

計画的な整備による  
診療体制の充実

H28予算：2億2,468万円

市立病院事務部

**事業目的**

地域センター病院として高度な医療を提供するために不可欠な医療機械・器具等の整備・更新を計画的に行い、診療体制の充実を図ります。

**事業内容**

総合病院 ホルミウムレーザー治療機（新規）ほか	全34品目	2億2, 131万円
栗沢病院 ベッドサイドモニター（更新）ほか	全3品目	337万円

**主な整備機器**

**【新規】ホルミウムレーザー治療機(泌尿器科)** 2,700万円

**【新規】過酸化水素プラズマ滅菌器(手術室)** 1,700万円

**【更新】内視鏡ビデオシステム(消化器内科)** 1,600万円

前立腺や結石の治療に使用する手術装置を泌尿器科に整備し、痛みが少なく、完治までの期間が短い、内視鏡からのレーザー照射による治療を行うことにより、患者の負担軽減を図ります。

また、手術器具等の滅菌を安全かつ迅速に行えるプラズマ滅菌器を整備するほか、消化器内科の内視鏡等の整備により、診療および手術態勢の充実を図ります。



高度な医療機器を  
整備し、安全・安心  
な医療を提供します

地域産業・経済の活性化

農林業の振興 ■農業の持続的な発展

## 担い手・農業法人等育成支援事業

農地所有適格法人  
の設立支援

H28予算：1,155万円

(内、農業経営法人化支援事業関係 120万円)

農政部

### 事業目的

地域農業の担い手である認定農業者及び農地所有適格法人等を育成・確保するための支援を実施します。

### 事業内容

農地所有適格法人の育成を図るため法人設立に対する支援を行います。

### 農業経営法人化支援事業

高齢化、後継者不足により営農を継続することが困難となる農業者の増加が今後見込まれることから、農作業や農地の受け皿となる農地所有適格法人を育成するために支援します。

#### 【補助内容等】

- ・法人登記等の諸手続きに要する経費
- ・就業規則等の作成に係る経費
- ・複数戸により設立された法人又は、法人同士により設立された法人
- ・補助額：定額40万円

### 平成24年～平成27年度までの事業実績

区分	H24	H25	H26	H27見込
件数	2件	0件	1件	1件
交付額	471千円	0千円	300千円	400千円

#### 農地所有適格法人とは

これまで、農地を利用(買う・借りる)して農業経営を行う法人を「農業生産法人」と呼ばれていましたが、農地法の改正(平成28年4月1日施行)により「農地所有適格法人」に変更になりました。

地域産業・経済の活性化

農林業の振興 ■農業の持続的な発展  
担い手・農業法人等育成支援事業

暗きよ整備  
への補助

農政部

H28予算：1,155万円

300万円)

(内、農業活性化対策事業関係

事業目的

地域農業の担い手である認定農業者及び農地所有適格法人等を育成・確保するための支援を実施します。

事業内容

玉葱などの振興作物等の安定的な生産をするための暗きよ整備に対して補助を行います。

農業活性化対策事業

●暗きよ事業

振興作物の安定的な生産をするために必要な排水対策としての浅層暗きよ及び無材暗きよの敷設に対して支援します。

【補助内容等】

・補助対象者：認定農業者

(1) 浅層暗きよ

施工面積10アール当たり1万円以内又は事業費のいずれか低い額とし、15万円を限度とする。

(2) 無材暗きよ

施工費の2分の1以内とし、30万円を限度とする。

暗きよの効果について

玉葱などの振興作物の圃場では、大型機械の踏圧や異常気象による突然の降雨による湿害や干ばつによって、土壤に硬盤層(作物の根の伸長が阻害される硬い土の層)が形成され、排水不良となる場合があります。

そのような圃場を浅層暗きよ及び無材暗きよ整備により、排水性が改善されることが期待できます。



H28予算：1,155万円

(内、機構集積協力金事業関係 280万円)

## 事業目的

地域農業の担い手である認定農業者及び農地所有適格法人等を育成・確保するための支援を実施します。

## 事業内容

人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体等への農地の集積を図ります。

## 機構集積協力金事業

## ●地域集積協力金(地域に対する支援)

地域内の全農地面積のうち農地中間管理機構への貸付割合に応じた単価で交付します。

## 【機構への貸付割合】 【交付単価】

2割超5割以下	: 1.5万円／10a
5割超8割以下	: 2.1万円／10a
8割超	: 2.7万円／10a

※平成28～29年度までの交付単価

## ●経営転換協力金(経営転換・リタイアする場合の支援)

高齢等によりリタイアする農業者や土地利用型農業から経営転換等する農業者が、農地中間管理機構へ全農地を貸付け、かつ、当該農地が機構から受け手(中心となる経営体等)に貸付けられた場合に、その農業者に対して交付します。

## 【貸付等を行う面積】 【交付単価】

0.5ha以下	: 30万円／戸
0.5ha超2.0ha以下	: 50万円／戸
2.0ha超	: 70万円／戸

## ●耕作者集積協力金(農地の集積・集約化に協力する場合の支援)

農地中間管理機構の借受農地に隣接する農地又は面積集積要件を満たす原則2筆以上の農地の機構への貸付に協力した農業者に対して交付します。

## 【交付単価】

1万円／10a

※平成28～29年度までの交付単価

## 人・農地プランについて

農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があります。

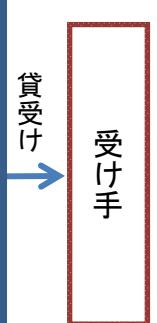
このため、それぞれの集落・地域において徹底的な話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」となる「人・農地プラン」を作成することを国で進めています。

岩見沢市では、現在45地区のプランが作成されています。



## 農地中間管理機構の仕組み

- ①地域内の分散し錯綜した農地の利用を担い手ごとに集約化する必要がある場合や、耕作放棄地等について、機構が借受け
- ②機構が、必要な場合には、基盤整備等の条件整備を行い、担い手へまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して貸付け
- ③機構が、当該農地について農地として管理
- ④機構が、その業務の一部を市等に委託し、機構を中心とする関係者の総力で農地集積・耕作放棄地解消を推進



地域産業・経済の活性化

農林業の振興 ■農業の持続的な発展  
新規就農・農業後継者育成支援事業

新規就農者  
への支援

H28予算：3,591万円

農政部 総合戦略

事業目的

地域農業の維持・発展に不可欠な担い手の育成・確保のため、地域農業の担い手となり得る農外からの新規参入者など新規就農者に対する支援を実施します。

事業内容

新規就農者に対し、市の新規就農サポート事業や新規参入支援事業、または国の青年就農給付金事業（経営開始型）により支援します。

農業後継者確保対策事業（新規就農サポート事業）

新規就農に必要な農業知識又は技術習得するための各種研修受講等に対し、支援します。

短期研修支援	1研修当たり 上限:6万円、期間は就農後概ね3年以内
就農進学支援	年額12万円、期間は4年以内
就農技術習得支援	月額10万円 期間は2年以内
家賃助成支援	家賃の2/3以内 上限:月額3万円、期間は2年以内
受入農家支援	月額4万円、期間は2年以内
雇用就農等支援	支払賃金の1/2以内 上限:月額8万円、期間は6か月以内

新規参入支援事業

新規就農者の早期経営安定に支援します。

経営安定支援	月額10万円 営農開始から2年間
農用地取得支援	取得価格の20%以内 上限:150万円
農用地賃借料支援	賃借料の50%以内 上限:20万円、期間は5年間
公租公課相当額支援	農用地及び施設の固定資産税相当額3年間
住宅取得等支援	住宅の購入又は増改築費の50%以内 上限:50万円
ビニールハウス等導入支援	資材等の購入費用の50%以内 上限:100万円
圃場整備支援	圃場整備に要する費用の50%以内 上限:100万円



就農サポートハウス



研修用園芸ハウス

新規就農者確保事業

新規就農者の経営が軌道に乗るまで、国の青年就農給付金事業（経営開始型）により支援します。

- 補助金:年額150万円
- 交付対象者:独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満、期間は5年間

## 事業目的

今後の岩見沢市農業の発展と振興を図るため、その方向性を示す新たな農業振興ビジョン(平成29年度から平成33年度)を策定する。

## 事業内容

昨年度実施した農業振興ビジョン策定のための農業者意向調査や2015年農林業センサスの結果を踏まえ、農業振興ビジョンを策定する。

## 岩見沢市農業の現状(農林業センサス)

## ●農家戸数等の推移

	H12	H17	H22
総農家戸数	2,076 戸	1,743 戸	1,398 戸
販売農家	1,946 戸	1,580 戸	1,230 戸
自給的農家	130 戸	163 戸	168 戸
農業就業人口(販売農家)	4,595 人	3,823 人	3,175 人
農業就業人口の平均年齢	54.5 歳	56.3 歳	56.8 歳
65歳以上の従事者数	1,338 人	1,310 人	1,057 人
65歳以上の割合	29.1 %	34.3 %	33.3 %
1戸当たり経営面積(販売農家)	9.5 ha	11.3 ha	14.2 ha

※「販売農家」…経営耕地面積が30a以上又は販売金額が50万円以上

「自給的農家」…経営耕地面積が30a未満で、かつ販売金額が50万円未満

## ●経営規模別農家戸数

	H12	H17	H22
1. Oha 未満	87	73	62
1. Oha ~ 3. Oha	149	112	80
3. Oha ~ 5. Oha	230	147	83
5. Oha ~ 10. Oha	719	495	279
10. Oha ~ 20. Oha	643	545	436
20. Oha ~ 30. Oha	91	156	197
30. Oha ~ 50. Oha	22	45	79
50. Oha 以上	5	7	14
50. Oha ~ 100. Oha		7	13
100. Oha 以上		0	1
計	1,946	1,580	1,230

※販売農家の経営規模別戸数

## 新たな農業振興ビジョン(計画期間:H29~H33)

## 農業所得の向上

## 担い手の育成・確保

## 農村地域の振興

- 地域農業の推進
- 多様な生産・販売体制の確立
- スマート農業の活用
- 農業生産基盤の整備

- 経営体質の強化
- 新規就農者の育成・確保
- 優良農地の確保

- 多面的機能の維持・発揮
- 中山間地域農業の促進
- 都市と農村の交流

国、北海道、JAいわみざわ・JAみねのぶの地域農業振興計画との整合性を考慮しながら策定

地域産業・経済の活性化

農林業の振興 ■農業の持続的な発展  
地産地消等所得向上対策事業

農産物の  
消費拡大

H28予算：959万円

(内、地産地消・消費拡大等事業関係 709万円)

農政部

### 事業目的

地場農産物・加工品の地産地消を推進するとともに、道内外における販売促進活動の展開や消費地との交流を通じて、知名度向上及びブランド化に向けた取組みを進め、岩見沢産農産物・加工品の付加価値向上・販路拡大を図り、農業者の所得向上につなげます。

### 事業内容

農産物消費拡大推進協議会を中心に、首都圏・札幌圏消費拡大事業の推進や道東地域2市との産地間交流の充実、道内外イベントへの参加による市民をはじめとした消費者へのPR等、販路拡大等による農業者の所得向上や生産者の意欲向上に資する事業展開に努めます。

## 主要事業

### 【首都圏消費拡大事業】

- ・東京都板橋区ハッピーロード大山商店街「とれたて村」における常設販売や学校給食への食材提供の継続に向けた取組みを進めます。
- ・「とれたて村」への出展を足掛かりに、新たな販路拡大に向けた取組みを進めます。

### 【札幌圏消費拡大事業】

- ・昨年まで札幌市白石区に開設していた岩見沢市アンテナショップの運営を通して培ったつながりとノウハウを活かし、札幌市中心部及び白石区等において、発信力と集客力のあるイベントを開催し、札幌圏における岩見沢産農産物の販売・PRを行います。
- ・岩見沢農業及び農産物等への理解度向上とファンづくりのため、収穫体験などのモニターツアーを行います。



## 地産地消・消費拡大等事業

### 《地産地消推進強化》

- ・地産地消協力店ガイドブックを作成し、協力店のPR並びに消費者(市民)への浸透を図る。
- ・岩見沢特産物イメージキャラクター「いわみちゃん♪」を活用し、地場農産物の消費拡大・PR事業を展開
- ・直売所の立ち上げ等に係る取組み支援

### 《農産品付加価値向上支援》

- ・特産品商品開発やマーケティング支援

### 《地場農産品流通等支援》

- ・首都圏・札幌圏消費拡大事業の推進
- ・農業関係団体等が行う消費・流通拡大の取組み支援

### 《産地間流通等支援》

- ・釧路市、紋別市との交流事業及び販路拡大事業の推進

### 《農産物輸出促進》

- ・農産物の輸出促進に向けた取組みの推進

地域産業・経済の活性化

農林業の振興 ■農業の持続的な発展  
地産地消等所得向上対策事業

農産物の付加  
価値向上支援

農政部

H28予算：959万円  
(内、農産物付加価値向上支援事業補助金 250万円)

事業目的

地場農産物・加工品の地産地消を推進するとともに、道内外における販売促進活動の展開や消費地との交流を通じて、知名度向上及びブランド化に向けた取組みを進め、岩見沢産農産物・加工品の付加価値向上・販路拡大を図り、農業者の所得向上に繋げます。

事業内容

岩見沢市が有する多様な農畜産資源の高付加価値化を促進することによる農業者の所得向上を目指すとともに、食産業の振興及び市内経済の活性化を図るため、農産物の付加価値向上を支援します。

農産物付加価値向上支援事業

平成23年度～平成27年度の実績

【対象者】

市内に居住する農業者(法人を含む)及び農業者が組織するグループ・団体

【対象事業】

事業費が100万円以上となる農畜産物の加工施設・販売施設等の整備に係る施設・機器等の設置費

【補助率】

事業費の1/2以内、上限250万円

※他の助成制度等による財政的支援を受ける場合は対象外



区分		H23	H24	H25	H26	H27 見込
農産物付加価値 向上支援事業	件数	6	4	2	3	1
	交付額	4,733	3,943	1,572	420	2,500



地域産業・経済の活性化

農林業の振興 ■農業の持続的な発展  
産地づくり推進事業

農業機械導入  
への補助

農政部

H28予算：1億4,262万円  
(内、経営体育成支援事業補助金 6,777万円)

事業目的

経営所得安定対策の推進や高収益作物の導入、農業経営の効率化に資する農業機械の導入など、岩見沢産農産物の生産振興及び産地化への取組みを推進します。

事業内容

適切な人・農地プランに位置づけられた中心経営体等が、経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化等に取り組むために必要となる農業用機械等を融資を受けて導入する際、融資残について補助金を交付することにより、主体的な経営展開を支援します。

事業要件等

【事業要件】

農業用機械等を導入する際に、融資を前提として計画的に農業経営の改善に取組むこと

【補助率】

融資残の範囲内で、最大で取得価格の3/10以内又は融資額のいずれか低い額  
(上限300万円)



【補助対象】

①農産物の生産、加工、流通、その他農業経営の開始若しくは改善に必要な機械又は施設の改良若しくは取得

②農地等の改良、造成又は復旧

【採択ポイント】(ポイントの高い地区順に採択される)

- ①経営面積の拡大 ②耕作放棄地の解消 ③6次産業化
- ④高付加価値化 ⑤農業経営の複合化 ⑥コスト縮減 ⑦輸出
- ⑧法人化 ⑨新規就農 ⑩雇用 ⑪農業者の育成 ⑫女性農業者

事業実績等

	H25年度	H26年度	H27年度 (見込)	H28年度 (計画)
採択地区	25地区 (45経営体)	17地区 (24経営体)	14地区 (23経営体)	17地区 (29経営体)
事業費	306,693	154,907	178,611	346,912
補助金	80,365	41,559	45,911	67,768
予算額	80,466	41,559	51,561	67,768
主な導入機械	トラクター、コンバイン、乾燥機ほか	トラクター、GPSガイダンスシステムほか	トラクター、GPSガイダンスシステムほか	トラクター、GPSガイダンスシステムほか

※補助金の全額が国から補助されるため、市の一般財源からの支出はなし。

地域産業・経済の活性化

農林業の振興 ■農業の持続的な発展  
産地づくり推進事業

輪作の推進、  
排水性・起伏の改善

H28予算：1億4,262万円  
(内、玉葱生産改善事業補助金 1,500万円)

農政部

事業目的

経営所得安定対策の推進や高収益作物の導入、農業経営の効率化に資する農業機械の導入など、岩見沢産農産物の生産振興及び産地化への取組みを推進します。

事業内容

連作障害や気象条件の変動等を起因として、収量・品質が低下している玉葱の生産改善に向けた取組みを推進し、生産者の所得向上を図ります。

事業概要等

【輪作の推進】(畑における前作玉葱作付者が対象)

補助対象作物	目標面積	補助単価
小麦	75ha	5,000円/10a
デントコーン	20ha	30,000円/10a
スイートコーン	5ha	5,000円/10a

【排水性の改善】

(JAいわみざわが作業機を所有し、リース事業を実施)

- ① ハーフソイラ 2台 ⇨ 【作土層の拡大】
- ② パラソイラ 1台 ⇨ 【作土層の拡大】
- ③ カットドレーン 1台 ⇨ 【排水性の改善】

【起伏の改善】(業者施工によるブル整地の実施(申込制))

- ・ 施工費(測量込み) 約15,000円/10a
- ・ 補助率 2分の1以内

生産力低迷の主な課題と改善対策

課題	改善対策
連作割合が高い 排水不良 作土層が浅く、硬い 圃場内に起伏が存在 有機物の不足 病害虫の発生	輪心反適傾有 土転期斜 破耕防均 作碎起除平 機物補給

起伏改善の効果



地域産業・経済の活性化

農林業の振興 ■農業の持続的な発展  
産地づくり推進事業

自動玉葱皮むき  
設備導入への支援

H28予算：1億4,262万円 農政部  
(内、自動玉葱皮むき設備導入事業補助金 5,000万円)

事業目的

経営所得安定対策の推進や高収益作物の導入、農業経営の効率化に資する農業機械の導入など、岩見沢産農産物の生産振興や産地化への取組みを推進します。

事業内容

JAIいわみざわの「自動玉葱皮むき設備」の導入に対して支援を行い、玉葱の高付加価値化により、生産者の所得向上を図ります。

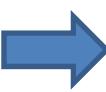
事業概要

【導入の目的】

- ・安価な規格をむき玉葱に加工することによる付加価値向上
- ・全自動設備を導入することで人件費等の減少による経費節減



加工収益の  
増 大



生産者  
の  
所得向上

【事業費】 2億円(JAIいわみざわ)

【補助金】 5千万円

【能 力】

1,200トン/年  
(10,400kg/日)



- \* 自動上下反転
- \* 自動芯抜き
- \* 自動皮むき(エア噴射)

玉葱の生産状況

	H24年度	H25年度	H26年度
作付面積	1,070 ha	1,100 ha	1,100 ha
10a当たり 収量	4,160 kg	3,680 kg	3,210 kg
収穫量	44,400 t	40,300 t	35,200 t



岩見沢特産物イメージキャラクター  
いわみちゃん♪

地域産業・経済の活性化

農林業の振興 ■農業の持続的な発展  
ICT農業普及促進事業

ICT関連機器  
導入への補助

H28予算：2,200万円

農政部

総合戦略

事業目的

経営所得安定対策の推進や高収益作物の導入、農業経営の効率化に資する農業機械の導入など、岩見沢産農産物の生産振興及び産地化への取組みを推進します。

事業内容

高度ICT環境活用のもと、高精度位置情報を用いたロボット技術導入や農業気象情報をはじめとするICT活用を促進するなど、スマート農業の実現による農業生産の効率化・省力化を推進します。

事業概要

【対象者】

農業者(法人を含む)

〈いわみざわ地域ICT農業利活用研究会会員又は会員になること〉

【補助対象】

- ・オートパイロット又はオートステアリング機器
- ・RTK-GPS機器

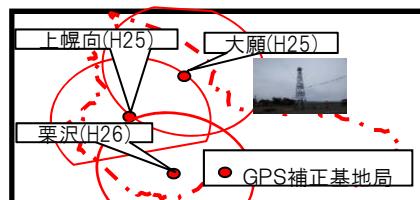
(それぞれ1基分、上記の同時購入も対象)

【補助率】

事業費の1/2以内

【補助申請窓口】

JAIいわみざわ農業振興部門



岩見沢市のICT農業

○ 岩見沢市のICT農業基盤

《農業気象サービス》

市内13カ所に気象観測装置を設置し、50mメッシュによる収量や病害虫発生等の予測情報を提供

《高精度測位情報》

市内3カ所にGPS補正基地局を設置し、誤差数cmとなる高精度な測位情報を配信

○ ICT農業の普及状況 (H27.11現在)

研究会会員数	気象サービス利用件数	GPS導入件数	オートパイロット導入件数	RTK-GPS導入件数
108	77	76	29	27

- ・GPS ~GPS情報を受信し、誤差数十cmでの作業が可能
- ・オートパイロット~自動走行が可能（有人）
- ・RTK-GPS ~補正基地局の情報を加え、誤差数cmでの作業が可能

## 地域産業・経済の活性化

# 農林業の振興 ■ 農業の持続的な発展 地域産業等協働促進事業

## 企業との連携による 商品開発

H28予算：300万円

農政部

総合戦略

事業目的

経営所得安定対策の推進や高収益作物の導入、農業経営の効率化に資する農業機械の導入など、岩見沢産農産物の生産振興及び産地化への取組みを推進します。

事業內容

企業と連携した新規農産物試験栽培や新規作物導入及び商品開発等の取組みを推進することで、地域経済の活性化並びに安定した雇用創出を目指します。

補助概要

## 【補助対象団体】

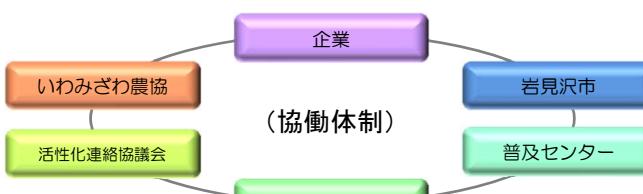
岩見沢市農業所得向上等協働促進協議会

【補助金額】

300万円

## 【構成団体】

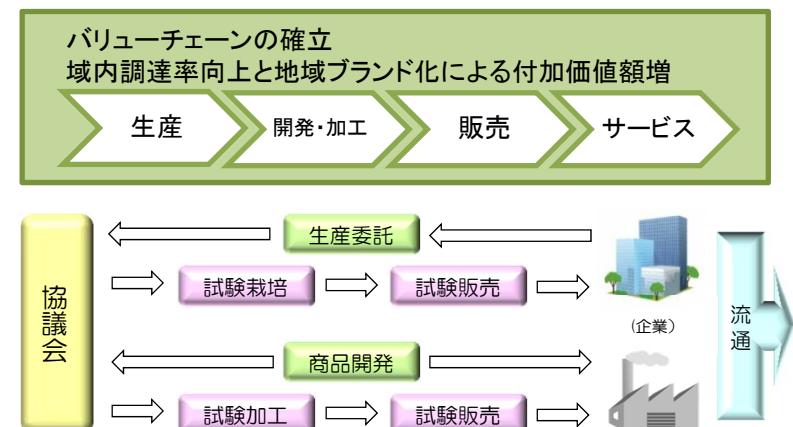
- ・いわみざわ農業協同組合
  - ・いわみざわ地域農業活性化連絡協議会
  - ・JAいわみざわ地域農業振興センター
  - ・空知農業改良普及センター
  - ・岩見沢市



事業概要

【実施事業】

- ・試験栽培・試験加工を継続するとともに、本格栽培及び商品化の取組みを行い、農業所得の向上につなげます。
  - ・各企業と協働し、検証を行いながら、新規作物導入及び商品開発等の取組みを推進します。



地域産業・経済の活性化

農林業の振興 ■農業の持続的な発展  
鳥獣対策事業

有害鳥獣による  
被害防止対策

H28予算：1,394万円

農政部

事業目的

エゾシカやアライグマなど、農林産物や生活環境に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲・駆除を実施し、被害軽減を図ります。

事業内容

獵友会等による捕獲・駆除の実施と岩見沢市有害鳥獣対策協議会において、捕獲研修会、侵入防止柵の設置等を推進します。

有害鳥獣捕獲・駆除事業予算 1,294万円

平成28年度獵友会等による有害鳥獣駆除事業

予算内訳

- ・鳥獣被害対策実施隊報酬 29万円
- ・捕獲駆除報償費 665万円
- ・捕獲ワナの整備、修繕等 335万円
- ・鳥獣駆除委託業務 265万円

岩見沢市有害鳥獣対策協議会への補助事業予算 100万円

予算内訳

- ・エゾシカ侵入防止柵設置支援 40万円
- ・協議会による捕獲・駆除の支援 60万円

平成22年～平成26年獵友会による駆除実績

年 度	小動物			鳥 類		エゾシカ	ヒグマ
	アライグマ	キツネ	タヌキ	ハト	カラス		
H22年	195	244	73	238	1,958	349	2
H23年	214	211	108	232	1,175	572	2
H24年	265	206	180	125	2,062	480	5
H25年	197	275	93	130	1,754	676	2
H26年	320	296	92	120	1,246	850	3

平成28年度岩見沢市有害鳥獣対策協議会事業

当協議会は、市、いわみざわ・峰延農協、共済組合、普及センター、町連、森林組合、獵友会の8団体で平成20年に設立され、関係機関が一体となって野生鳥獣による農林業の被害防止と生活環境の改善を図る取組みを行っています。

活動内容

- ・捕獲ワナの貸出事業
- ・農作物被害調査
- ・エゾシカ一斉捕獲事業
- ・ワナ捕獲従事技術講習会
- ・エゾシカ侵入防止柵の設置
- ・エゾシカライトセンサス調査

地域産業・経済の活性化

農林業の振興 ■農業の持続的な発展  
土地基盤整備事業

暗きよ排水・区画整理・  
用水施設などの基盤整備

農政部

H28予算： 3,789万円

- (内、道営土地基盤整備事業の区画整理等 610万円)  
(内、国営緊急農地再編整備事業 143万円)  
(内、耕地利用高度化推進事業 3,036万円)

事業目的

暗きよ排水、区画整理、用水施設などの土地基盤の総合的な整備を進め、生産コストの低減や生産性の向上と農業経営の安定を図ります。

事業内容

土地基盤整備の実施において、地域の基幹的排水路等の施工や基盤整備後の各施設の維持管理、条件整備等のための機械導入(レーザーレベラー)に対する支援を行います。

道営土地基盤整備事業

道営土地基盤整備事業により、農家負担による区画整理等の土地改良事業を行います。

H28事業費							(単位:千円)
地区	事業期間	H28事業費	負担方法	負担金	負担率	事 業 概 要	
砂浜西	H24~33	23,200	促進費単独型	2,900	12.5%	区画整理等A=24.0ha (土地改良区非組合員分)	
越前西	H25~34	25,600	促進費単独型	3,200	12.5%	区画整理等A=5.1ha (土地改良区非組合員分)	
合 計		48,800		6,100			

国営緊急農地再編整備事業

国営緊急農地再編整備事業予定地区の換地計画調査や地元説明会の運営等を行います。

H28事業費				(単位:千円)
地区	調査期間	H28調査費	調 查 概 要	
岩見沢北村	H28~30	1,425	從前地調査、地元説明会運営	

耕地利用高度化推進事業

農地が不陸(表面が不均一)を起こしていると、初期生育のムラ、水管理労力の負担増及び収穫作業に障害をもたらす原因となるため、レーザーレベラー(農地均平農機具)を農家に貸し付け、ほ場の水平・均平化を図ることにより、生産コストの軽減・省力化、農産物の品質向上を図ります。

地区	事業期間	事業費	財源内訳		事業概要
			道補助額	受益者負担額	
峰岩	H24~H28	976	537	439	レーザーレベラー1台
新赤川南	H25~H30	3,151	1,734	1,417	レーザーレベラー3台
幌向	H25~H30	4,145	2,280	1,865	レーザーレベラー4台
大沼	H25~H30	1,710	941	769	レーザーレベラー2台
金子	H25~H30	9,476	5,212	4,264	トラクター1台、 レーザーレベラー5台
上幌向	H26~H31	1,930	1,062	868	レーザーレベラー2台
新赤川東	H27~H32	3,222	1,773	1,449	レーザーレベラー3台
新赤川西	H27~H32	2,863	1,575	1,288	パワーハロー1台、 レーザーレベラー2台
新赤川北	H28~H32	1,517	835	682	レーザーレベラー1台
砂浜西	H28~H32	1,374	756	618	レーザーレベラー1台
合計(10地区)		30,364	16,705	13,659	トラクター1台、 レーザーレベラー24台、 パワーハロー1台

地域産業・経済の活性化

農林業の振興 ■農業の持続的な発展  
国営造成施設管理体制整備促進事業

国営農業水利施設等の管理を支援

H28予算：8,122万円

農政部

### 事業目的

都市化・混住化に伴う農業水利施設の管理体制の脆弱化等に対応するため、国営事業で造成された農業水利施設等の適切な管理を維持する管理体制の整備・強化に対する支援を行います。

### 事業内容

土地改良区組合員及び地域住民に対する技術指導や啓蒙普及活動を通じ、適切な管理体制の構築と頭首工、貯水池、溝路、揚水機場等の維持、補修費等(維持管理事業費)に対する補助を行います。

食料の安定的な生産の基礎となる基幹的水利施設において、地域の農業構造やエネルギー需給構造の変化等に対応しつつ、適切な管理水準を確保するための体制の整備・強化を図ります。

### 土地改良区が管理する農業水利施設

かんがい用水の水源となる北海頭首工



北海道遺産に選ばれた北海幹線用水路



維持管理施設の概要

頭首工	9ヶ所
ダム	10ヶ所
ため池	13ヶ所
用水路	619条
	754,780m
揚水機	315ヶ所

赤平市から南幌町まで延長約80kmにおよぶ北海幹線用水路は、農業専用では日本でもっとも長いものです。空知平野の農地に水を供給するために設けられたもので、北海道の穀倉を支える役割を果たしています。空知川から水を取るために大正13年に着工された北海頭首工を起点に、岩見沢市などの市街地では親水公園が整備されています。

地域産業・経済の活性化

農林業の振興 ■農業の持続的な発展  
多面的機能支払・環境保全向上対策事業

農業資源保全管理活動等の支援

農政部

H28予算：6億6,143万円

(内、多面的機能支払交付金事業 6億 295万円)

(内、環境保全型農業直接支援対策事業 5,848万円)

事業目的

過疎化・高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、農地・農業用水等の適切な保全管理が困難となっきてている現状を踏まえ、地域共同による保全管理活動と環境問題や食の安全・安心に対する関心の高まりから、より一層の環境負荷低減と環境保全効果の高い営農活動を支援します。

事業内容

多面的機能支払交付金事業

農地・農業用水等の資源について、地域共同で行う水路の草刈り、泥上げ、農道の砂利補充などの日常管理と水質・生態系の保全、田んぼダムによる防災・減災など、農業・農村の持つ多面的機能の維持・増進を図る共同活動を支援します。



約17,000ヘクタールの農用地で、39組織、延べ2,300人が活動に取組んでいます

環境保全型農業直接支援対策事業

農業者が化学肥料・化学合成農薬を北海道の慣行レベルから5割以上低減する取組とセットで、地球温暖化防止を目的とした農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援します。

支援取組の内容

《全国共通取組》

	支援取組	対象作物	支援額
①	カバークロップ	全作物	8,000円/10a
	主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥等を作付けする取組		
②	有機農業	全作物	8,000円/10a
	主作物について、化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組		
③	堆肥の施用	全作物	4,400円/10a
	主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を施用する取組		

《地域特認取組》

①	フェロモントラップ等による防除技術	水稻	6,000円/10a
	発生対応型防除と耕種的防除の組合せによる害虫防除技術の導入		
②	リビングマルチ	畑作物	8,000円/10a
	主作物の畝間に麦類や牧草等を作付けする取組		

地域産業・経済の活性化

農林業の振興 ■農業の持続的な発展  
広域農道整備事業

広域農道整備による  
農産物流通の円滑化

H28予算：270万円

農政部

事業目的

岩見沢市、月形町及び浦臼町を結ぶ幹線農道の整備を進め、広域的産地形成と農産物流通の円滑化を図ります。

事業内容

道営空知東部南地区広域農道（岩見沢・月形・浦臼）農道整備事業と併せ、国との共同事業（石狩川頭首工管理橋）で農道の整備を行います。

岩見沢市・月形町・浦臼町の地域の基幹産業は、農業であり、米を主体とし、米の生産調整に伴い、玉ねぎやメロンなどの野菜類及び花き等の高収益作物を取り入れた複合経営へと転換してきております。

効率的な農産物輸送や適切な労働移動が望まれる本地域においては、広域的な範囲の流通体系及び道路整備が急務で、本事業により広域的な農業生産地帯を一つにする道路網の整備を進めています。



道営空知東部南地区全体事業計画

関係区分	整備内容
旧 岩見沢市	道路改良L=2,879m、西大橋 L = 103m
旧 北 村	道路改良L=4,086m、新赤橋L=50m
月 形 町	道路改良L=335m、篠津運河橋L=98m
国 共 同 工 事	石狩川頭首工管理橋L=810m
計	道路改良L=7,300m、橋梁4基 L = 1,061m

## 事業目的

排水機場をはじめとする農業用排水施設の適正な維持管理に努め、農地防災に万全を期すとともに、農業の生産性の向上と農業経営の安定を図ります。

## 事業内容

農業用排水施設及び排水機場の適正な維持管理を行います。（集水路等の基幹排水施設の土砂上げやコルゲート管等各施設の改修・補修の計画的な実施）

## 排水機場の維持管理業務

排水機場の適正な管理を行うことにより、地域の田畠の冠水被害を未然に防止し、農業生産の安定と向上を図ります。

機場名		内訳	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1 金子	運転回数	4回	7回	6回	4回		1回	
	排水時間	70時40分	110時59分	195時50分	148時20分		14時36分	
2 南利根別	運転回数			1回			1回	
	排水時間			28時50分			4時10分	
3 片倉川	運転回数		1回	2回		1回		
	排水時間		25時50分	10時55分		1時10分		
4 三日月	運転回数	2回	3回	1回	2回			
	排水時間	19時55分	67時15分	23時50分	31時30分			
5 赤川	運転回数		1回	2回		1回		
	排水時間		29時20分	10時55分		2時35分		
6 大願	運転回数	2回	3回	1回	4回	1回		
	排水時間	30時30分	43時50分	18時30分	16時00分	1時00分		
7 北村	運転回数		1回	1回				
	排水時間		30時10分	9時55分				
8 幌達布	運転回数			1回				
	排水時間			22時55分				
9 赤川第2	運転回数	2回	2回	1回				
	排水時間	6時30分	22時10分	15時00分				
10 赤川第3	運転回数	2回	2回	1回				
	排水時間	23時30分	27時20分	13時15分				
11 遠藤	運転回数		2回	2回	1回			
	排水時間		23時30分	27時20分	13時15分			
12 豊幌	運転回数	2回	4回	4回	3回		1回	
	排水時間	33時05分	89時01分	100時02分	107時35分		32時間19分	
13 北斗	運転回数	2回	2回	4回	3回		1回	
	排水時間	15時30分	62時34分	63時23分	73時13分		23時間44分	
14 桃川	運転回数	2回	2回	3回	2回		1回	
	排水時間	17時00分	55時58分	72時33分	52時00分		27時58分	
15 砥波	運転回数	3回	5回	7回	6回		3回	
	排水時間	27時10分	38時14分	73時55分	44時17分		26時37分	

## 農業用排水施設の維持管理業務

## 【農業用排水路の管理作業】

- 農業用排水路に堆積した土砂などを取り除き、排水能力を向上させることにより、冠水被害の防止に努めます。

## 【農業用排水路取付道路(コルゲート管)改修】

- 道路と農地をつなぐ取付道路(コルゲート管)について、農業者が安全・安心に農作業が行えるよう、老朽化し危険な11箇所の改修を行います。

## 【農業用排水路の改修】

- 老朽化し危険な農業用排水路を改修することにより、排水能力を向上させて、農地防災に努めます。

## 【農業用排水路の雪割作業】

- 農業用排水路に堆積した雪が、暖気によって解け、排水路から溢れるおそれがある場合、雪割作業を行い、冠水被害の防止に努めます。

地域産業・経済の活性化

農林業の振興 ■農業の持続的な発展  
林業振興事業

森林の保全と循環  
の促進

H28予算：759万円

農政部

事業目的

植林、間伐などの適切な森林施業で、森林の持つ公益機能の発揮と持続的な森林資源の循環を促進します。

事業内容

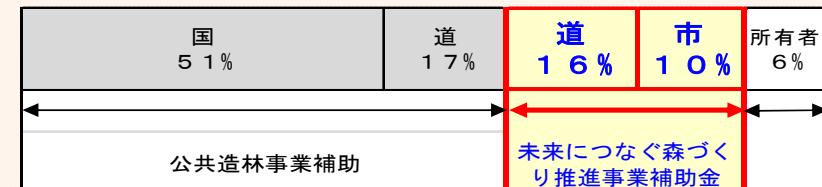
一般民有林の適切な保全・整備を行うために、森林経営計画の策定及び植林事業に対し支援を行います。

民有林の植林を支援する予算 566万円

未来につなぐ森づくり推進事業補助金

・伐採後の確実な植林を支援することで、森林資源の循環利用と森林の多面的機能が促進され、山村振興が図られます。

植林面積 30.64ha	市補助金 10%	218万円
	道補助金 16%	348万円
	計 26%	566万円

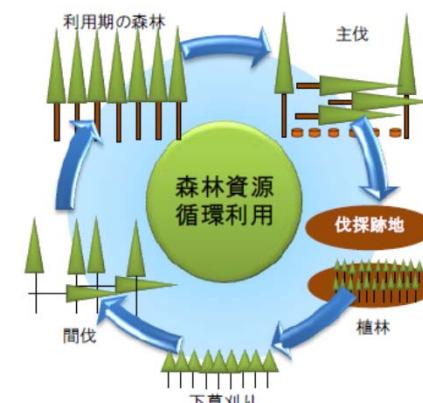


民有林の保全・計画支援のための予算 193万円

森林を適切に保全するため、森林経営計画の策定や森林整備に対し支援します。

- |                    |      |
|--------------------|------|
| ・森林愛護組合報償費（23組合）   | 45万円 |
| ・森林情報管理システム保守委託    | 16万円 |
| ・森林作業員就業条件整備事業負担金等 | 52万円 |
| ・森林組合補助金           | 80万円 |

森林資源の循環



地域産業・経済の活性化

商工業・観光の振興 ■活力ある商工業の形成  
**商工経営近代化促進事業**

中小企業の  
振興と活性化

H28予算：2,343万円

経済部

**総合戦略**

(内 地域を支える中小企業連携促進事業 80万円)

**事業目的**

中小企業等の経営安定を促進するとともに、地域に貢献している中小企業への理解を深め企業間や市民との連携を促進し中小企業の活性化を図ります。

**事業内容**

中小企業振興の重要性についての共有化を促進するためセミナーなどを開催します。

**中小企業連携促進業務**

○セミナー、ワークショップの開催

市民、中小企業、経済団体、行政などを対象に、専門家を招へいして「地域を支える中小企業」をテーマにセミナーを開催するとともに、中小企業振興に向けた意見交換などを行います。

**【取組の目的】**

- ・市内経済の好循環促進
- ・雇用の確保

**地元中小企業の重要性についての認識を共有化**



地域産業・経済の活性化

商工業・観光の振興 ■活力ある商工業の形成  
商工金融円滑化事業

中小企業の  
円滑な資金調達を

H28予算：19億4,298万円

経済部

事業目的

低利融資等による中小企業の円滑な資金調達を図り、中小企業の事業振興、経営基盤の強化と安定化を促進します。

事業内容

起業・開業資金、事業の拡大、新分野への進出、中心市街地の活性化、経営基盤の強化などを目的とした融資や利子補給、保証料補給など、中小企業の負担軽減を図り、円滑な資金調達に資する融資等を実施します。

中小企業融資制度概要

※H28～新規融資枠拡大

資 金 名	概 要	融資期間・ 利 率	新規融資枠 (融資限度額)	利子補給	保証料補給
振 興 資 金	経営合理化の促進と振興に資する運転資金、借換資金及び設備資金	1・7・12年以内 1.00～1.57%	9.5億円 (100万～1億円)	なし	なし
特 別 資 金	企業立地促進資金	12年以内 1.00%	0.3億円 (100万～1億円)	なし	なし
	まちづくり特別資金	特にまちづくり事業として市の活性化につながると認められる事業資金	12年以内 1.30% or 2.30%	3年間 1.0%	
	起業・開業資金	起業・開業に伴う事業資金			なし
	中心市街地活性化資金	中心市街地の活性化につながると認められる事業資金		3年間 1.5%	全 額
計			13.2億円		

(利率は平成28年2月12日現在。融資期間・利率及び融資限度額については、変更となる場合があります。)

地域産業・経済の活性化

商工業・観光の振興 ■活力ある商工業の形成  
公募型プレミアム付商品券等発行支援事業

地域経済の  
好循環を促進

H28予算：8,921万円

経済部

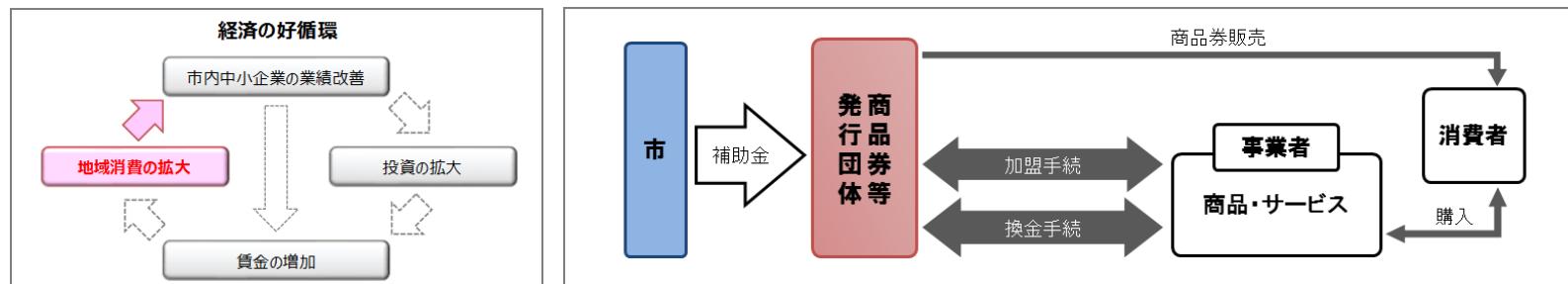
総合戦略

事業目的

経済団体、商店街、業界団体などが自主的に行う「バイ岩見沢運動」を支援することで、地域経済の好循環を促進します

事業内容

地域の個人消費意欲を喚起するとともに、企業間や市民との連携促進による経済の好循環を図るために、自主的にプレミアム付商品券等を発行する商店街や団体に事業費の補助を行います。



支 援 対 象

自主的にプレミアム付商品券等を発行する経済団体、商店街、業界団体等から公募します

支 援 内 容

プレミアム付商品券等の発行における補助対象経費について補助を行います

※(プレミアム分 + 事務費)の一部を補助

地域産業・経済の活性化

商工業・観光の振興 ■賑わいのある中心市街地の創出  
中心市街地活性化対策事業

魅力ある  
店舗づくりを支援

総合戦略

H28予算：5,317万円 経済部

(内、魅力ある店舗づくり支援事業補助金 1,500万円)

事業目的

「まちなか活性化計画」及び国の認定を受けた「中心市街地活性化基本計画」に基づき、着実な事業の推進に努め、中心市街地活性化協議会や商店街などと連携を図りながら、官民協働により賑わいのあるコンパクトな街づくりに取り組みます。

事業内容

中心市街地へのまちなか居住と商店街の魅力向上を重点的に進めるため、空き店舗への新規出店、既存店舗の魅力向上に向けた改修への支援を行います。

魅力ある店舗づくり支援事業補助金

中心市街地における空き店舗、空き家を対象に周辺相場より抑えた賃料にするなど家主の協力を得られた物件を対象に、店舗、事務所として活用する方に対して建物の改修に要する費用の一部を助成します。

また、既存店舗につきましても、  
店舗の魅力向上のための改修に  
要する費用の一部を助成します。

【主な補助メニュー】

区分	補助率	限度額
空き店舗 改修	1/10 ～2/3	30万円 ～200万円
既存店舗 改修	1/2	50万円 ～150万円



(店舗改修事例)

空き店舗の推移

調査年月	空き店舗数
平成23年10月	74件
平成24年10月	60件
平成25年10月	61件
平成26年10月	61件
平成27年10月	60件

補助金の実績

年 度	補助件数
平成23年度	6件
平成24年度	8件
平成25年度	8件
平成26年度	8件
平成27年12月末現在	10件

地域産業・経済の活性化

商工業・観光の振興 ■賑わいのある中心市街地の創出  
中心市街地活性化対策事業

まちなか居住  
魅力向上の支援

H28予算： 5,317万円

経済部 総合戦略

(内、まちなか活性化事業補助金

1,500万円)

(内、まちなかまちづくり支援事業補助金

300万円)

事業目的

「まちなか活性化計画」及び国の認定を受けた「中心市街地活性化基本計画」に基づき、着実な事業の推進に努め、中心市街地活性化協議会や商店街などと連携を図りながら、官民協働により賑わいのあるコンパクトな街づくりに取り組みます。

事業内容

中心市街地へのまちなか居住と商店街の魅力向上を重点的に進めるため、「まちなか活性化事業補助」や「まちなかまちづくり支援事業」などにより、共同住宅や共同店舗の建設促進やイベント事業による賑わい創出のほか、魅力ある商店街づくりに向けた戦略的な支援を行います。

まちなか活性化事業補助金

○施設整備事業

共同店舗、オフィスビル、ホテルなどの集客施設や共同住宅の整備を支援します。

○活性化事業(イベント事業等)

商店街や市民団体などが取り組む賑わい創出などの施設整備を伴わない事業を支援します。

まちなかまちづくり支援事業補助金

○まちなか活性化アドバイザー派遣事業補助金

個別案件の課題解決に向け、多様な団体や市民が参加のもと、課題解決や賑わい創出に向けたワークショップやフェニーチャーセッション等を支援。

補助率 10/10

補助限度額 100万円(1団体につき2か年度まで)

○商店街再興戦略事業補助金

商店街振興組合などが、将来を見据えた魅力ある商店街づくりに向けた戦略的な取組みについて検討を進めるため、市場調査、事業可能性調査などを支援する。

(1)構想作成事業

補助率 10/10 補助限度額 100万円(2か年度まで)

(2)事業計画作成事業

補助率 1/4 補助限度額 375万円

○活用実績

年度	補助件数			補助額（千円）		
	計	施設整備事業	活性化事業	計	施設整備事業	活性化事業
H23	6	2	4	28,251	12,497	15,754
H24	8	2	6	12,446	3,635	8,811
H25	6	1	5	9,229	3,218	6,011
H26	9	2	7	10,679	5,194	5,485
H27.12	9	2	7	13,463	7,166	6,297

地域産業・経済の活性化

商工業・観光の振興 ■賑わいのある中心市街地の創出  
**ポルタビル利用促進事業**

交流空間創出  
と施設改修

H28予算：2億8,709万円

経済部

事業目的

中心市街地の核施設「であえーる岩見沢」の魅力を高め、市民交流空間を活用して集客事業を展開し利用促進を図るとともに、周辺商店街への回遊につなげ賑わいを創出し、中心市街地の活性化を図ります。

事業内容

管理運営を行う(株)振興いわみざわとともに魅力ある交流空間の創出を進めるとともに、拡充した「あそびの広場」を活かした賑わいづくりに努めます。

また、施設の長寿命化や安全性、利便性の向上を図るため、空調設備等の改修や屋上防水、エレベーターの改修工事を行います。



「であえーる岩見沢」の交流空間ガイド

フロア	入居施設	市民交流空間の場所、名称と用途	
5 F	行政施設・商業テナント	—	—
4 F	行政施設・商業テナント	学習広場	学生向け学習スペース
3 F	行政施設・商業テナント	あそびの広場 (子ども・子育てひろば「えみふる」)	子どもを中心とした市民交流の場 屋内型のあそび場
2 F	商業テナント	ひなた広場、まちcaféアルテ	休憩及び多目的スペース
1 F	商業テナント	エントランス	催事PR・多目的スペース
B1F	商業テナント	であえーるホール	催事可能な多目的ホール

主な改修工事

■空調設備等改修工事

空調設備の多くが設置後27年を経過しており、ガスヒートポンプシステムによる全館空調設備等の改修工事を行います。  
(2ヵ年計画の2年目)

■屋上防水改修工事

商業テナントや行政機関が入居している第1ポルタビルの屋上防水改修工事を行います。

■エレベーター改修工事

第1ポルタビルのお客様用エレベーターの改修工事を行います。

地域産業・経済の活性化

商工業・観光の振興 ■魅力ある観光の展開  
観光振興戦略推進事業

岩見沢市のブランド力を高め、発信・誘客

H28予算：4,564万円 経済部

総合戦略

事業目的

平成23年に策定した観光振興ビジョンを基本として、社会環境の変化に対応した観光振興を推進していきます。

事業内容

観光ニーズを把握して、岩見沢市のブランド力を高めるための戦略を計画から実践へと展開するため、観光協会や関係団体と連携しながら、当市の魅力を積極的に外部に発信、誘客活動を展開します。

＜観光振興ビジョン＞

「新しい観光」を計画的に推進するため、今後の観光振興の理念と具体的な取り組みのために策定（平成23年1月）

- ◇豊富な観光資源を生かした取り組み ◇観光情報発信の強化 ◇観光施設、関係者の連携強化

具体的なアクション

岩見沢市観光振興戦略の推進

◎観光振興ビジョン推進事業



達成目標: 観光入込数

H26 133万人 → H31 150万人

◎フィルムコミッショニング  
設立準備事業

- ・フィルムコミッショニングの充実と、ロケ誘致の環境づくり
- ・良質なロケーションのデータベース化
- ・クオリティーの高いロケーション情報の提供

◎観光番組制作事業

- ・観光発信番組の制作
- ・東南アジアを中心とした7つの国と地域への配信
- ・映像の2次使用による観光PR

「観光力」の底上げ

- ・観光マーケティング、観光プランニング戦略の実践
- ・観光推進基盤の強化
- ・観光人材・組織の育成
- ・情報発信力の強化



観光セミナー

観光セミナー

宝水ワイナリー

台湾からの取材風景

- ◇観光ブランド力アップ  
◇誘客の拡大

地域産業・経済の活性化

商工業・観光の振興 ■ 魅力ある観光の展開  
**観光物産振興事業**

観光客の誘致  
地場産品の販路拡大

H28予算：4,391万円

経済部

**事業目的**

岩見沢市の魅力を道内外に広く紹介し、観光客の誘致及び地場産品の販路拡大を通じて、地域経済の活性化を図ります。

**事業内容**

観光協会などが主催するイベントや中心市街地の賑わいに繋がるイベントなどを支援します。また、岩見沢の景観や食、地場産品を道内外にPRするとともに、南空知の市町と連携を図りながらサイクリングイベントに取り組み、広域観光の推進を図ります。

**イベントへの支援**

**観光・物産PR**

**サイクリングイベントの実施**

- ◎観光協会主催イベントへの支援
- ◎中心市街地の賑わいに繋がるイベントへの支援

- ◎札幌圏集客イベントでのPR
- ◎首都圏集客イベントでのPR
- ◎東京、関西岩見沢会でのPR

- ◎そらちグルメフォンドの開催
- ◎前年度より規模を拡大
- ◎南空知の市町と連携



**岩見沢市への観光客の誘致、地場産品の販路拡大を推進！**

H28予算：3,400万円 企画財政部 **総合戦略****事業目的**

地域課題解決による地方創生を目指し、産学官連携のもと「（課題解決に向けた）利活用環境の構築」・「利活用に関する新たな産業の創出」・「サービスに必要な人材育成」に関する各種施策を有機的に連携させながら、地域特性であるICTを活用した経済活性化を推進します。

**事業内容**

ICT活用による地域課題解決（スマート農業推進や除排雪効率化等）を目指します。

首都圏企業の誘致や地元企業との協働促進など、ICT活用による新たな産業の創出を推進します。

ICT関連資格取得など企業ニーズに基づく人材育成による新たな地域雇用を創出します。

**地域課題****総合戦略基本目標 時代にあった地域づくり  
地域課題解決促進 800万円**

ICT活用による地域課題解決を目指し、産学官連携のもと開発検証や地域での具体的な利活用を推進します。



- 平成28年度実施予定  
・IoT技術とICTの融合によるスマート農業  
・位置情報活用など除排雪の効率化支援

**地方創生に向けたICT活用  
～産学官連携による検証～**

**総合戦略基本目標 新しい人の流れ  
新産業創出促進 1,300万円**

ICT（テレワーク等）活用のもと、首都圏（本社側）と同一の環境を形成し、企業進出（社員移動を含む）や地元企業との協働促進を図りながら地域課題を解消するサービス（ビジネス）構築を推進します。

- 平成28年度進出協議中  
・スマート農業/流通関係  
・データ処理関係



**検証成果の具体化  
～企業サービス化促進～**

**総合戦略基本目標 安定した雇用を創出  
在宅就業等雇用促進 1,300万円**

進出企業をはじめ地元企業が求める人材ニーズへの対応として、ICT関連資格取得や技能習得支援を行うなど地域の人材育成による新たな雇用創出を目指します。

- 平成28年度実施予定  
・在宅就業向け研修  
・プログラミング養成研修



**企業サービスを担う人材育成  
～新たな地域雇用創出～**

**課題解決  
・  
経済活性化**

地域が抱える課題を基に、「産学官連携による検証」「企業によるサービス化」「雇用創出」に関する施策を連携して展開

地域産業・経済の活性化

## 新産業の創出と雇用の確保 ■新産業の創出と雇用の確保 新産業創出促進事業・企業立地推進事業

新たな産業と  
雇用の創出

新産業創出促進事業

4,845万円

企画財政部

企業立地推進事業

671万円

事業目的

優れたICT基盤や交通の利便性等のPRのもと、ICT関連企業などの企業誘致を行うとともに、創業に対する支援をはじめ、新たな産業の創造と雇用創出を推進します。

事業内容

進出企業に対する補助金の効果的な運用を図り、企業活動の活性化と雇用促進を支援します。また進出意向調査や会社訪問など積極的な誘致活動のほか、既存企業の活性化等にも取り組みます。

### 企業誘致活動と重点誘致産業

#### ●積極的な誘致活動

- ・企業誘致サポート事業（進出意向調査、PR冊子）
- ・メディアの活用
- ・出身者、進出企業からの情報収集
- ・企業訪問、フォローアップ

#### ●重点誘致産業

- ◆ICT関連企業 ◆新エネルギー関連企業
- ◆食料品関連企業 ◆自動車関連企業
- ◆機械金属関連企業

### 新産業創出・雇用促進支援補助金

情報通信関連企業や先端技術を用いた製造業、ベンチャー企業など、成長性の高い企業への支援

【H27】

コールセンター、ソフトウェア開発、農産物加工等の4社（うち新規1社）に対し補助を実施。



【H28】

コールセンター、ソフトウェア開発の2社（継続事業2社）及び創業支援分として補助を予定。

### 既存企業の活性化、地元雇用創出の取り組み

#### 《既存企業の活性化》

- ・既存企業ニーズの掘り起こし
- ・進出企業親睦会と各団地会との横断的連携の促進
- ・市ホームページでの既存企業の情報紹介

#### 《地元雇用創出に向けた取り組み》

- ・企業が求める人材を把握し、育成施策と連携

#### ○創業支援

創業支援補助金（国費）のほか新産業創出・雇用促進支援補助金（市費）の併用などにより支援を行う等創業を促進



地域経済の活性化

地域特性を活かした  
新たな産業活動



地元雇用拡大  
新規創業支援

地域産業・経済の活性化

新産業の創出と雇用の確保 ■新産業の創出と雇用の確保  
職業能力向上事業

技能者教育  
訓練助成

H28予算：1,124万円 経済部

総合戦略

(内 技能者教育訓練助成金等 884万円)

事業目的

技能者の養成と技術の向上を図り、労働力の安定と企業の発展に寄与します。

事業内容

岩見沢市職業訓練センターにおいて中小企業が雇用する労働者の職業訓練を実施するとともに、従業員の育成に取り組む事業者を支援します。

技能者教育訓練助成金

岩見沢地方高等職業訓練校(岩見沢市職業訓練センター)の認定職業訓練を受講している従業員が勤務する事業所に交付される国の「建設労働者確保育成助成金」に、市が上乗せ助成することで人材不足となっている技能者の育成を支援します。

交付の流れ

対象事業主※

※岩見沢市内に事業所があり、職業訓練校の認定訓練を従業員に受講させた事業主

国の「建設労働者確保育成助成金」の交付決定通知を受けた後、必要書類を添付し、市に申請。

市

「建設労働者確保育成助成金」の算定根拠となった受講日数に2,000円を乗じた額を支給する。

H28予算：191万円

経済部

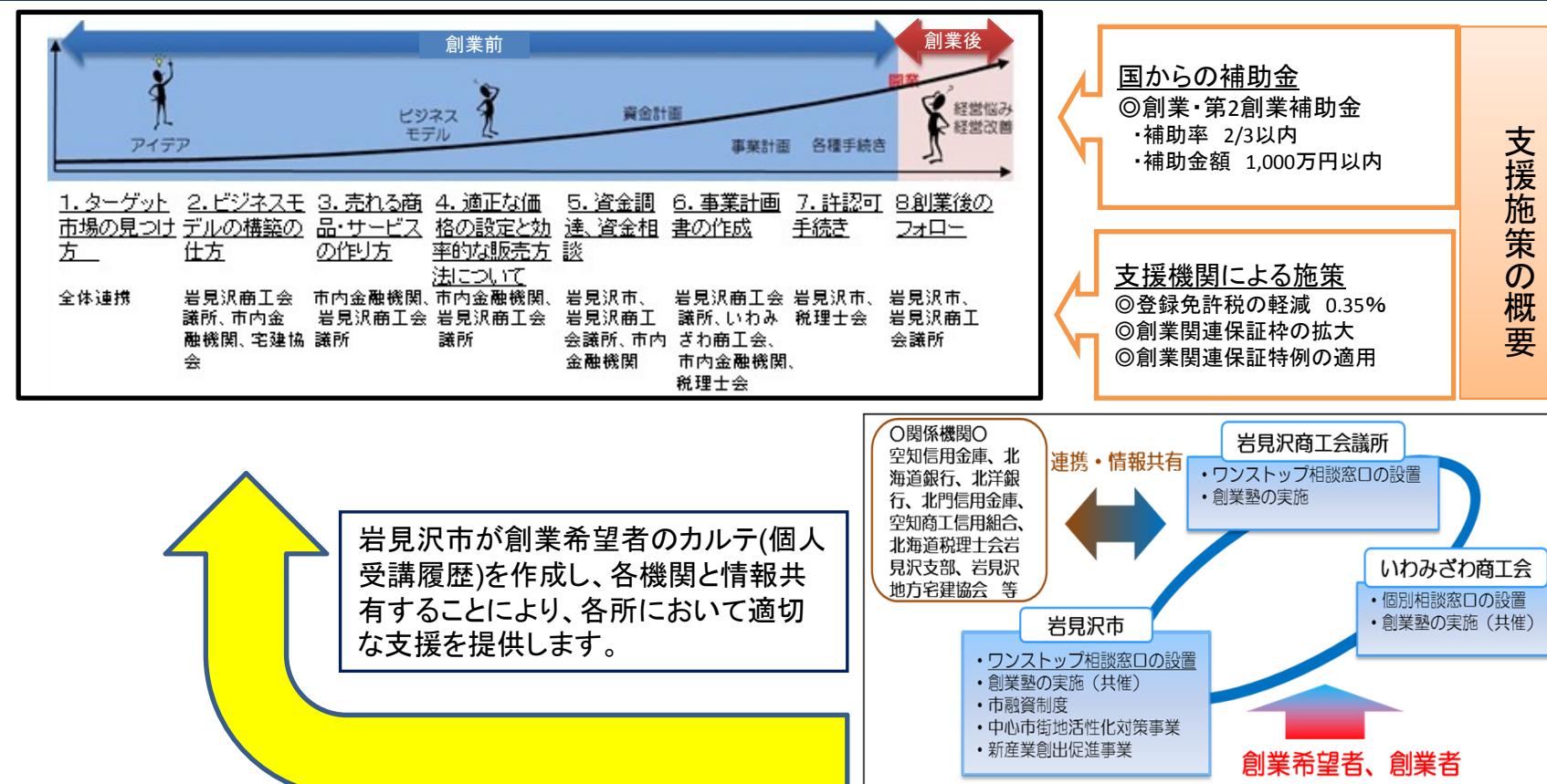
総合戦略

事業目的

創業支援の体制を整備し、取り組みを強化することで、年間20件の創業の実現を目指し、商工業の活性化と雇用の確保を図ります。

事業內容

市内経済団体、金融機関、関係創業支援機関等との連携により、平成28年度から5か年にわたり、創業希望者に対して、窓口相談、創業塾、融資相談等による支援を実施します。



市民とともに築くまちづくり

市民と行政の連携・協働 ■市民と行政の連携・協働  
市民参画・協働のまちづくり推進事業

H28予算：1,559万円

市民参画と  
協働の推進

総務部

事業目的

「市民とともに築くまちづくり」を実現するため、まちづくり基本条例の基本理念、基本原則に基づき、市民と行政の意識改革を進めるとともに、地域のコミュニティ活動に対し支援を行うことで、市民主体によるまちづくりの実現と市民参画と協働のまちづくりを推進します。

事業内容

まちづくり基本条例の周知活動等や推進委員会の運営、条例に基づいた取り組みの推進を図ります。また、地域コミュニティの自主性や自立性を尊重し、その活動の特性を生かしながら、地域の安全安心やコミュニティ活動の活性化を支援するための交付事業を行います。

岩見沢市まちづくり基本条例

【平成27年4月条例施行】 【平成27年7月推進委員会設置】

まちづくり基本条例の周知活動等や推進委員会の運営に取り組んでいくとともに、基本条例の中で定めているまちづくりの基本理念や基本原則（情報共有・参加・協働）に基づいた取り組みの推進を図ります。

いわみざわまちづくり交付金

地域コミュニティの自主性や自立性を尊重し、その活動の特性を生かしながら、地域の安全安心やコミュニティ活動の活性化に対する支援を行います。

安全安心対策事業

- 【事業例】  
・防犯活動  
・防災活動



地域づくり推進事業

- 【事業例】  
・活動体制の整備  
・生活環境の整備活動  
・福祉及び健康づくり活動  
・文化・交流活動  
・地域の特性を生かした創造的な活動



交付対象：各地区町会連絡協議会  
両事業合わせて、1地区あたり上限150万円

わがまちづくり支援事業補助金

地域において誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、地域の交流により実施される創意と工夫に基づいたきめ細かな福祉活動を支援することにより、共に支え合う地域社会づくりを実現します。

運営費補助（上限3万円）

- ・会議に要する経費
- ・郵送料などの通信に関する経費
- ・印刷費などの事務経費
- ・そのほか運営に必要な経費



補助対象：各小地域ふれあい推進協議会

事業費補助（上限17万円）

- 【事業例】  
・研修会、講習会  
・健康教室  
・施設などの視察研修  
・独居高齢者や障がい者との食事会  
・三世代交流会  
・手作り弁当の配食  
・福祉バザー  
・広報誌の発行  
・そのほか地域福祉を高める事業

H28予算：393万円

総務部

## 事業目的

町会（自治会）からの陳情・要望対応（受理～回答）をはじめ、管理不全な空き家等の適正管理について、迅速かつ積極的な対応や横断的な連携により、地域の課題解決に取り組みます。

## 事業内容

- ・町会（自治会）からの陳情・要望の受付及び町会長等との現地確認並びに回答を行います。
- ・管理不全な空き家等のパトロール及び所有者への適正管理を促します。

## 陳情・要望の状況

## 町会（自治会）からの要望状況

年度	要望回数	要望項目数
平成24年	51	300
平成25年	103	1,021
平成26年	87	861
平成27年	104	910

※平成28年1月末現在

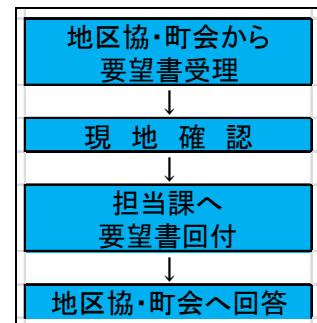
## 空き家対策の状況

## 管理不全な空き家の物件数

※平成28年1月末現在

年度	登録空き家数	A-B	A 新規登録	B			通報件数
				解体	居住有	管理不全解消	
平成22年まで	60	60	75	8	7		135
平成23年	191	131	148	15	2		147
平成24年	189	△ 2	83	58	27		84
平成25年	197		8	74	46	20	99
平成26年	180	△ 17	44	36	14	11	59
平成27年	182	2	25	11	9	3	41

## 陳情・要望の流れ



	現地確認	通知(指導)	所有者対応
H26.4.1～3.31	679	18	35
H27.4.1～1.31	658	167	22

## 空き家等対策審議会委員

不動産鑑定士、弁護士、建築士等の5名で構成されています。

## ○空き家対応

- ・登録空き家の対応
  - ・年2回の全件パトロール
  - ・通報による状況確認
  - ・指導書の送付(現場写真同封)
- ・苦情通報(新規)対応
  - ・現地確認、所有者調査
  - ・指導書の送付(現場写真同封)
- ・冬期間における落雪対応
  - ・現状回復対応
  - ・指導書の送付(現場写真同封)
- ・空き家等対策審議会
  - ・現地視察
  - ・対応状況報告等



解体更地



部分補修



雪下ろし

市民とともに築くまちづくり

市民と行政の連携・協働 ■市民と行政の連携・協働  
**男女共同参画社会推進事業**

男女共同  
参画の推進

H28予算： 171万円

総務部

**事業目的**

男女が対等なパートナーとして、それぞれの個性と能力を発揮してお互いを認め合い、誰もが等しく責任を分かち合うことができる社会を目指し、「第2次いわみざわ男女共同参画実践プラン」を基に市民と行政の協働による活動の推進を図ります。

**事業内容**

男女共同参画実践プランを基に、活動の推進や啓蒙・啓発活動及び学習機会を提供し、行政の取り組みと市民会議の主体的な活動を周知しながら男女共同参画社会の意義を広めます。

**男女共同参画事業**

男女の多様な選択肢の中で、互いの個性と能力が十分に発揮される豊かで活力ある社会の実現の推進を図る。

**活動内容**

**【いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議】**

- ・男女共同参画市民フォーラム開催や地域・企業への啓発活動
- ・情報誌の作成及び発行
- ・いわみざわ男女共同参画プランの推進
- ・知識習得のための研修への参加

政策・方針決定過程への参画、男女の均等な雇用機会と待遇の確保、ワーク・ライフ・バランスの実現の推進

女性活躍推進法の施行に伴い、男女共同参画実践プランの見直しを進め、男女共同参画推進計画策定の検討をしています。

**女性団体活動関係**

各団体が協力し合い、女性の立場から自主的に地域づくり、まちづくりに参加するよう情報提供をする。

**【女性のネットワークいわみざわ】**

**平成9年  
12月6日  
結成**

岩見沢家庭生活カウンセラークラブ  
岩見沢更生保護女性会  
岩見沢交通安全母の会  
岩見沢市赤十字奉仕団  
岩見沢市地域活動連絡協議会  
岩見沢市保健推進会  
岩見沢市母子寡婦福祉会  
高齢者支援ボランティア「えくぼ」  
男女共同参画いわみざわ  
国際ソロプロミストいわみざわ  
(平成27年12月現在)

市民とともに築くまちづくり

## 市民と行政の連携・協働 ■市民と行政の連携・協働 広報活動事業

岩見沢市の  
情報を発信

H28予算： 5,661万円

総務部

### 事業目的

「親しみやすく・わかりやすい広報」を念頭に、市の政策等を多様な手段で市民に提供し、情報共有を促進することにより信頼関係を高め、市民共創の市政推進をサポートする。

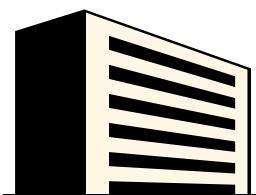
### 事業内容

広報紙の発行、コミュニティFMで市政だよりを放送、街頭放送、市ホームページの更新・管理運営、ツイッターやフェイスブック等SNSアカウントの運営

## 広報の活動

広報紙の表紙のカラー化等により、親しみやすい紙面づくりを心がけるほか、情報ひろばの分類分けを行い、情報を探しやすくします。また、ホームページや、コミュニティFM放送、街頭放送、ツイッター・フェイスブック(SNS)など、発信する情報に適した手段で、効果的に市民の皆さんに情報をお届けします。これからも、市民の皆さんの意見を取り入れながら、より良い広報活動を目指します。

### 市役所



Twitter  
Facebook

緊急情報や街の話題・情報などを  
タイムリーに

ホームページ

より早く詳しい市政情報のほか  
災害情報、雪情報など

様々な方法で市からの情報を発信



76.1 MHz  
FM放送  
街頭放送



広報紙

より詳しく丁寧な  
市政情報など

市民の  
皆さん



市と市民の皆さんとで情報を共有

市民の皆さんからの意見や要望、情報提供

H28予算：100万円

総務部

総合戦略

## 事業目的

岩見沢市の魅力を様々な媒体を活用して発信することで認知度を高め、シビックプライドの醸成を図り、移住者の獲得や転出者の歯止めにつなげる。

## 事業内容

岩見沢市の課題と資産を整理して、効果的なプロモーション媒体を検討・活用して情報を発信する。

H28～29

- ・推進体制を構築
- ・情報集約の仕組み作り  
(行政、生活、子育て、観光、産業)
- ・課題と資産を整理し、ブランドイメージの検討
- ・教育大教授をアドバイザーに
- ・先進市視察を実施
- ・プロモーション媒体(方法)の検討
- ・事業計画策定

ビジョン・ブランド  
イメージ決定

H30～

- ・プロモーション事業の推進

事業計画の実施  
ブラッシュアップ

## 推進体制

## 全庁横断

- ・各部署の意見や情報を収集し、フィードバックする体制の構築
- ・所管課を横断する事業のプロモーションのとりまとめができる仕組みを作る

## ノウハウ

- ・専門知識を有する教育大学芸術・スポーツビジネス専攻の教授をアドバイザーに迎え、シティプロモーション推進の方向づけ

## 専門部署

- ・能動的情報収集と情報集約機能の構築
- ・シンプルな体制によりスピード感のある施策・事業の実行を図る

## ハイセンス

- ・話題性のあるデザインにするため、アウトソーシングも活用する
- ・ブランドイメージとの連動を意識したプロモーションを実施する

## 市民協働

- ・市民の意見や思いを施策や事業にフィードバックできる仕組みを作る
- ・多様なメディアを活用し、多方向性・多様性のある交流機会を増やす

事業目的

市が保有している情報を積極的に提供することにより、開かれた市政を推進します。

事業内容

本庁・北村支所・栗沢支所・有明交流プラザの4か所に情報公開コーナーを開設しており、どなたでも自由に閲覧することができます。  
また、本庁の庶務課では、情報公開条例に基づく情報公開請求を受け付けています。

情報公開コーナーにおける情報提供

情報公開条例に基づく情報公開請求

おもな配架資料

- (1) 議会の議案や委員会資料
- (2) 個人情報を取り扱う事務の届出書
- (3) 行政処分の審査基準
- (4) 予算書、決算書
- (5) 入札調書、随意契約理由書  
(契約の実施状況に関する資料)
- (6) 官報、北海道公報
- (7) 国や北海道の刊行物(白書など)

市民が情報公開を請求した場合

原則として公開します。  
(ただし、個人情報など、条例により公開しないこととされている情報は、公開しません)

非公開の決定に不服がある場合

市に対し、審査請求をすることができます。  
審査請求の内容は、情報公開・個人情報保護審査会に諮問され、非公開とした市の決定が適切であったか、審査が行われます。

H28予算：730万円

企画財政部

## 事業目的

人口減少や高齢化等の進行が著しい地域において、市外に居住する意欲あふれる人材を積極的に誘致し、その定着を図るとともに、地域おこしや交流事業などを推進することにより、暮らしやすい地域づくりを行います。

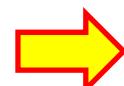
## 事業内容

朝日、美流渡、毛陽、万字などの東部丘陵地域を対象地域に、「地域おこし推進員」を配置します。推進員は、地域振興に資する活動を展開します。

## 地域おこし推進員の配置【拡充】

平成27年度

1名



平成28年度

2名

1名増員

## 地域おこし推進員導入の効果

## 地域おこし推進員

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐を発見

## 地 域

- 推進員の熱意と行動力による刺激
- 斬新な視点、利便性向上

## 地方自治体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

## 地域おこし推進員の主な活動内容

推進員は、地域に居住し地域住民のみなさまと協力して以下のような活動を展開し、地域おこしを推進します。

- ・地域資源の発掘及び振興に係る支援
- ・地域活動への参加及び当該活動に対する支援
- ・移住定住・交流事業の企画支援
- ・その他地域おこしに必要な活動

市民とともに築くまちづくり

## 市民と行政の連携・協働 ■市民と行政の連携・協働 ばらのまちづくり推進事業

H28予算：1,915万円

市民と協働で  
ばらのまちづくり

建設部

### 事業目的

北国のバラ園としてリニューアルした「いわみざわ公園バラ園」を核として、市の花「バラ」を増やし、バラの街と言われるようなまちづくりを進めます。

### 事業内容

JRいわみざわ駅前からバラ園に至る8箇所のバラ花壇について、計画的に老株の更新を適切な品種で進め、育成管理をバラ園と連携し、市民の参加を呼びかけ、協働することにより、市民自らが誇れるよう、活動を支援します。

駅前広場外7箇所のバラ花壇について、全体的に勢いの衰えたバラ株をいわみざわ公園バラ園のノウハウを生かし、箇所ごとの背景・条件にあう品種を適切に配植し、バラ株個々のボリュームを上げるよう計画的に進めて行きます。

また、市民自らが誇れるような「バラ街道」とするため、バラ園と連携しながら市内のバラ愛好家などを中心とした育成管理を担う組織づくりと、その活動を支援してまいります。

### バラの育成管理に関する知識の普及と人材の育成

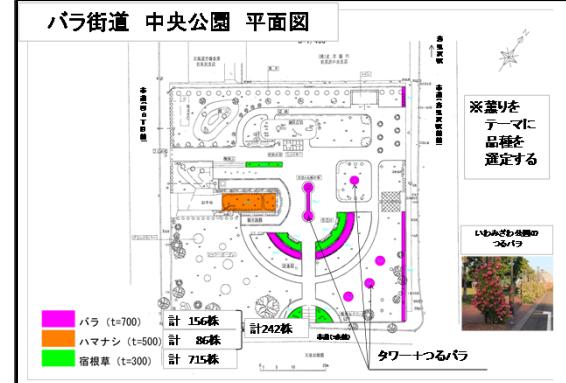
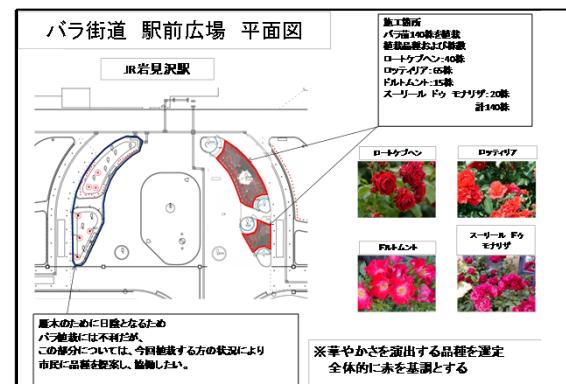
#### バラ育成講座のようす



#### バラ園を利用した実地指導



### バラ街道拠点のバラ株の適切な更新



市民とともに築くまちづくり

市民と行政の連携・協働 ■国際・地域間交流活動の推進  
**国際交流推進事業**

岩見沢市の  
国際化の推進

H28予算：940万円

総務部

事業目的

姉妹都市をはじめとする諸外国との交流を推進し、国際性豊かな地域社会を目指します。

事業内容

アメリカアイダホ州ポカティロ市、オレゴン州キャンビー市に訪問団の派遣を行っています。  
国際交流員（CIR）を招致し、岩見沢市の国際化に寄与しています。

## 姉妹都市交流

- アメリカアイダホ州ポカティロ市、  
オレゴン州キャンビー市との交流
- ポカティロ市(昭和60年姉妹都市提携)
- キャンビー市(平成2年姉妹都市提携)
- ・ポカティロ市とは毎年10名前後の  
中高生が相互訪問(16日間)
- ・キャンビー市へは隔年派遣  
(5名、11日間)
- ⇒岩見沢市の子どもたちの国際感覚醸成への寄与、  
多文化に触れる機会の提供

岩見沢市からの訪問  
旅費の一部については橋本育英福祉基金  
を活用しています。



## 国際性豊かな地域を目指す

- 国際交流員（CIR）の招致
  - ・市内の国際交流団体向け英会話教室、  
幼稚園、保育園への派遣
  - ・外国人住民への窓口対応の補助
  - ・市民向け多文化理解講座の開催
  - ・英語版生活ガイドブックの作成
  - ・SNSによる情報発信
- 市内国際交流団体との連携
  - ・各団体総会、行事への参加
  - ・市主催行事へ協力要請



市民とともに築くまちづくり

## 自立した自治体経営の確立 ■総合的・計画的なまちづくり 総合計画策定事業

新しい総合計画策定に着手

H28予算：553万円

企画財政部

### 事業目的

将来を見据えて、総合的かつ計画的なまちづくりを図るため、最上位の計画として総合計画を策定します。

### 事業内容

#### 現在の総合計画

#### 新岩見沢市総合計画

計画年度 平成20～29年度

都市像：  
人・地域が輝く  
緑と活力に  
満ちた文化都市

健康・福祉

環境・生活



#### 岩見沢市 まちづくり基本条例

【市政運営】  
(総合計画)  
市長は、将来を見据えた市政運営を行うため、最上位の計画として総合計画を策定しなければなりません。

教育・文化

産業・経済

#### 新しい総合計画

計画年度 平成30～39年度(予定)

年度	作業工程
H28	<ul style="list-style-type: none"><li>策定体制・方法等</li><li>現計画進捗状況検証</li><li>現状・課題分析</li><li>市民アンケート</li><li>計画たたき台作成 等</li></ul>
H29	<ul style="list-style-type: none"><li>(仮称)市民会議設置</li><li>基本構想検討</li><li>基本計画検討</li><li>市議会での協議</li><li>パブリックコメント 等</li><li>↓</li><li>総合計画策定</li></ul>
H30	新しい総合計画スタート

2年間で策定作業

市民とともに築くまちづくり

## 自立した自治体経営の確立 ■効率的な行政経営の推進 公共施設マネジメント推進事業

公共施設再編  
基本計画を策定

H28予算：700万円 企画財政部

総合戦略

### 事業目的

急激な人口減少(少子高齢化)や厳しい財政状況の中、「行政改革大綱」に基づき、将来を見据え経営的視点による公共施設マネジメントの推進を図ります。

### 事業内容

公共施設の適正配置を図るため、施設ごとに更新、統廃合、長寿命化など今後の方向性を明らかにし、その後の再編に向けた取組みを進めます。

#### 公共施設マネジメントの必要性

##### 地方自治体が抱える課題

少子高齢化の進行



厳しい財政状況



施設の老朽化



公共施設の更新問題は避けて通れず、早急な対策が必要



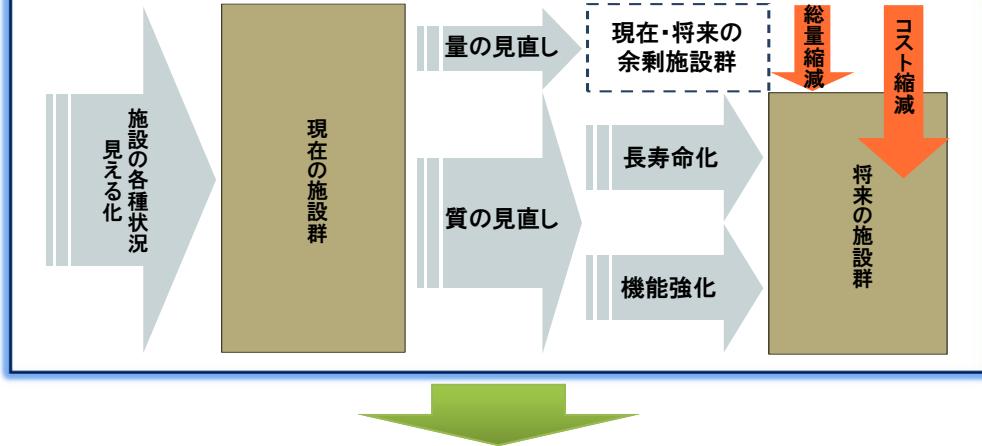
施設の適正配置

施設の長寿命化

維持更新経費の削減

対策

#### 公共施設マネジメントの効果(イメージ)



安全安心な公共施設(公共サービス)を将来にわたって持続的に提供する

#### 取組みの全体像(予定)

H26  
基礎データ整理  
施設カルテ作成

H27  
施設カルテ公開  
公共施設等総合管理計画策定

H28  
公共施設再編基本計画策定

H29以降  
再配置計画(個別計画)策定

市民とともに築くまちづくり

## 自立した自治体経営の確立 職員研修事業

■職員の意識改革と能力開発

職員力・組織力  
の向上

総務部

H28予算：735万円

422万円)

(内、派遣研修関係)

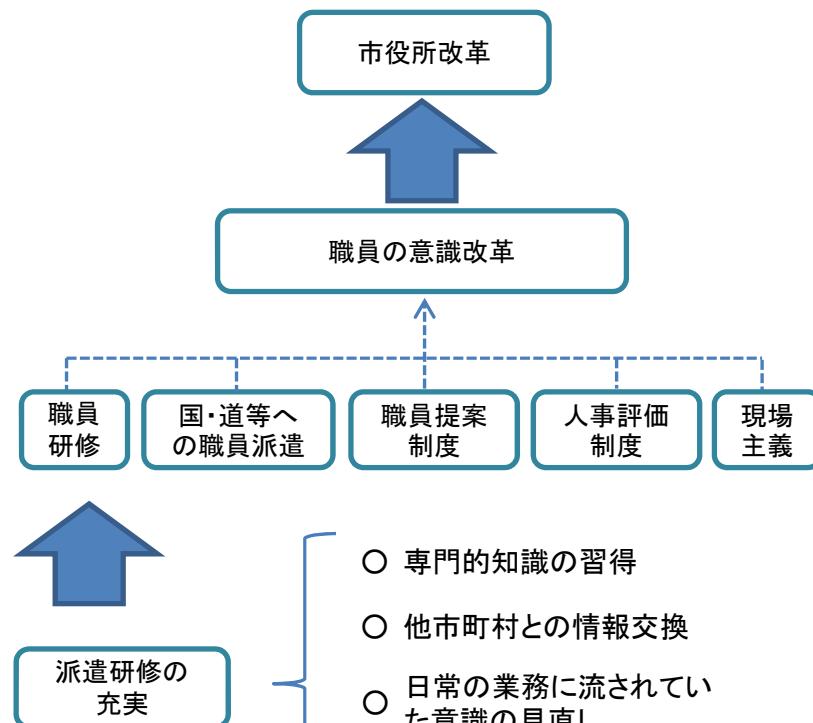
### 事業目的

地方分権時代に見合った質の高い行政サービスを提供できる人材の育成を目指し、政策形成能力の向上及び専門的知識の習得による職員力と組織力の向上を図ります。

### 事業内容

研修専門機関等に職員を派遣することで、実務に対する専門性の向上を図ります。

「市民の役に立つ所」への市役所改革



派遣研修実施状況の推移

(人)

	H25	H26	H27 (1月末)	H28 予算
自治大学校(第2部)	1	1	1	1
市町村職員中央研修所	7	6	5	6
全国市町村国際文化研修所	3	4	4	5
全国建設研修センター	11	8	6	10
北海道市町村職員研修所	21	23	29	25
その他	8	8	9	2
合計	51	50	54	49